

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

本編

2016

9

ISSN 1340-8917



農・林・水産業×福祉

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／「障がいを知り、ともに生きる社会」を地方から創る

平井伸治（鳥取県知事）

特集

農・林・水産業×福祉

- | | | | |
|----|---------|---------------------------|------------------------|
| 2 | 基調論文 | 農業知識・技術の習得、農地確保、販路確保が課題 | 眞保智子（法政大学現代福祉学部教授） |
| 6 | 北海道札幌市 | 児童養護施設の子ども達との野菜作り | 東海林幸恵 |
| 8 | 神奈川県藤沢市 | ホームレスや生活保護受給者と人手不足の農業をつなぐ | 小島希世子 |
| 10 | 静岡県浜松市 | 障がい者雇用で見えてきた農業活性化のヒント | 鈴木厚志 |
| 12 | 鳥取県米子市 | 障がい者も参加する漁港の活性化 | 大田百子 |
| 14 | 宮崎県新富町 | 安心安全な地元生産物でつくる健康 | 岩村 薫 |
| 16 | 副基調論文 | 「農福商工連携」、そして「農福 + α 連携」へ | 濱田健司（JIA 経済総合研究所主任研究員） |

【特集編では基調論文、全 12 事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

- | | | |
|----------|-----------------------|------|
| ●北海道北広島市 | 障がい者が主体的にできる農業に | 竹内 巧 |
| ●宮城県仙台市 | 障がい者を戦力化しての地域づくり | 渡部哲也 |
| ●福島県泉崎村 | 障がい者が農家や企業とつながり、地域に参加 | 熊田芳江 |
| ●千葉県成田市 | 土に親しむ園芸デイスサービスで健康増進 | 島田 隆 |
| ●神奈川県 | 医食農同源による食の未来 | 吉野正彦 |
| ●富山県上市町 | 森林セラピーなど森の癒し効果を広める | 澤井俊哉 |
| ●岡山県高梁市 | 障害者施設に稲・路の栽培や薪づくりを委託 | 松村祐季 |

レギュラーレポート

- 20 "がんばる地域" 応援事業 新潟県津南町
閉校した中学校を、演劇を通して都市と農村の交流拠点に 保坂晃久
- 22 平成 28 年度地方創生フォーラム in 函館
稼ぐまちへの転換～好循環を生み出すまちづくり～
- 国内調査報告 福岡県、福岡県大刀洗町、熊本市、
熊本県南阿蘇村
- 24 女性が生き生きと暮らせるまちづくり
- 26 地方創生ヘーウッドスタート宣言 岐阜県美濃市
全国 2 番目のウッドスタート宣言！ 武井大輔
- 27 書籍紹介

28 29 センター通信

- 首長の思い
- 30 町をまるごとブランド化への挑戦
鈴木浩幸（山形県朝日町長）

グラビア

- 31 都道府県漫遊 【山口県】
- 32 手前みそですが… 【佐賀県武雄市】



富士山と羽衣伝説

色の異なる稲を絵の具代わりに、巨大な絵を描く田んぼアート。「田植え体験ツアー」や「稲刈り体験ツアー」などを通して手作業による農作業が体験できるこのイベントは、今年で24回目を迎えます。昨年の田んぼアートには約34万人が来館しました。

過去の作品に「花魁とハリウッドスター」「富士山と羽衣伝説」などがあります。今年は、第1田んぼアートが「真田丸より 石田三成と真田昌幸」、第2田んぼアートは「シン・ジツ」と、テレビと映画での今年の話題作品をテーマとしています。

また、「惜しまれる人」と題して、昨年から石アートにも挑戦しています。色の異なる小石を並べて制作した高倉健さんと石原裕次郎さんに会うことができます。

入場料は一般（中学生以上）300円、子ども（小学生）100円、未就学児無料。観覧期間は10月10日まで（10月2日は稲刈り体験ツアーのため、第1田んぼアートのみ休館）。開館時間は9時から17時まで（最終入館は16時30分まで）。

問い合わせ先 田舎館村企画観光課
（0172・58・2111）
（写真提供 田舎館村企画観光課）

田んぼアート 表紙



鳥取県知事 ● 平井伸治

「障がいを知り、ともに生きる社会」を 地方から創る

本年4月、ようやく障害者差別解消法が施行された。10年前国際連合で障害者権利条約が採択されて以来、我が国の歩みを支えてきたのは、私たち地方の現場であつたと言つても過言ではない。この度の法律に盛り込まれた障がい者への「合理的配慮」という言葉は、19世紀アメリカに遡るといふ。しかし、言葉だけでは何も変わらない。現実の行動のみが、理念に命を吹き込む。

私は、聴覚障がい者の皆様のご意見に基づき、初当選後に制定した鳥取県将来ビジョンで、手話を言語文化と位置づけ、更に「障がいを知り、ともに生きる」を理念として、障害者差別解消法に先行して「あいサポート運動」を平成21年に開始した。これは「私（I）がサポートする」に「愛をもつてサポートする」という思いを重ね合わせたもので、今では全国で30万人が運動の担い手たる「あいサポーター」となつて下さっている。元々は、通り一遍の研修会を企画した県担当部局に、条約の理念に基づく運動を起こして意識改革・行動改革に繋げていくべきだ、と指示をしたことから始まったものである。

平成25年10月8日、全国で初めて手話を言語として認める「鳥取県手話言語条例」が成立した。当日は、鳥取県議会の傍聴席に全国各地から集まった聴覚障がい者の方々が、条例成立と大書したタオルを作つて頭上に高く掲げ、満面の笑顔と「拍手」の手話で声なき喝采を挙げ、新たな歴史の始まりを祝った。

条例を制定するだけでは意味がない。条例の理念を具現化するための施策が必要であり、補正予算を条例案と同時に提案し成立させた。これまで鳥取県では、タブレット型端末を活用した遠隔手話通訳サービス事業や電話リレーサービスを導入し、音声文字変換システムの設置、地域や職場での手話講座の推進、学校で全生徒が手話を学ぶための教材づくりや手話関連図書の全校配置など、手話を使つ

て暮らすことができる地域づくりを飛躍的に加速させてきた。電話リレーサービスがご高齢の難聴者の方にも広がるなど、様々な困難を抱えた方々にも施策効果が広がり始めている。平成26年からは毎秋全国高校生手話パフォーマンス甲子園を鳥取県で開催し、昨年は佳子内親王殿下が手話でご挨拶されたことが全国で報道され、高校生が手話に親しむ大会として年々参加チームも増えてきた。

最近では手話言語条例を制定する地方自治体が相次ぎ、都道府県でも同様の条例制定は8県に上っている。全日本ろうあ連盟や日本財団等と連携して、全国に手話をもっと広めることを目的とし、志をともにする33人の知事により「手話を広める知事の会」が7月21日に結成され、早速手話言語フォーラムを参議院議員会館で開催した。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障がいを知り、ともに生きる社会を建設していくことが、我が国の未来に遺す真のレガシーとなろう。障がい者の芸術文化活動を振興するため、13都県の知事により本年3月30日に「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」を旗揚げした。現在、この連盟に加盟する知事は30人を超えている。芸術文化に障がいのある・なしは関係ない。障がい者の芸術文化に十分な光が当たっていない現実を打破する運動を展開していく、というのが私たちのチャレンジだ。知事連盟のキックオフイベントとして、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ2016」を、10月30日に鳥取で開催することとなった。

障がいを知り、ともに生きる社会へ。

時代はリオデジャネイロの次へと動き始めた。オリンピック・パラリンピックで世界が日本に注目する季節を指して、東京とともに、地方こそ、新たな社会づくりの基軸とならなければならない。

農業知識・技術の習得、農地確保、販路確保が課題

―様々な事例からみる「農福連携」の課題と解決法―



法政大学現代福祉学部教授

● 眞保 智子

都市部への人口流出と高齢化による第一次産業の担い手不足から、近年では福祉領域の人材の就農や組織として第一次産業への参入に関心が高まっている。いわゆる「農福連携」である。ただし、これは決して今に始まったことではない。すでに半世紀を超える歴史を刻みながら、現在につながる先駆的な取り組みを地道に続け今日に至る団体もある。例えば、栃木県足利市にある社会福祉法人こころみる会が運営する障害者支援施設「こころみ学園」と有会社ココ・ファーム・ワイナリーの一連の実践や、北海道上川郡新得町にあるNPO法人共働学舎と農事組合法人共働学舎新得農場からなる『新得共働学舎』の実践などである。

こころみ学園と有会社ココ・ファーム・ワイナリー、新得共働学舎の両施設に筆者も足を運び実践を拝見する機会を得ることができた。こころみ学園と有会社ココ・ファーム・ワイナリーには2005年から毎年お伺いしている。本稿では、「農福連携」の取り組みと課題、将来展望について、

農業に注目した先駆的な実践

(1) こころみ学園と有会社ココ・ファーム・ワイナリーの一連の実践

栃木県足利市にあるこころみ学園のシンボルであるブドウ畑は、1958年に学園の初代園長で、中学校の特別支援クラス（当時の特殊学級）の教師をしていた川田昇氏が当時の教え子たちと重機など使用せず、木を切り、根を掘り出し、まさに人力のみで開墾したのが始まりである。最大斜度45度、平均でも38度あり、上部は立っているのもやっとなという急こう配の畑だ。

ここに当初は生食用のブドウの苗木を植えた。1969年に知的障害者更生施設として認可されるまでは、行政からの補助金を受けず自力で施設

の立ち上げに取り組んだ。原木シイタケとブドウが主力作物であった。農村地域で、教え子たちの中学卒業後の働く場の確保がきっかけだったという。川田氏が働く場を農業に求めたのは、農業には多くの種類の手で行う仕事があるからだ。急こう配の土地ゆえに、重機が使えず、草取り、剪

筆者プロフィール

眞保 智子氏
(しんぼ・さとこ)

高崎健康福祉大学准教授を経て、平成26年より法政大学現代福祉学部教授。専門は障害者雇用と就労支援、人的資源管理・人材開発。精神保健福祉士として企業の障害者雇用にも関わる。群馬県教育委員長はじめ、厚生労働省や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の委員等を歴任。



ココ・ファーム 最大斜度 45 度、平均 38 度の急斜面に広がるブドウ畑



山の斜面をくり抜いた、トンネル様のワイン貯蔵庫

定、袋かけ、収穫等々の作業を全て手作業で行う。また、それぞれの特性に合った仕事を見つけやすいという。例えば、空き缶をたたいて鳥を追いかうといった役割もある。原木シイタケ栽培では、シイタケの原木を定期的に移動することが大切で、この仕事は知的障害者の適性になうものだという。

だが、生食のブドウでは、収入は年に1度。天候に左右され、市場で競争力をもつ作物を安定的に栽培することは容易ではない。そこで注目したのがワインである。1980年に学園の運営に賛同する園生の保護者の出資により、有限会社ココ・ファーム・ワイナリーを設立、1981年に酒造免許を取得し、本格的なワイン醸造が始まった。その後1989年に米国人醸造技術者の技術指導を受け、醸造法に改善を重ねワインの品質を高めることに成功した。著名なソムリエにも見出され、2000年の九州・沖縄サミットでは、乾杯用のスパークリングワインが、2008年洞爺湖サミットでは、首相夫人主催の夕食会で赤ワインが使用され、日本はもとより国際的にも評価の高いワインを生産している。

(2) 新得共働学舎の実践

新得共働学舎は、代表の宮嶋望氏の父、宮嶋真一郎氏が、1974年に共に働き共に生活する「自労自活」をかかげた信州共働学舎に始まる。その後、1978年に北海道上川郡の新得町で4番目の新得農場を開設。新得町の誘致を受け、町有地を30年無償で借り受け、当初は6人で仕事を始めた。共に働く人たちは、自閉症、癲癇、弱視、統合失調症、躁鬱、引きこもり、LD、アスペルガー症候群、ホルモン異常症、サリドマイド症、舞踏病、ホームレス、弱視、DVなどで、従来の社会福祉の枠組みでは支援が届かなかった様々な困難を背負った人々である。1974年から2006年までは任意団体として、また1981年から農事組合法人資格を取得、生産法人として活動を行ってきた。

しかし、2006年にNPO法人格取得の際、生産法人の生産力が大きいため、収益事業の収入が大きくNPO法人としては寄付と収益事業のバランスを欠くと行政より指摘を受け、生産法人とNPO法人を別建てにし、生産法人とNPO法人間で労働委託契約を締結する形で運営を行っている。

酪農、チーズ生産、有機野菜生産、工芸などを行ないながら年間1億8千万円の売り上げに達し、ほぼ、必要な経費は自ら賄う。さらに、ヨーロッパの世界の山のチーズオリンピックで金賞やグランプリ等数々の賞を受賞し、その品質が世界レベルに達したことが広く知られるようになり、

好評を博している。

こころみ学園の初代園長だった川田氏の晩年の言葉に「園生の訓練のためには、簡単にできて繰り返しが多い仕事があるほうがいい。その点、ブドウとシイタケだと草をこまめに刈ったり、原木を運んだりする簡単な仕事がたくさん発生するので、都合がよかった」とある。また、新得共働学舎の代表宮嶋望氏は、彼らの実践と共に働く人たちとの関わりにより、ストレスの軽減と自己決定力がつくという。学舎の農場では、餌やり、搾乳、畑の管理等、仕事は毎日ある。共に暮らしていく中で、自分のできることを自分で探すようになるという。そして毎朝、朝食のあとのミーティングで今日の予定を「今日：をやります」と自己申告する。動物と微生物とともに生きる環境と自己申告の仕組みで、それぞれに、自分の人生をいかに生きるかを考えるようになるという。

ブドウを栽培する、乳牛を育てる、いずれにしても自然環境の中で営まれる農畜産作業を通して、人間の心身のバランスを調整するよい影響を生かし、関わる園生や共に働く人々の生活の質の向上を実現している。

農福連携の課題とその解決に向けて

農畜産作業を通じての障害者等の生活の質の向上や社会への主体的な働きかけに寄与することについては、半世紀を超える実践が積み重ねられてきている。では、いわゆる「農福連携」の課題は何であろうか。「農林水産省『平成25年都市農村共生・対流総合交付金』事業 農と福祉の連携についての調査研究報告書」によれば、農業活動をしていない福祉事業所は、その理由として



九神ファーム加工工場 驚きのスピードで皮むきをする障害のある社員たち

以下のものを挙げている（複数回答）。回答割合が高い順にあげると「農業の知識・技術がない」48・7%、「農地を確保することが難しい」40・0%、「人手が足りない」32・6%、「販路確保が難しい」21・5%、などだ。これらは農福連携の課題となっていると考えられる。先駆的实践ではこれらにどのように対応しているだろうか。

農業の知識・技術とそれを担う「人手」について、こころみ学園、新得共働学舎ともに外部から積極的にノウハウと人材を取り込んで製品の質の向上につなげている。こころみ学園では、1989年からカリフォルニアワインの醸造技術者であるブルース・ガットラヴが参加することで、ワインの味わいが飛躍的に向上したとされる。新得共働学舎は代表の宮嶋望氏自身が1974年から米国ウイスコンシン州のブラウンスイス牧場ボーゲンリー農場で2年間酪農実習を行い、その後ウイスコンシン州立大学畜産学部酪農学科に入学、1976年6月にはウイスコンシン州立大学から農学士の学位を取得している農業のプロである。

フランスチーズ協会の会長であったジャン・ユベール氏を招き「第1回ナチュラルチーズサミットin十勝」を開催する。1991年には米国のチーズ事業を学ぶために

ウイスコンシン州からミルクマーケティングボードのウィル・ダール事務局長を招いている。その後もフランスの技術者を招聘し、製造技術、衛生管理技術、官能評価法、コンクールのシステムづくりなど外部人材に積極的に学んでいる。

次に農地確保についてだが、確かに容易ではない。こころみ学園では、初代園長の川田昇氏自身が購入した山林3畝を教え子だった子どもたちと賛同する仲間と3年かけて人力で開墾した。農地に適さない急斜面の山林であったから「購入」できたが、農地や採草放牧地は農地法で所有や賃貸借が制限されている。新得共働学舎は、新得町から当初、町有地30畝の無償貸与を受けている。しかし、これも酪農のプロである宮嶋望氏の手腕を信じてこそのことであろう。社会福祉法人など福祉領域の団体が、農業委員会から農業の担い手として信頼を得ることは簡単ではない。地域の農家と農業に参入したい福祉領域の団体とを行政が橋渡しをする制度などが求められている。

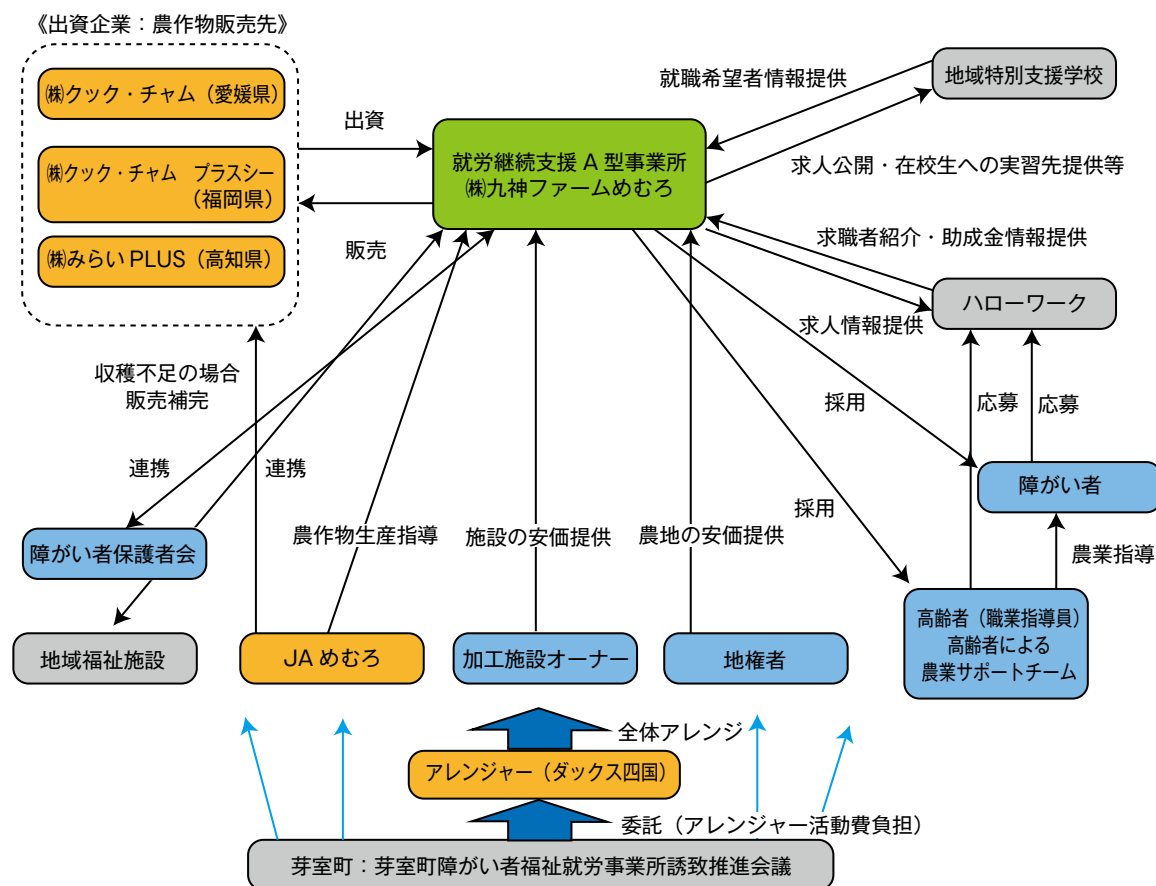
最後に販路確保であるが、こころみ学園は当初、生食用のブドウを生産していた頃は苦労した。キャンベルを1枚1円のサクラ紙で1房ずつ包み、これを一箱に4キ詰め、地元足利の市場に出した。手にしたのは一箱90円だったという。そこで、こころみ学園、新得共働学舎ともに外部の技術、人材を積極的に取り入れ、例えばシャンパンと同じ手法でスパークリングワインを醸造する、牛舎の下に炭を埋めてマイナスイオンを供給して酸化を防ぎ有効な菌を活性化させる、飼料に土壌菌を配合し牛の体内を自然に近づけ生理活性を改善しストレスを低下させる、など独自の農法で飼育することにより品質を高め、権威ある賞を受賞したり、各国の首脳が集まるサミットで饗された

りすることで、「物語り」の付加価値をつけ販路を切り拓いた。先駆的な実践はこのようにして課題を克服して、確固たる地位を築いている。だが、ものづくりより先に販路開拓という、逆の発想で成果をあげているケースもある。次に最近の先進的な事例を紹介しながら今後の展望を考えたい。

企業と福祉を出会わせた「触媒人材」の逆転の発想と行政のバックアップ力

北海道帯広市に隣接する芽室町にある株式会社九神ファームめむろを中心としたプロジェクトを見ていこう。芽室町の宮西義憲町長は、知的障害者で当時一般就労に移行する人が町内では0人であることを憂慮し、「町で生まれた子どもたちが働ける場の確保をしたい」との思いから、株式会社エフピコでその取引先企業の障害者雇用の仕組みを立ち上げた数々の実績をもつ且田久美氏をアドバイザーとして招聘し、プロジェクトめむろをスタートさせた。

北海道十勝地方は日本の穀倉地帯であり、農地はすべて生産農地であり、誰もが作付けを広げた中で、遊休農地はない。外部の企業が農地を手に入れることは容易ではない。「北海道十勝の自社農園産」というブランドは、食品を扱う企業にとって魅力的である。障害者雇用の実績があつて、最低賃金以上の賃金を払い、正社員で雇用して、利益を出せる企業と障害者に雇用の場を確保するという行政課題をもった町とを「触媒人材」である且田久美氏がコーディネートした。前記の厳しい条件をクリアできる力をもった出資企業が株式会社クック・チャム（代表取締役社長・藤田敏子）とその関連企業である。愛媛県新居浜市に本社が



＜出典：プロジェクトめむろ “私たちは働いて生きていく” 2016. 03 NPO法人プロジェクトめむろ＞

このプロジェクトの特徴は、①行政と企業、地域の広く深く強い連携②農業に加工作業を組み合わせてることによって、通年雇用を実現している③障害者だけでなく、高齢者（農業技術アドバイザー）と地域の若者の雇用（サービス管理責任者など）を創出してい

る。これをまた障害のある社員が加工し、店頭で「北海道十勝産」のロッケとなる。冬場はJAの貯蔵ジャガイモなどを加工する。事業スキームは図のとおりである。

このプロジェクトの核が、就労継続A型事業所である株式会社九神ファームめむろである。自社農地でジャガイモ、カボチャなどを収穫して、一次加工を自社工場で行い、出資会社である株式会社クック・チャムの工場に納品する。これをまた障害のある社員が加工し、店頭で「北海道十勝産」のロッケとなる。冬場はJAの貯蔵ジャガイモなどを加工する。事業スキームは図のとおりである。

④地元行政の金銭的負担は0（国の助成金、補助金は活用）⑤逆転の発想での農福連携、である。最後の逆転の発想こそが、農業で安定的に障害者を雇用できる仕組みの切り札である。一般に地域の特産品（作りたいものを作る）については、販路開拓をするも、売りたいものを売ろうとする発想から消費者のニーズに合致せず売れないという状態がまま見受けられる。逆転の発想とは、まず先に販路開拓を行い、売れるものを作る、販路を確保してから、事業内容を組み立てるということである。販路の太いパイプを構築しているからこそ、安定的な事業運営が可能となり、障害者にとつての優良な雇用場が確保できるのである。実際にA型事業所として地域一番の平均月額で10万円を超える賃金を支払っている。

この発想から第二のプロジェクトが長野県で始まるうとしている。このスキームは、場所を選ばないが、現在は「農福連携」という互いに専門分野を超えた仕事に汗をかく公務員が存在する地域限定である。「触媒人材」に積極的に学び、どこかの地域であっても行政がバックアップ能力を発揮できる制度の構築が、新たな農業の担い手として障害者の「雇用」の場を拡大させる農福連携のために必要なのではないだろうか。

【参考文献】

- 「川田昇―障害者施設でワイナリー」（日本経済新聞社）
- 「農事組合法人における障害者就労支援の取り組み―「共働学舎新得農場」での実践―」（株式会社みらい）
- 「農業と福祉の連携の形成過程に関する研究―農業分野における障害者就労を事例として―」（農林水産政策研究）第25号（農林水産政策研究所）
- 「園芸療法の紹介」「理学療法学」第22巻第2号（理学療科学学会）

児童養護施設の子ども達との野菜作り ―農業体験を通じ、自然や異世代と交流―

NPO法人あぐりばる代表 ● 東海林 幸恵

◆◆◆ 遊休農地で農業を始めた素人の集まり

農業体験を行う畑のベースとなる農業生産法人ふるさとファームを設立し6年目を迎えた。私は、日々そこで野菜を作っている。

遊休農地を借り、素人が集まり、何もないところから右も左もわからず農業を始めた。実際に野



じゃがいも、にんじん、玉ねぎなどを育てているカレーライス畑

菜を作ってみると、技術もない、勝手もわからない私たちでは販売に適さない規格外野菜も沢山できてしまった。食べられる野菜を捨てるのはもったいない、誰か食べてくれないだろうか。そんな思いから養護施設を紹介していただき、野菜を持つていくようになる。

何度も施設に通う中で、子どもたちから野菜を見たリアクションや言葉をかけてくれるようになり、彼らに広い畑で農業体験をしてもらえたらいいなと思うようになった。

◆◆◆ 畑が田舎の様な場所の1つになれば

私は、田舎育ちで小さいころから自然や生き物に触れてきた方だった。命の大切さや自然の大きさを誰かが言葉で説明してくれたわけではないが、祖父母の家庭菜園を手伝ったり、山の中を散歩したり、空を眺めたり、そういう時間が自分を育ててくれたのではないかと思っている。

命ってなんだろう

自然ってなんだろう
空はどうしてこんなに広いのだろう
いろいろな疑問がわきあがると同時に、それらは人の思うようにはいかないことも畑や自然の中で教わった様な気がする。だからこそ、それらを大切にしなければいけないのだと何となく感じたのだと思う。田舎から都市部に出てきた私にとって札幌は、自然や異世代との交流をもてる場所が少ないように感じていた。

そういうことから、自分の畑に子どもたちが気軽に遊びに来られるような場所を作りたいと思い始めていた。子どもたちにとって親戚の農家の家に遊びに行く感覚で、田舎の様な所。畑と一緒に過ごす中で感じたり、考えたりするきっかけの場所を作りたいと思った。

◆◆◆ あぐりばるを設立、 通年型の農業体験をスタート

それらのことが重なり、子どもの農業体験を行うため、2012年4月、NPO法人あぐりばるを設立。

近所の農家さんや町内会、子どもたちにとっておじいちゃんおばあちゃんとなる世代の方々、ボランティアの学生に声をかけ協力をお願いした。そうして養護施設の小学生の子どもたちを畑に招待するようになった。

5月〜10月の間、月1回程度畑に来て、野菜を植えたり草をむしったり成長の様子や季節の変化を体感する。

1シーズンかけて育てたお米、じゃがいも、にんじん、玉ねぎを使いカレーライスを食べるのが



田植えの風景



隣の農家さんからの差し入れ



稲刈りの風景

目標である。お米の苗は学生時代の友人にお願いし、余り苗を毎年分けてもらっている。

手で植えるのはもちろんのこと収穫も鎌を使って刈り取り、はさにつけて、天日干しにする。そして昔ながらの脱穀機や唐箕を使って自分たちで精米までを行う。

1日の流れとしては午前中に田植えや草むしり、収穫などの畑仕事を体験し、昼食は畑で採れた野菜を使ってピザを作り、手作りのかまどで焼いて食べ、午後からは蛙を探したり、虫を捕まえたり、思い思いに敷地の中を駆け回る。

おやつには隣の農家さんが差し入れてくれるスイカを食べ、誰が一番種を遠くに飛ばせるかを競う。作ったものを自分たちで食べることで体験し、楽しく遊ぶ部分と仕事としての農業に触れることも心がけている。

◆◆◆ 繰り返す時間の中で感じる 子どもたちの変化

初めは田んぼに裸足で入るのを怖がるが、だん

だんと泥が跳ねることも、しりもちについて泥だらけになることも楽しそうに笑う。

1年目は飽きたり疲れたりして1列も植えられなかった子たちが、2年目は1列植えられるようになり、3年目は他の子のフォローにまで回るようになる。

毎年毎月、子どもたちの成長をととても感じる。

精米の時には、小さな精米機にお米を入れ徐々に米が白くなっていく様子を子どもたちはとても興味を持ち眺める。中には精米の作業を飽きずにずっと行う子もいる。「これ好きなの?」と聞くとうんと真剣に精米機を見ながら「うん」と言う。

◆◆◆ 夜の農業体験

今年の新たな取り組みは、夏に夜の農業体験を行うことだ。夕方から来て草むしりや田んぼの観察を行い、みんなでバーベキューを食べ、暗くなったら畑の小川で蛍を眺めるといふものだ。子ども達にとって夏休みのイベントの一つになれば

と思っている。

本来は泊りがけのアグリワークキャンプを企画していたが、予算の都合上キャンプまでとはいかなかった。基本的に食材費やその他必要なものに關しては自前で調達し、収穫した野菜の一部を販売することで資金の一部としている。

課題としては、もう少し予算を確保しキャンプや子ども用の長靴や軍手などの備品を揃えられたらと思う。

◆◆◆ また前に進もうと思えるような 場所になれば

彼らが社会に出ていったとき、悩んだり立ち止まったりするときがあると思う。そんな時に気分転換に立ち寄り、自然の中で駆けまわり野菜を育てたことを思い出し、また前に進もうと思えるような場所の一つになればと思う。

もしかすると思いつくことなんてないのかもしれないが、それでもここで毎年野菜やお米を育て自然に触れていたことは「生きる」ことの基礎といつかヒントになるのではないだろうか。

私たちも彼らにはいつも支えてもらっている。新規就農して5年が経つその中には歯がゆさや挫けてしまふようなことが幾度とあった。ここでやめてしまえば彼らを招待できなくなる。それは自分たちが一番したくないことであると。そう思い踏み張りながら続けてこまで来ることができた。自分達にできることは限りなく小さい。それでも大切なことだと思うのでこれからも続けていきたいと考えている。益々他の場所でもこういう取り組みが増えたら素敵だなと思う。

ホームレスや生活保護受給者と人手不足の農業をつなぐ ―農プログラムを通して適した農業法人とのマッチングを目指す―



NPO法人農スクール代表理事

● 小島 希世子

NPO農スクールは、働きたくとも仕事のないホームレス、生活保護受給者等の生活困窮の状態にある方や、ニートや引きこもりなど働きづらさを抱えた方等と、人手不足の農業界の架け橋になることを目指して活動しています。「次世代の農



農スクールでの農作業の風景

業界のために」という思いで、2008年に活動をスタートし、2013年にNPO法人化し、神奈川県藤沢市で活動しています。

◆◆◆
人手不足の農業界と働きたいけど
仕事がない人の架け橋として

当園での具体的な取り組みは、「農作業を活用した社会復帰プログラムの提供」と「人手不足・後継者不足の農家・農業法人とのマッチング」の2つです。

「農作業を活用した社会復帰プログラム」(以下、農プログラム)では、3カ月間に渡り、2時間×週1回の農作業を通して、「やりがい」や「仕事観」「自己肯定感」を得ながら、基礎的な農業のイロハを学んでもらっています。

その後、1人ひとりの長所や特徴に合った農業法人・農家とマッチングしていくことに力を入れています。

これまでの取り組みで、卒業生は64人、卒業生の就労率42%、うち農業界への就職率33%、正社

員率52%となっています。また、卒業生の就職先が、福祉的就労ではなく、一般就労という点が当団体の特徴でもあります。

特に人手不足が顕著な農村地帯では、併せて空き家問題なども抱えている場合が多く、働きたいけれども仕事や住む場所がない人にとっても、農村地帯にとってもお互い補い合える関係になることを目指し取り組んでいます。

◆◆◆
人は野菜を作りながら、
実は自分自身を育てている

「自分の力で道を切り開く」ためには、「自分を信じる力」を培う必要があります。それがその後の就労継続率を高めることにも直結します。

「小さな種からたくさんの野菜を育てた」という成功体験の積み重ねを通じて、「自分もやればできるんだ!」という自信を取り戻し、それを繰り返すことで、だんだん自分で自分や自分の力を信じられるようになります。

農プログラムでは、「自分を信じる力」をつけることを根底に、「笑顔のあいさつ」「時間を守る」「仕事観の確立」「長所の発掘」など、講座ごとに小目標を設定し、グループワークやペアワークなどの共同作業を通じて、それらを達成していける環境づくりに取り組んでいます。

さらに作業後に受講生全員に、独自の「ワークノート」というレポートを書いてもらい、プログラム全体を振り返っていただくことで、農プログラムによる質的变化及び量的変化を把握していただけるようにしています。

和気あいあいとした、楽しい雰囲気の中の地道



小さな種から野菜を育てる



農スクールの農作業でできたニンジン



農スクールの農作業でできた各種野菜

な農作業が、実は人を大きく変える不思議な作業なのです。

◆ ◆ ◆ 適材適所で、人を活かす

農プログラムでは、農業のイロハを学ぶだけでなく、色んな農作業を取り入れることで、本人が持つていながら本人すら気が付いていない長所を発掘することに力を入れています。その発掘した長所を生かし、「その人に適した業務のある農業法人とのマッチング」を目指しています。

◆ ◆ ◆
これまで、当団体の卒業生の中でも、漢字の読み書きができなかった60代の方が農園の生産の現場に一般就労したケースや、他人との会話が苦手な若者が無口な農場長の元に就職して逆に良好な人間関係の中で活躍しているケースなどもあります。

◆ ◆ ◆ 支援者側も、精神的自立を目指す

◆ ◆ ◆
当団体のプログラムは、神奈川県藤沢市で提供していますが、他の地域で支援団体などが農作業

◆ ◆ ◆ 他の地域でも農プログラムを！

農プログラムの現場では、「農プログラムトレーナー」が、農プログラムを提供していきます。

トレーナーは当団体及び当団体関連講座でトレーニングを積み、認定を受けています。

トレーナー育成のトレーニングの中で重要視しているのは、「自分たちのやっていることは、当事者本人のためか？ 次世代の農業界のためか？ 自分の満足のためではないか？」を常に自問自答する姿勢を身に着けることです。

当事者の方はいずれは自立し、自分の足で歩いていかなければなりません。そこで、手取り足取りサポートすることは、本人の精神的自立のチャンスを奪う行為になりかねません。当事者だけでなく、支援者側にも、強い心や精神的自立が求められるのです。

プログラムを導入する場合、完全実施型、請負実施型、システム導入型と3つの方法によって導入することが出来ます。

1つ目の完全実施型では、当団体の農園が提供している農プログラムに、当事者の方が、直接参加いただくことができるメニューです。当事者1人ひとりに対し、きめ細やかなサポートを提供していくことを目指しています。

2つ目の請負実施型は、自治体や支援団体が行っている関連プログラムに農プログラムトレーナー（+アシスタント1人）を派遣して講座を請け負う型です。柔軟で利便性が高く、ご依頼いただいた自治体や支援団体様の目的に合わせてプログラムをカスタマイズすることも可能です。自治体や支援団体様にとっては、農プログラムトレーナー育成や教材作成にかかる時間やコストを削減できるというメリットがあると思います。

3つ目のシステム導入型は、農スクールプログラムを提供できる講師を育成します。いわば「ノウハウの移行」です。少なくとも半年から2年の時間を要しますが、野菜作りの基礎、農園の管理方法から、当事者の方の個性に合わせた接し方で身に着けていただくことができます。

◆ ◆ ◆ 農業に貢献する人が1人でも増えるよう

「すべての人に長所があり、その長所を活かし、活かせる環境に行けば、生き生き活躍できる」と私どもは考えています。その長所を活かして、農業界に貢献する人材が1人でも多く増えることを願っています。

障がい者雇用で見えてきた農業活性化のヒント

—誰もが参画できる農業デザイン—



京丸園株式会社代表取締役

● 鈴木 厚志

◆◆◆
だから農業が衰退するのだ！

特別支援学校の生徒の実習を受け入れました。いきなり野菜の生産に携わるのは難しいと思い、農産物を入れるコンテナやトレー洗いの仕事をお願いすることになりました。

1日に千枚のトレーを洗うので早速実習に来た生徒さんに指示を出し、私はその場を離れました。一時間して様子を見ると、最初に手にしたトレーをずっと洗い続けて1枚も洗えていません。

すぐ先生に連絡し「仕事のできる生徒さんを実習に出してください！」と状況を説明し苦情を言うと、先生から「ちゃんと仕事ができる生徒なんですがおかしいですね」との返事が返って来ました。先生から「生徒にどんな作業指示をしましたか？」と聞かれ、私が「トレーを綺麗に洗ってください」としつかり伝えたことと答えると「そんな抽象的な作業指示を出しているから農業が衰退するのだ！」とお叱りを受けたのです。

農家の人たちは本当に困ります。水かけ作業の指示も「ちよつと水をかけてくれ」って言いやすいですね。作業指示は、具体的になかったら誰も仕事を手伝ってもらえないのです。確かに、農業現場は抽象的な言葉が飛びかい後継者が育ちににくい状況で大きな問題となっています。

障がい者に農業現場に来ていただき始めて農業という産業の特殊さ、衰退の理由が明らかにになりました。障がい者が参画できるように具体的な指示、作業が可能なユニバーサルデザインされた農業を実現させる必要があります。ちなみに、綺麗を具体的な指示に直すと「スポンジで3回擦ってください」となります。

◆◆◆
福祉の視点と農業の視点

障がいを持つ人たちが福祉の仕事をされている方々からたくさんのお話を教わりました。

農業者は、種まきから収穫まで全て自分ができるようになって優秀な農業者として評価されます



17～80歳 74人が働く京丸園

が、福祉の方々とは最初から全部1人でやるうとは考えません。作業を切り分けてみんなで誰もが出来るようにする作業分解の視点で仕事を考えます。作業を人に頼もうとした時、私は自分と同じ作業ができる人を探し、仕事に人を当てはめようと思いますが、福祉は目の前にいる人をどうやって出来るようになるか作業のやり方を工夫したり治具や機械化を思案します。「仕事に人を当てはめる」考え方は、仕事や作業のやり方に変化は起こりませんから農業は変化しません。

障がい者が働けるようにするためには、仕事や作業を根本から考え直すなくてはいいけませんから



福祉の視点から生まれた作業方法、姫ねぎ定植



京丸野菜は全国 40 市場へ出荷

「人に合わせて仕事をつくる」は、農業を変化させるには好都合なのです。農家の長男が家業を継承するスタイルから夢と意欲を持って新規農業参入する人たちに大きな期待が寄せられています。誰もが参画できる産業となるには新しいデザインが必要です。それには、福祉の視点が大いに役立つのです。

姫ねぎの定植作業は、職人さんの仕事として長年位置づけられてきました。指先の器用な人を選抜してきた仕事です。福祉の人たちはこの仕事を見て障がい者がどうしたらできるようになるか考え1枚の板を使用した作業方法を提案してくれたのです。現在、障がい者が職人さんより綺麗に早く低コストで定植作業を行ってくれています。

福祉の視点は、障がい者の働きの場を拡大させるばかりでなく、企業利益の拡大を示しています。

◆◆◆ 農業と福祉と企業の連携モデル

農業と福祉の連携により農業が活性化することが証明されてきましたが、農業分野で障がい者雇用はなかなか進みませんでした。農業では家族経営体が多く雇用システムが整っていないため、障がい者雇用は大きな障壁となるのです。せっかく相性の良い農業と福祉なのですが、このままでは普及しません。

そこで、新たなキーワードを持ち込むことにしました。それは「企業」です。

従業員50人以上の企業は、従業員数の2%で障がい者を雇用しなくてはなりません。しかし、対象企業の障がい者雇用率達成の割合は、47・2%（平成27年）なのです。企業は、なんとか障がい者雇用を進めようとするのです。

ですが、システム化された業務に対応できる障がい者が少なく苦慮しているのです。

農業にはシステム化されていない仕事がたくさんあります。雇用できる状況ではありません。一方、福

祉面からは障がい者の自立支援のためにも働きの場へ導きたいのですが、雇用してくれる企業が少ないのです。農業、福祉、企業それぞれに自分達だけでは解決できない課題があります。この三者がそれぞれの特性を活かし合うことでお互いの課題を解決できたらと連携モデルが創出されました。

福祉は、企業へ障がい者を送り出す。企業は、障がい者を雇用し地域農家と作業請負契約を結び各農家で仕事を行う。農家は、作業委託によって作業効率が向上し経営拡大を図る。まさに三方良しの連携です。

◆◆◆ ユニバーサル農園の成果

障がいのある人たちが福祉関係者のみなさんとの出逢いからユニバーサル農業が誕生し20年が経ちました。

当時は、10人の家族経営でしたが、現在最高齢の80歳から17歳まで老若男女74人（うち障がい者24人・障がい者雇用率32%）が働く農業生産法人となりました。農業と福祉のキーワードの基、大手企業や地域福祉施設との連携も始まっています。

お陰様で、20年間増収で経営拡大を続けることができました。障がい者、高齢者など多様な人材がそれぞれの力を発揮し「農業が決して儲からない産業ではない。障がい者は、経営においてリスクではない」という成果を出してくれました。多様な立場から知恵を出し合うことでもっと面白い農業が創造されていくと実感しています。

障がい者も参加する漁港の活性化 —小さな港の水福連携活動—



NPO法人ライヴ理事長 ● 大田 百子

はじまりと出会い

NPO法人ライヴが運営する障がい者就労継続支援B型事業所「リヴよどえ」は平成23年4月に鳥取県西部の米子市淀江町で事業を開始しました。開所当時、施設は民家の2階を借りて、職員4人が登録利用者さん6人の就労支援を実施していました。



わかめ干し作業

就労支援に係る生産設備を全く保有しない当事業所にとって、近隣の方々より依頼される受託作業が唯一の利用者さんの

就労訓練機会と工賃の発生源でした。その一つが隣の大山町（だいせんちょう）にある御崎漁港（みさきぎょう）の素潜り漁師さんより受託したわかめ干し作業でした。それは素潜り漁師さんが収穫した天然わかめを大山の伏流水で洗い干しする作業です。

この作業の中で精神に障がいがある利用者さん（リヴよどえの利用者さんのほとんどは精神に障がいがある方々です）から「海に触れることで心が安らぎ、いきいきとした姿」を見せていただきました。また、わかめの洗い方、干し方等、地元漁師さんが昔より守って来られた伝統技法を習得することも出来ました。

この、わかめ干し作業こそが地元漁師さん、地元漁協の皆さんとの出会い、そして水福連携活動の始まりです。

自分達でつくりたい

作業の中で利用者さんより「自分達でわかめを

干して売ってみたい」という声があがって来ました。しかし、リヴよどえにはそれを製造出来る設備も場所ありませんでした。ところが、平成23年度の鳥取県基盤整備事業により水産加工場を併設する新しい事業所を設置することになりました。この建屋は平成24年4月より稼働開始し、利用者さんと職員の念願であった自前の干しわかめが製造出来ることになりました。

加工場に地元漁師さんより原料を供給していただき、更には地元漁師さんに製造指導をしていただきながら平成24年の7月には「山陰特選海の幸板わかめ」が完成し、鳥取県東京アンテナショップで販売することになりました。まさに利用者さんと職員の希望が叶った瞬間です。

鳥取県漁協よりの仲買権付与

前述の加工場稼働により干しわかめの生産量が増加してゆく中、平成25年9月に鳥取県漁協より「漁協仲買権」を付与していただくこととなりました。これはリヴよどえの水産物加工と販売活動に対して高い評価をいただいたことによるものです。この仲買権の付与により干しわかめだけではなく魚介類を直接漁師さんより購入して多種多様な水産加工製品を製造・販売することが可能となりました。全国の福祉事業所の中でも仲買権を持つ事業所は極めて稀であり、利用者さんの就労訓練のバリエーションが大きく広がることとなりました。一例として、いか釣り漁師さんから直接仕入れた白いか（剣先いか）を使用したスルメ、各種魚類の乾燥製品を製造することになりました。



平井鳥取県知事参加による御崎漁港水産加工場開所式



製造した商品を鳥取県東京アンテナショップで販売



平成27年度鳥取県特産品コンクールで優秀賞を授与された製品「板わかめ」

した。当然、その伝統的処理技法等も地元漁師さんより指導を受けて習得していききました。この時期、地元漁師さんとの連携体制がより強固なものになったと実感しています。

御崎漁港の危機

リヴよどえの利用者さんと職員は御崎漁港の皆さんに支援を受けながら水産加工に携わって来ました。ところが、この御崎漁港に重大な危機が訪れたのです。それは、約30人の組合員が所属する小さな御崎漁港が漁業者の高齢化と減少により水揚げ高が減少、港収支が赤字に転落してその運営もままならぬ状況になったことです。

この話を聞き「このままでは御崎漁港が廃港になってしまう！今度は私たちが港を救おう！」という声が利用者さんと職員からあがって来ました。これを契

機に障がいがある方も参加した港の活性化に取り組む活動をスタートすることになりました。

新たな水産加工場の設置

港の危機に対して今まで培った水産加工技術、地元漁師さんとの強い連携を活かすべく、鳥取県と鳥取県漁協の協力を得て平成27年11月に御崎漁港内に新たな水産加工場を設置しました。これは、①利用者さんの工賃増②港（地域）の活性化——という目的を達成するための事業です。

この水産加工場では、リヴよどえの利用者さんのみならず周辺地域の福祉事業所の利用者さんにも事業参加していただいています。そして多くの福祉事業所の利用者さんに協力していただき、地元漁師さんの収穫物を新たな製品に仕上げて首都圏、大阪圏そして海外へも販売する事業です。

この事業は利用者さんにとって工賃の増加という目的もありますが、港の方々にとっては収穫物

の新たな安定した販売となり水揚げ高の減少に歯止めをかける方策となっています。

支えあいと誇り

福祉事業でよく「支えあい」という言葉を耳にしますが、リヴよどえでは「障がいがある方々が地域を支えるのみならず、障がいがある方々が地域を支える活動を行うこと」と理解しています。それが利用者さんの誇りであり心の宝になると信じています。そして、漁師さんをはじめとする漁業関係者さんへの感謝の気持ちと障がいがある方々への漁業者さんからの感謝の気持ちがこの水産連携活動の基礎となっています。

勿論、製品に対しても「誇りある製品づくり」を心掛けて来ました。そのかいあってリヴよどえの板わかめは平成27年度鳥取県特産品コンクールで優秀賞を授与されました。一般の食品会社の製品と競争して高い評価をいただいたことは利用者さんの大きな誇りとなりました。

大手企業に販売するまでに

開始当初300^キだったわかめ原料は今年度3500^キと11倍以上となり、各種製品もJ R 西日本を初めとする大手企業へ販売するまでになっています。これも全て障がいがある利用者さん、地元漁師さん、鳥取県漁協の皆さん、鳥取県、そして地域の方との同等の立場での連携の賜物と感謝しています。「本当にありがとうございました」。

安心安全な地元生産物でつくる健康 —高齢者ソフト食をおいしく食べて町を元気に—



新富町いきいき健康課

・岩村 薫

きっかけはユビキタス事業

宮崎県新富町は県のほぼ中央部の沿岸地帯にある、農業を産業の中心とする町です。高台からみた町の風景は田園が広がり、緑豊かな景観が印象的です。温暖な気候を活かしたピーマンやキュウリ、トマトなどの施設野菜や、「コシヒカリ」を

主体とした早期水稲、養鶏・肉用牛・酪農などの畜産も盛んで「野菜と畜産の町」として、県下に誇る農業の町となっています。また、南に宮崎市が隣接し同市内への通勤・通学圏内であることや、町内に航空自衛隊新田原基地があるなど、農業以外の顔を持つ町でもあります。

人口1万7187人、高齢化率27・6%（平成28年6月1日現在）と高齢化率では県平均を下回るものの、高齢化の進行は他市町村と同様で、高齢者の健康づくりや介護予防は重要な課題となっています。



黒田先生から直々に切り方のレクチャーを受けました



講演会は100人を超える参加者で、皆さん熱心に聞かれています

本町では、総務省の「ユビキタス事業」を機に、平成21年度より、町ホームページでの「高齢者ソフト食」レシピの掲載を開始しました。このレシピは、「高齢者

ソフト食」のなかでも、新富町でとれる新鮮でおいしい食材を使ったレシピを中心に掲載しています。また、飲み込む力が弱くなった方にも、安心して食べていただけるレシピを数多く（全86レシピ）掲載しているの、「安心・安全な地元生産物でつくる健康レシピ」は町内外を問わず、今もなお、毎月多くの方々に閲覧していただいています。

黒田留美子先生との出会い

農学博士で管理栄養士でもある黒田留美子先生は、別府女子短期大学をご卒業後、宮崎県社会事業団ひまわり学園、診療所、県栄養士会などを経て、平成6年から老人保健施設ひむか苑にご勤務されました。

そのご経験から、「黒田留美子式高齢者ソフト食」を開発され、現在は高齢者ソフト食研究会会長として、その普及に邁進されております。その活躍は県内にとどまらず、全国各地での講演や、企業との商品開発、さらに、農林水産省が推進している「スマイルケア食」（新しい介護食）にも貢献されております。

黒田先生が本町出身であるご縁から、高齢者ソフト食普及についてのご提案があり、平成26年度より、「高齢者ソフト食事業」に取り組むこととなりました。

高齢者ソフト食とは

これまでの介護食の主流といえば、通常の料理



高齢者ソフト食＝本日のメインは新富産のかぼちゃと枝豆、鶏肉を使ったかぼちゃまんじゅう枝豆ソース



高齢者ソフト食の特徴を、ひと品ずつ味わいながら聞いてもらいます

の形をくずし加工した、いわゆる「ミキサー食」や「さみ食」といわれるものでした。

しかし、出来上がった料理を刻み、食材をミキサーにかければ、食事の楽しさでもある、見た目を失われる事にもつながります。せつかく食べられる機能があるにもかかわらず、「ミキサー食」や「さみ食」といった食事の形では、食べる意欲を損なう事にもつながりかねません。

そこで、黒田先生は「やわらかくて飲み込みもよく、しかも見た目も美しい食事を食べさせたい」、安易に経管栄養へ移行させずに、「口から食べることを栄養士として支えたい」という思いから、この「高齢者ソフト食」を作られたそうです。この「高齢者ソフト食」は見た目の美しさだけではなく、硬度や凝集性、付着性などの実験を重ね、そのテクスチャー（噛みごたえ）を数値化し、普通食ともミキサー食とも違うことを証明し、特許も取得されています。

つまり、「高齢者ソフト食」とは食べる方の気

持ちに寄り添った食事であり、なおかつ安心・安全な食事なのです。

◆◆◆ 新富町における高齢者ソフト食事業

団塊の世代が、65歳以上に達する中、本町でも医療費や介護給付費が問題となっています。

毎日摂取する食事は、日常生活のエネルギー源になることはもちろんのこと、摂取した内容がその人の健康や疾患の発症などに大きく影響しています。

新富町の死亡原因の第3位にあげられる肺炎は、高齢者の増加に伴い、全国的にも年々増加傾向にあります。高齢者の肺炎の原因は、食べ物が気管に入り肺炎を起こす「誤嚥性肺炎」も多いといわれています。また、食事バランスの崩れに起因する高齢者の低栄養も大きな要因であり、その予防も重要です。

これらの病気は、日頃の食事で予防できる疾患であり、その食事のひとつこそが、飲み込みしやすく、バランス良い食事である「高齢者ソフト食」であるという思いにたどり着きました。

「高齢者ソフト食」は、咀嚼しにくく力や飲み込む力が弱くなった方にも対応できる食事です。さらに、素材の特性を生かした調理法や、おいしく食べる方法を町民に伝え実践することは、全ライフステージの、さまざまな疾患予防・重症

化予防にもつながることになります。

事業開始初年度の平成26年度は、施設関係者、各種ボランティア団体や一般の町民の方々に、黒田先生の講演会や調理実習を開催しました。さらに、平成27年度には各地区のいきいきサロン代表者や、町議会議員へ「高齢者ソフト食」の講話および試食会を開催し、「高齢者ソフト食」の周知と今後の事業への協力をお願いしました。

3年目である今年度は、各地区集会所に出向いて講話および調理実習を行っているところです。調理法や食事についてのアドバイスを、多くの方達へ具体的にを行う事によって、「高齢者ソフト食」をより身近に感じていただくことを目標としています。

◆◆◆ 食事は心身の健康を保つ源

人は、生命を維持するために食事を欠かすことはできません。エネルギーは管を通して体に入れることもできますが、食事とは目で見て、味わって、楽しく語りながら食べる、心身の健康を保つ源です。新富町民のQOL向上や、いつまでも、健康でおいしく食事を食べていただくためには、「高齢者ソフト食」は欠かせないものであると感じています。

この「高齢者ソフト食」は3カ年計画の事業で、今年度最終年度を迎えます。この3年間の事業により、どれだけの方に普及できたか、今後も施設・在宅を問わず「高齢者ソフト食」を実践できるかなどの評価を行い、次の段階への足掛かりにしていきたいと思っています。

「農福商工連携」、そして「農福+α連携」へ

―農福連携の広がりと可能性―



JA共済総合研究所主任研究員 ● 濱田 健司

はじめに

近年、農福連携の動きが急速な広まりを見せている。農福連携というのは、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者といったいわゆる障がい者が、農業生産に従事する取り組みをいう。

2016年5月29、30日に東京・JR有楽町駅前広場で厚生労働省および農林水産省が主催する「農福連携マルシェ2016」が開催された。厚生労働大臣、農林水産大臣、厚生労働副大臣、内閣府副大臣、前農林水産大臣、安倍総理夫人その他議員も出席しセレモニーが催された。全国で農福連携に取り組む障害者福祉事業所や中間支援団体が、障がい者の生産した農産物や加工食品を販売した。また、同じ週の6月2日には総理官邸で「安倍総理と障害者との集い」が開催され、農福連携に取り組む団体も出店し、全国へプレスリ

リースされた。

このような中央省庁での取り組みの背景には、現場での農福連携の急速な広がりがある。

農福連携の全国での取り組み

(1) 障害者福祉事業による広がり

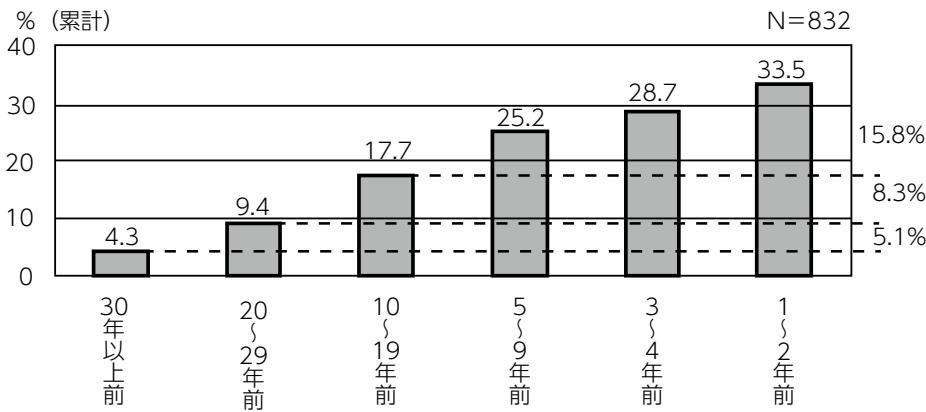
障害者福祉事業所が農業活動に取り組んでいる状況を見ると、NPO法人日本セルフセンタ―『農と福祉の連携についての調査研究報告』（平成25年度）によれば、農業生産だけに取り組むのは33・5%、地域の農産物の加工・販売のみに取り組むのは7・9%に達し、41・4%が地域の農産物と関わりを持っていることが明らかとなっている。また、きょうさん『障害者の農業活動に関するアンケート』集計結果（平成22年度）でも、農業活動を実施しているのは（自給用の梅干しや漬物づくり、農家から仕入れた農産物の直売所や

「農福連携マルシェ 2016」



出典：厚労省・フォトレポートHP

図1 農業活動取り組み割合の推移（累計）



注）開始時期不明の3施設は「1～2年前」に含めた
出典：日本セルフセンター『農と福祉の連携についての調査研究報告』

飲食店の運営も含む）41%であった。
したがって、事業所の約4割が農業生産およびそれに関わる生産活動に取り組んでいると考えられる。

図1を見て分かる通り、この10年ほどの間に取り組みを開始したケースが多くなっている。そして取り組み始めたきっかけとしては、「障害者に

多様な作業をしてもらうことが可能なため」（49・8%）、「障害者の生きがい、やりがいのため」（43・2%）、「障害者に適した作業のため」（32・5%）が多く、さらに「新しい職域開発のため」（33・7%）や「新規の事業収益が必要だったため」（22・8%）が挙げられている。

つまり、障がい者に適した多様な作業の確保、新たな仕事・収益の確保ということが主な狙いになっていることが分かる。そして近年、取り組み始めた事業所は新たな仕事・収益の確保を狙いに取り組み始めているところが多い。

（2）農業への就労の広がり

障がい者の農業生産現場への就職件数でみると、リーマン・ショック時においても増加し、堅調に伸びてきている。厚生労働省によれば、職業別就職件数をみると平成27年度は2825件（平成22年度1576件、平成17年度506件）が農林水産業において就労している。多くは農業法人や農業生産を行う就労継続支援A型事業所で就労していると考えられる。

農福連携の広がり可能性

（1）主体別の取り組み

これまでの農福連携の取り組みは、福祉サイド、農業サイド、企業サイド、ソーシャルファームサイドによる取り組みに分けられる。

福祉サイドの取り組みとしては、厚生労働省の

障害福祉サービス事業の中の就労訓練や就労事業の一つとして農業生産を行うというものである。一般に事業所は、工場からの下請け作業、惣菜・弁当の製造、菓子・パンの製造などに関する事業を行うことが多いが、こうした事業の一つとして農業生産を行っている。ヒアリング調査によれば、近年は農業をメインの事業に位置づける事業所も出てきている。

農業サイドの取り組みとしては、農業法人等での障がい者雇用という動きがある。通常、農家は売上が大きくない場合、雇用することが難しく、一定の売上規模の農業法人が中心となって雇用していると考えられる。

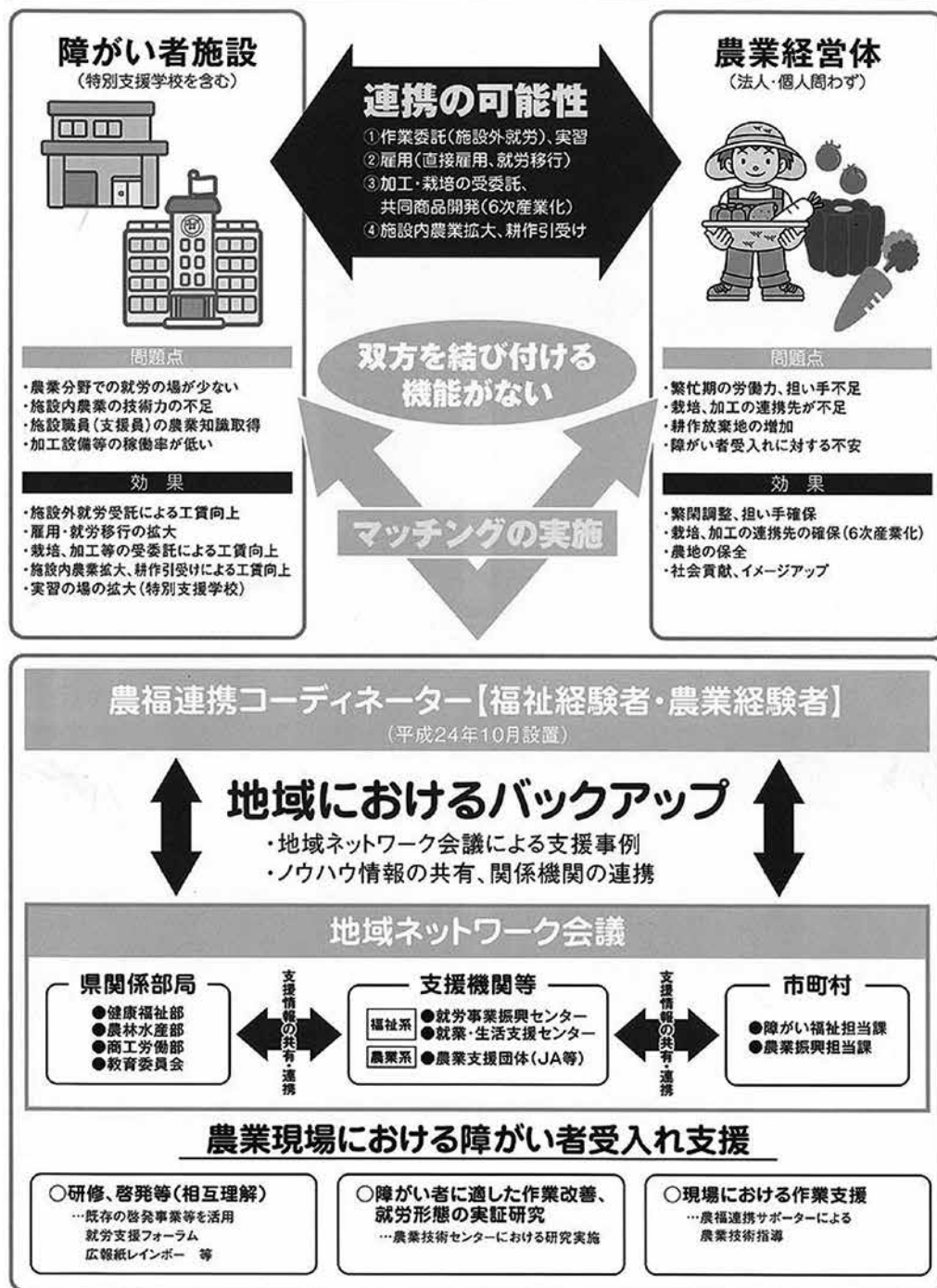
企業サイドの取り組みとしては、障がい者を雇用するための特例子会社を設立し、そこでの事業の一つとして農業生産に取り組むことが多い。

ソーシャルファーム（Social Firm）の取り組みとしては、社会課題を営利を目的としない株式会社やNPO法人等のソーシャルファームが解決する、その中の事業の一つとして農業生産に取り組むというものである。日本では、まだまだ少ない取り組みである。

（2）農作業受委託の可能性

近年、農福連携の大きな動きとして拡大しつつあるのは前述の福祉サイドと農業サイドの取り組みである。そして、これから広がりを見せると考えられる取り組みが、農業生産者が農作業を事業所に委託するというものだ。

障がい福祉と農業との連携促進事業(農福連携事業)実施イメージ



出典：鳥根県農福連携ポータルサイトHP

だが、ここで注意してほしいのは、障がい者を安価な労働力やコストカットの手段として位置づけてはならないということだ。作業内容や量に応じた適正な給与、委託金額を支払うことが前提である。また、パートや外国人研修生やシルバー人材センターからの派

業所にとっても、全ての作業を覚えたり、農地を確保する必要がなく、収穫や選別などの一部の作業をすれば良いため従事しやすい。だが、ここで注意してほしいのは、障がい者を安価な労働力やコストカットの手段として位置づけてはならないということだ。作業内容や量に応じた適正な給与、委託金額を支払うことが前提である。また、パートや外国人研修生やシルバー人材センターからの派

この取り組みは、既に香川県、鳥取県、島根県、長野県などで取り組まれている。農業経験の少ない事業所が、自ら農業技術を習得し、さらに農地を確保して農業生産を行うことは難しい。一方、障がい者とのコミュニケーション経験が少ない農業生産者が、いきなり障がい者の就労訓練や雇用することは難しい。また障がいの

者を雇用するためには雇用可能な売上規模が必要であることから、農家などの規模の小さな農業生産者による雇用は難しい。こうした中で、農家等の農業生産者が繁忙期などに不足する労働力を確保するために、事業所に一部作業を依頼するというのが農作業受委託である。農業生産者は社会貢献として事業所に作業を

委託するのではなく、高齢化するパートや外国人研修生などに代わる労働力として委託するというものだ。つまり、農作業受委託契約を事業所等(福祉の中間支援団体が仲介する場合もある)と農業生産者が結び、事業所の職員と障がい者が作業に従事するということ(派遣契約ではなく、いわゆる作業請負契約)である。この場合、農業生産者は作業そのものを委託することから障がい者管理や作業管理を事業所が負うこととなり、委託者は大きな負担やリスクを抱えることはない。事業所にとっても、全ての作業を覚えたり、農地を確保する必要がなく、収穫や選別などの一部の作業をすれば良いため従事しやすい。

遣労働者などと仕事を奪い合い、競合しないようにすることも重要である。

この作業受委託の延長にはさらに次のようなことが見えてくる。福祉および農業サイド双方の信頼関係が構築され、福祉サイドの農業技術水準が高まれば、より高度な作業の受委託が可能となり、障がい者はより多様な作業に従事する機会を得ることとなる。そして、今後より高齢化や後継者不足が進めば、農業生産者から地域の農業生産技術を継承したり、農地管理そのものを任される可能性がある。つまり、障がい者や事業所が我が国の食料生産の一翼を担うのだ。

対等な関係

このように見ていくと、農福連携は地域の農業を支える一つの手段であることが分かる。つまり、農業による社会貢献ではなく、障がい者が地域の農業のためにサービスを提供するということである。障がい者は一方で障害福祉サービスを受給する対象であるが、単にサービスを受けるのではなく、就労訓練や就労を通して、地域に必要なサービスを提供できるのである。

これまで地域において、農業サイドそして福祉サイドはそれぞれ異なる領域であり交わることなく存立してきた。しかし、同じ地域に就労の機会を求める福祉サイド、労働力を求める農業サイドがいるのである。この双方のニーズをマッチングしたのが農福連携で、農福連携が現場で広まる

動機となっているのだ。

農福連携の可能性

実は、農福連携には次なる可能性がある。それは「農」の分野における水平的な広がりとは垂直的な広がりに分けられる。

水平的な広がりとは、林業・水産業・エネルギー産業への広がりである。これらの第一次産業も、農業分野同様、高齢化や後継者不足に直面しているためである。林業では苗作りなどを行う取り組み、水産業では養殖の取り組み、エネルギー産業では廃材や間伐材等を利用したバイオマス燃料の生産などに取り組む事業所も出てきている。

垂直的な広がりとは、商業・工業等の六次産業化による「農福商工連携」「農福＋α連携」への広がりである。事業所は農産物生産を行うだけでなく、食品加工、販売、飲食事業などを行うことで、より多くの売上をあげていくことが可能となる。事業所内の事業として農産物生産のほかに、加工・販売などの六次産業化に取り組む。これを「事業所内型農福商工連携」という。さらに、地域の農林水産業生産者・商工業者などとも連携することで、他の地域主体のノウハウ・機械・ヒトなどが活かされ、かつ事業所もそれらの中で役割を担うことが可能になるであろう。例えば、農家が生産した農産物を事業所が加工し販売するなどの「地域型農福商工連携」への取り組みが期待される。

また、産業だけでなく、生活に密着した教育

や医療や介護などとの連携も可能であり「農福＋α連携」（広義の意味では農福商工連携を含む）という取り組みが考えられる。これによって都市農業機能の新たな発揮にも繋がるであろう。また「農福＋α連携」においては、農は単に農産物（モノ）を生産し提供するだけでなく、医療やレクリエーションなどのサービスを提供することも可能なのである。こうしたモノやサービスを提供し報酬を得る農を「農生業（のうせいぎょう）」という。実は、「福」の範囲も障がい者だけでなく、元気高齢者、要介護認定者、生活保護受給者、生活困窮者、元受刑者等にも広がりつつあり、「福」の可能性も広がっている。

地域ごとのモデル

農福連携の取り組みは、地域において新たな動きを引き起こす可能性がある。農業を変革し、地域を変革する潜在力を秘めている。だが、これは単なる先進事例やモデル事例を真似する取り組みであってはならない。なぜなら地域ごとに課題が異なり、地域にあるヒト・モノ・カネ・情報等の資源が異なるからだ。それぞれの地域の中で、障害者福祉事業所、農業生産者、中間支援団体、行政、企業、学校などの多様な主体が地域毎で連携し、地域に応じた「農福連携」「農福商工連携」「農福＋α連携」のカタチをつくることが重要なのである。地域ごとのモデル創造が大切なのだ。

閉校した中学校を、演劇を通して都市と農村の交流拠点に

―演劇の練習・発表ができる施設や演劇風レストラン―



津南町総務課 ● 保坂 晃久

地方創生推進のためには、地域内経済循環の活性化による雇用の創出、若者や女性が活躍する地域づくりの推進などの環境整備が必要である。地域活性化センターでは、「地方創生に向けて「がんばる地域」応援事業」として、地域団体もしくは市町村等が住民と共に実施する、自治体・地域・集落の消滅可能性の危機打開等に向けた事業を支援している。

今回、平成27年度に同事業を活用した新潟県津南町の取り組みを同町総務課の保坂晃久氏にご紹介いただいた。(企画・コンサルタント業務課)

津南町ってどんなところ？

津南町は新潟県の最も南、長野県との県境に接しています。3月を超え、雪が積もる日本有数の豪雪地で、冬になるとしばしば全国ニュースでも取り上げられます。人口は約1万人で、面積の約6割を山林が、約2割を農地が占めています。

町の主な産業は農業であり、昭和48年から平成14年にかけて国営総合農地開発事業に取り組み、600

の農地造成と1200の区画整理を実施しました。広大な農地には、魚沼コシヒカリのほか、雪下になじん、アスパラガス、スイートコーン、トマトなど高原野菜の産地となっています。

「日本ジオパーク」認定と縄文土器の「日本遺産」の認定

本題に入る前に、少し津南町の紹介をさせていただきます。

津南町は、日本一とも言われる広

大な十段もの河岸段丘が形成されており、この段丘上には太古の火山活動によって形成された地形や地質など、地球の成り立ちを観察できる場所が随所にあります。平成26年12月には、津南町及び隣接する長野県栄村にまたがる苗場山麓地域は「日本ジオパーク」の認定を受けました。ジオパークとは直訳すると「大地の公園」という意味です。「苗場山麓ジオパーク」では、雄大な自然資源とそこに育まれた生態系を守り祖先から受け継いだ歴史文化を地域の子ども達に受け継いでいくため、保存活動や公園整備、案内看板の設置などを進めています。

また、町内には縄文時代の遺跡が多く点在しています。平成24年には、町で出土した火焔型土器一点が大英博物館に展示され、世界中の注目を浴びました。また、当町を含め県内

5つの自治体で構成する「信濃川火焔街道連絡協議会」では、火焔型土器に代表される縄文文化財と歴史や伝統をテーマに、世界に誇れる文化の情報発信を進めています。これら文化財は平成28年4月に「日本遺産」として文化庁の認定を受けました。

「越後妻有上郷クローブ座」のオープン

東日本大震災の翌日、平成23年3月12日未明、長野県北部地震が発生し、町役場庁舎の震度計で震度6弱を観測しました。

長野県との県境に位置する町立上郷中学校でも、校舎の随所に亀裂が入り、体育館の天井が剥がれ落ちるなどの甚大な被害を受けました。このため、同校での教育活動の継続が困難となり、臨時に町立津南中学校



越後妻有上郷クローブ座の外観

の一部を借り、学校を再開しました。しかし、元々生徒数が少なかったこともあり、保護者や地元などと協議した結果、やむなく平成25年3月をもって閉校することになりました。同校のある上郷地区では、人口減と高齢化が進む中、平成24年8月に地元19集落で構成する上郷地区振興協議会（以下、協議会）を立ち上げました。

平成25年7月には、協議会が受け入れ母体となり、都会の劇団の稽古場として旧上郷中学校を活用し、劇団員と地域住民のワークショップを開催するなど親交がスタートしました。これをきっかけに、同校を町が改修し、演劇を通して都市と農村の文化交流や、大学等が合宿できる場所として越後妻有上郷（えちごつまりかみごう）クロープ座（以下クロープ座）を平成27年6月にオープンしました。クロープ座は、演劇の練習や発表などが出来る体育館と宿泊施設を兼ね備えた施設です。

クロープ座の運営

クロープ座の管理運営は、NPO法人越後妻有里山協働機構に委託し、協議会の全面協力のもと様々な取り組みを進めています。

平成27年は第6回大地の芸術祭（以下、芸術祭）が開催されたこともあり、町内外の大勢の方々が訪れ、

次の事業を行いました。

①劇団員の受入と交流

国内の3つの劇団とシンガポールの団体が訪れ、舞台稽古や農業体験などを行いました。延べ956人が宿泊・滞在しました。

②イベント公演

芸術祭の期間中に、クロープ座に滞在した3つの劇団による公演を開催しました。11回の公演で延べ1626人の来場者がありました。

③演劇風レストランの営業

上郷中学校再生のテーマである演劇をコンセプトとし、食をテーマに活動するアーティストを講師兼演出家として迎え演劇風レストランを開きました。芸術祭の期間中、週6日間、1日2回、20〜40人の定員で営業しました。このレストランは、所々に演出を加え、割烹着姿の地元のお母さん方が一品ごとに料理の調理方法や由来などの紹介を交え、お客様と楽しく会話しながら料理を提供しました。提供

した料理は、茹でたてのトウモロコシ、かてぜい（郷土料理で細かく刻んだ漬物です）、津南ポークのクロープ風味、魚沼コシヒカリのおにぎり、雪下になじんのゼリーなど地元食材を活かしたものです。普段野菜を食べ

ない子供が完食したと言う声を聞くなど好評をいただき、延べ2270人の方々にご来場いただきました。

④芸術作品の展示と地元との協働

芸術祭の期間中、クロープ座においても2つの芸術作品が展示されました。これらの芸術作品づくりや劇団の舞台製作の体験、レストラン内の椅子の製作など、子どもから大人まで大勢の地域住民のご協力をいただきました。

演劇風レストランの成果及びクロープ座の今後

レストランを始めたばかりの頃は控えめだった地元のお母さんたちが、回数を重ねるたびにお客様と楽しそうに会話し、食事終了後はお客様と記念写真を撮る姿も見られました。活き活きと観光場所や特産品を紹介する姿が随所で見られ、普段自分たちが当たり前に感じている地域

の素晴らしさを再確認できたとも言えます。

平成28年度も、8月から新たな演出による演劇仕立てのレストラン・カフェを再開しました。地域の新たな拠点施設として出発したクロープ座は、都会で活動している劇団や高校・大学のサークルが合宿するだけではなく、大学の公演や農業体験など来訪者と地元住民の交流のほか、町の自然風土や文化、おいしい食材などを紹介し、訪れた皆様に津南町のファンになっていただき、更にはその皆様から津南町を全国各地でPRしていただけたらと考えています。

かつて中学校であったクロープ座は、地域にとって大変想い入れのある場所です。今後様々な活動が展開できるクロープ座に是非注目していただき、そして訪れていただければと思います。



かっぱう着姿の地元お母さん大活躍！



魚沼コシヒカリのおにぎり



幻想的な演出のなかの食事

北海道函館市で地方創生フォーラム

―「稼ぐまちへの転換く好循環を生み出すまちづくり」をテーマに―



基調講演の様子 木下育氏

地域活性化センターでは、毎年、地域活性化の今日的な課題をテーマにフォーラムを開催してきた。今年度は、北海道、佐賀県、長崎県、東京都の4会場で開催する予定となっており、その第一弾として7月22日に、北海道、函館市との共催で、「稼ぐまちへの転換く好循環を生み出すまちづくり」をテーマに開催した。会場のホテル函館ロイヤルには、函

館市内の方々をはじめ、北海道内や東北を中心に、民間企業、行政、学生など、200人を超える方々が集まった。

冒頭、当センターの高向巖会長、北海道の高橋はるみ知事（窪田毅総合政策部長代読）による主催者挨拶があり、その後、基調講演とパネルディスカッションが行われた。

《基調講演》

まちを一つの会社と見立てて

はじめに、一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事の木下育氏が、「稼ぐまちへの転換く好循環を生み出す都市経営」をテーマに基調講演を行った。

木下氏はまず、自身の高校・大学の頃の国内・海外での経験を紹介し、まちが活性化することで土地の資産価値が上がり、結果として不動産オーナーは収益を得る。活性化によ

り恩恵を受ける人とプロジェクトを立ち上げる者が、出せる範囲でお金を出して事業を始めることが大切であり、不動産オーナーが本気にならない限り、「稼ぐまち」にはならない、と述べた。

また、まちを一つの会社と見立てて考えることの重要性も指摘した。何で売り上げて、何にコストがかかっているのか、どれだけの利益率があがるか、を考えて事業を行うことが重要であり、これを意識しなければ、地域内で経済が循環していかない、と述べた。

このほか、稼ぐまちが地方を変える10の鉄則について触れ、まちづくりの成功のヒントを説明した。さらに、まちで活性化事業をやっていくには人材育成が不可欠と述べ、8つの成長ステップを紹介。いきなり若い人に事業を任せるのではなく、まずは1メンバーとして関与させるところから始め、徐々にマネジメントができるように成長を促していくという流れをつくることが重要だと語った。参加者は、木下氏の現場目線の講演に聞き入り、熱心に耳を傾けていた。

《パネルディスカッション》

稼ぐまちへの転換に必要なこと

次に、北海道教育大学函館校准教授の池ノ上真一氏をコーディネーターに、パネリストとして、株式会社らいおん建築事務所代表取締役の嶋田洋平氏、ふらのまちづくり株式会社専務取締役の湯浅篤氏、オガールプラザ株式会社代表取締役の岡崎正信氏、伊藤忠ファクションシステム株式会社取締役でi f s未来研究所所長の川島蓉子氏の4人が登壇した。また、基調講演に引き続き木下氏も登壇し、ディスカッションに参加した。

はじめに、パネリストの4人が自己紹介を兼ね、自身の活動を紹介した。

嶋田氏は、自身が北九州市で2011年から取り組んでいる、リノベーションによるまちづくりについて説明した。補助金に頼らず民間の力を引き出し、自立心を養うことで持続的なまちづくりが可能になると述べた。

湯浅氏は、富良野市での中心市街地再開発事業の取り組みを説明し、フラノマルシェを開設したことで、観光客の町なかへの入込みが事業開始前より10倍以上に増えたことや、新規創業が増えたことなどを紹介した。

岡崎氏は、岩手県紫波町で取り組



パネルディスカッションの様子



会場の様子

む「オガールプロジェクト」について説明した。図書館の集客力を活かした民間資金による複合施設等の開業と成功の様子を紹介し、「稼ぐインフラ」を意識することが重要だと述べた。

川島氏は、地域と連携した情報発信など、自身の経験から、補助金が出ることで当事者意識が薄らぐ難しさや、地域の良さを地域の人たちが一番よく分かっていることなどを

指摘した。

次に、池ノ上氏が、できない、やれない理由が多くある中、「稼ぐまち」に転換していくためには何が必要なのか、という問いを投げかけ、パネリストがそれぞれの見解を披露した。

湯浅氏は、富良野市での事業について、経営者の目線で成り立つビジネスを徹底的に考え、周りを巻き込みながら実行したことを紹介。頑

張っている人を応援する風土づくりが重要だと述べた。

岡崎氏は、まちの課題の設定の仕方が重要だと語り、公共性と市場性を融合させた視点が必要だと述べた。

また、取り組みを一步進める上で必要な視点についても議論が行われた。

嶋田氏は、元気に活躍している若い人たちはたくさんいるが、そうい

う人たちが参加したくなるような環境を整備することが重要だと述べ、木下氏も、どの地域にもそのような人は存在しており、そういう人たちがなぜまちづくりに参加してこないのかを真剣に考える必要があると続けた。加えて川島氏は、まちの魅力を全国発信する上では、地域の良いところ、楽しいところを探し、それらの伝え方も含め、多様に検討することで、知恵が出てくるのではないかと、アドバイスした。

最後に、各パネリストから、北海道・函館へのメッセージとして、「函館は、空間資源の宝庫。まちの状況をポジティブに考えてみてほしい」（嶋田氏）、「札幌と新幹線で早くつながる努力をして、札幌圏のお客様の取り込みを」（湯浅氏）、「資産を有効に活用して『稼ぐ』ということを考える必要がある」（岡崎氏）、「函館は知名度が高い。声高にPRすることが大切」（川島氏）などの意見が出された。また、木下氏が「現在、不動産コストが安くなっており、自由な道が開けている。まずはやってみることが大切」とメッセージを送り、パネルディスカッションを締めくくった。

地域づくり情報課 ● 姫野貴之

女性が生き生きと暮らせるまちづくり

—福岡・熊本両県内の教育機関、企業、自治体の取り組み— 福岡県、福岡県大刀洗町、熊本市、熊本県南阿蘇村

地方の人口減少問題の一つとして20～30代の若い女性の流出が挙げられ、それによって存続が危ぶまれる消滅可能性自治体の問題が提起されている。若い女性の流出の原因は様々であるが、地域全体が女性にとって豊かな生活を送ることができる場所であれば、その問題を解消することは難しいと考え、女性が生き生きと暮らせるまちづくりについて調査を行うこととした。

調査対象は、教育、職場環境、社会意識、個人において、先進的に取り組みを行っている福岡県と熊本県内の教育機関、企業、自治体などとし、前述の課題解決について検討することとした。

福岡女子大学の体験学習から

教育の視点では、「次代の女性リーダー育成」を建学の精神に掲げる福岡女子大学を訪問。国内外の実社会での体験を通して自らの生き方を切り拓く力を身につけるカリキュラムである体験学習の取材に加え、同大学に通う学生の声を聞いた。

体験学習には、世界を自分の舞台と考えるグローバルな視点から多様な価値観を持ち、自身の行く道を広く捉えてほしいという大学の思いが反映されていると感じた。学生への取材からは、体験学習を含め多様な経験を積んだ学生ほど幅広い視野を持ち、外へ出ていく可能性が高いと実感した。このような視点や考えを持つ学生は地域にとっても価値があるが、地域で活躍していくためには相応の環境が必要となる。したがって、学生へのキャリア教育とともに、企業や自治体に対して認識の向上を働きかけることが必要と考える。

女性雇用には積極的な企業から

職場環境の視点からは、2013年に内閣府男女共同参画局から「女性のチャレンジ賞特別部門」を受賞

するなど、地域に根ざした女性の雇用に積極的な(株)ふくやの人事担当及び女性職員と、イクボス宣言をしたラジオ局、(株)CROSS FMの代表取締役社長を取材した。

ふくやを取材して印象的だったのは、女性社員の会社に対する誇りが非常に高いことだ。管理監督者の意識啓発や産休・育休から復帰した女性職員にとって働きやすい環境づくりなどが行われ

ており、根底にある「一度雇用した社員には長く働き続けてほしい」という社長の意向が社員一人ひとりに伝わっていることが伺えた。また、CROSS FM社長の坂田隆史氏は「トップの経営意識は残る」という考えのもと、ジェンダーフリーの視点が世の中を暮らしやすくするという意識を持って経営を進めていた。これらの事例から、トップの考えが組織全体に広まることによって職場環境が改善され、男女ともに生き生きと暮らす社会づくりへ繋がる

のではないかと考えられる。

男女共同参画センターから

社会意識の視点からは、福岡県男女共同参画センター・あすばる、熊本市男女共同参画センター・はあもに訪ね、両者の取り組みを比較した。

福岡県は、女性の活躍を進めなければ企業間競争に負けてしまうという危機感によって、早くからトップが男女共同参画の意志を表明。これ



福岡県男女共同参画センター「あすばる」館長 松田氏(中央)と

により企業における女性の進出が後押しされたとのことだ。一方、熊本市では、学生からの企業に対する制度問題等の問い合わせなどによって、中小・零細企業の意識が変わり始めているという。県や企業トップから発信して市町村や中小企業へ伝播するトップダウン型と、市町村や学生、中小零細企業から広めていくボトムアップ型のそれぞれに良さがあり、各々の自治体でその仕組みを取り入れ、両端から攻めていくことが重要と考える。



大刀洗町役場自治振興係長 村田氏(右から2人目)と

まちづくりに影響を与える女性から

自身の取り組みからまちづくりに影響を与えている女性の力を探った。

福岡県大刀洗町自治振興係長の村田まみ氏は、町の人々との対話を重視し、町の人々と共感し楽しむことで、自身の楽しむ力を周囲に伝えていた。Facebookの導入や町の女性たちの手づくり野菜の通販の実施は、その実践例である。理詰めではない説得力を持つ女性の強みを、まちづくりに上手に役立ててい



大津氏(左)の自宅庭で取材をする様子

の信念を貫くことで、遠い地にも理解者を増やし、国内外に活動の幅を広げている。

二人に共通しているのは、それぞれの信念に基づいて活動している点だ。女性が生き生きと活躍する姿は、その柔らかさと芯の強さによって男性とは異なる影響力を周囲に与えることができる強く感じた。

調査を通して考えたこと

今回の調査により、女性が生き生きと暮らしていくためには、3つの視点が重要だと考える。

1つ目は、「多様な価値観を育むこと」。教育現場でも、社会で活躍している女性の話を聞いたり海外の生活を実際に体験してみること、多様な視点を持たせることへと繋がり、女性が幅広い分野で活躍する機会を作り出していくと考える。

2つ目は、「多様性を受け入れる社会をつくること」。トップが男女共同参画の重要性を理解するとともに、ライフスタイルに合わせて長期的に働き続けられる制度を作り、行政は企業の手本となるよう率先してワークライフバランスを実践していくことが必要だろう。

3つ目は、「女性の特性を認め、生かしていくこと」。自治体等は、女性の新たなチャレンジをサポートして活動を促進するとともに、女性のしなやかさを住民同士を結ぶ役割に活かすなど、女性の特性を生かしたまちづくりを進めていくべきではないだろうか。

このように、3つの視点によって生まれる「女性が生き生きと暮らしやすい社会」は、性別や年齢などに関係なく様々な人々にとって暮らしやすいものであり、これらの取り組みを進めていくことによって、地域の活性化へも繋げていくことができる。と考える。

地域活性化センター

坂東彩加 大脇瑠子
瀬戸ゆかり 山本健司

全国2番目のウッドスタート宣言！

―地域性を取り入れた木のおもちゃで子育て支援―



美濃市健康福祉課子ども家庭係 主事

● 武井 大輔

身近な木で
子どもたちを育てたい

美濃市では「木と触れ合い、木に学び、木と生きる」活動として、「身近な木や、身近な人々で大切な子どもたちを育てたい」という思いを実現するため、子育て支援の一環として木育事業に取り組んでいます。そして、平成24年8月に自治体としては全国で2番目となるウッドスタート宣言を行いました。

岐阜県産の木材を活用した
おもちゃをプレゼント

子どもの頃から木に親しむことは、その後将来にわたり生活していく上で、木材の良さを認識する心を培い、ひいては森林や自然を大切にする心を育む基礎となると考えます。しかし、近年は生活環境の変化や、プラスチック製品等の普及により、日常生活の中で木製品に触れる機会が少なくなり、子どものみならず大人も木材から疎遠になる傾向が

あります。そのため、美濃市は岐阜県産の木材を活用した木製のおもちゃを1歳の誕生日を迎える赤ちゃんにプレゼントし、子どもと親が直接木に触れる環境をつくることを目的としたウッドスタート事業を東京おもちゃ美術館と行っています。

その背景として、市内には県立の森林文化アカデミーという学校があり、木や森林といった環境が整っていたことや、そこでの授業の一環として木のおもちゃのデザインが行われており、素晴らしい作品が集まりやすい環境にあったことが大きな要因です。市内の木工職人さんなどに慣れない仕事にも快く取り組んでいただき、素敵な事業となっています。

また、「0～2歳の親子が集うことのできる場所をつくりたい」という声から、木と触れ合える場所として東京おもちゃ美術館からアドバイスをいただき、「みの赤ちゃん木育ひろば」を始めました。ここには木のおもちゃが常備されており、親子で木の温かみに触れ、遊ぶことが

できます。

成長に合わせて
多様に遊べるおもちゃも

事業が始まって5年目となりますが、現在まで「うだつみき」「つみあゆ」という美濃市ウッドスタートおもちゃ選考会によって選定され、東京おもちゃ美術館が監修した地域性のある「美濃市らしい」木のおもちゃをプレゼントしてきました。今年度からは「みの電ボン」という電車の形をした木のおもちゃをプレゼントします。このおもちゃは電車として遊ぶだけでなく、子どもの成長に合わせて型はめや積み木としても遊べる多様なおもちゃです。今年の6月に行われた贈呈式では、渡したおもちゃをさっそく手に取って嬉しそうに遊ぶ子どもたち



今年度の誕生祝い品贈呈式の様子

の姿が見られました。

地域の森林を身近に感じる
きっかけになる

過去におもちゃをもらった子どもが、現在まで「うだつみき」「つみあゆ」という美濃市ウッドスタートおもちゃ選考会によって選定され、東京おもちゃ美術館が監修した地域性のある「美濃市らしい」木のおもちゃをプレゼントしてきました。今年度からは「みの電ボン」という電車の形をした木のおもちゃをプレゼントします。このおもちゃは電車として遊ぶだけでなく、子どもの成長に合わせて型はめや積み木としても遊べる多様なおもちゃです。今年の6月に行われた贈呈式では、渡したおもちゃをさっそく手に取って嬉しそうに遊ぶ子どもたち

今後、こういった地域性のある木のおもちゃを提供するなど、子育て支援としての木育を進めるため、力を入れて事業を行いたいと思います。



左：つみあゆ 右上：みの電ボン 右下：うだつみき

書籍紹介

シリーズ田園回帰4 交響する都市と農山村 一対流型社会が生まれる



沼尾波子 編著
農山漁村文化協会（2016年3月15日発行）
定価：2200円＋税

近年、田園回帰の動きが盛んになっている。田園回帰とは、狭義には都市圏に住む人々がUターン、Iターンで農山村に移住する現象を指すが、広義には社会全体のあり方を農山村中心に展望する動きを指す。シリーズ田園回帰は、単なる農山村移住論、農山村論の提唱ではなく、都市と農山村が共生する社会づくりという視点で綴られている。

シリーズ第4巻となる本書は、都市と農山村の暮らしの今をとらえ、それぞれの課題を浮き彫りにするとともに、これからの時代を切り開く新たな都市・農山村の交響する関係にふれながら、田園回帰の社会経済的な意義について考察している。都市と農山村の関係を論じる際、これまでは進化した発展する都市に対して、衰退し遅れた農村をどうするか、という議論が多かったが、本書では都市と農山村を行き来する人々の経験と語りを通して、両者の新たな関係を示している。

都市には都市の、農山村には農山村の魅力・価値がある。本書で紹介されている数々の事例は、都市と農山村の対流の中でそれぞれの魅力・価値を暮らしに取り入れたものであり、現代における豊かな生き方のヒントにあふれている。本書は、これからの都市と農山村の関係について改めて考えるきっかけとなる1冊である。

流学日記



岩本 悠 著
文芸社出版（2003年10月15日発行）
定価：880円＋税

「挑戦しなければ失敗しない。失敗しなければ成功しない」。

頭ではそうわかっている、新たな挑戦をすることは怖いし、できることなら失敗はしたくない。「まずは小さな一歩でもいいから踏み出してみよう」、本書はそのような勇気が得られる1冊である。

本書は、現島根県教育魅力化特命官である岩本悠氏が、自分の将来に不安を感じ、大学を1年休学して世界20カ国を“流学”した体験を書き綴っている。NGOでの活動をはじめ、岩本氏自身が見たこと感じたことを赤裸々に語っている。文面から岩本氏の想いが溢れ、あたかも自分自身がその場にいるかのような世界のリアルを感じられる内容である。我々にとっては情報のみが伝えられている世界を、その目で実際に見た岩本氏の想いに触れると、「我々が当たり前と感じていることは果たして本当に当たり前なのか」という考えや「日本の常識と世界の常識との乖離」ということを痛切に感じる。実際に世界を自分の目で見てきた岩本氏の言葉だからこそ、本書に書かれている言葉ひとつひとつが胸に刺さる。

「当たり前を疑うこと」「挑戦する勇氣」は人生においても、また地域づくりにおいても必要なことであるが、なかなかそこに一歩踏み出せないもどかしさを感じている人も少なくないはずだ。本書はそんなモヤモヤを抱えている人にぜひ読んでほしい1冊である。

通信センター

地方成功人材のマッチングによる土日集中セミナー 今後の予定

第4回「徹底解剖 氷見市地方創生戦略」

今、氷見市では、本川祐治郎市長のもと、数多くのプロフェッショナル人材を招聘し、地方創生の取り組みを進めています。昨年放送されたTBSドラマ「ナポレオンの村」のモデルであり、ローマ法王に米を食べさせた男として有名な高野誠鮮氏も今年度から氷見市の地方創生アドバイザーに就任されたことをご存じですか？今回は、本川祐治郎氏・高野誠鮮氏を中心とした氷見市の方々をお迎えし、氷見市の独自の取り組みを知り、体感することで、地方創生に必要なこととは何かを学びます。

【日 時】平成28年10月1日(土) 13:00～18:00 / 10月2日(日) 09:00～12:30

【場 所】東京八重洲ホール 201 会議室 (東京都中央区日本橋3-4-13)

【講 師】本川祐治郎氏(氷見市長)、高野誠鮮氏(氷見市地方創生アドバイザー) ほか

第5回「地域経済を見る眼と RESAS の活用」

「地域経済循環構造って何？どうやって分析するの？」

「最近よく聞く RESAS って、どうやって使えばいいの？」

そんな疑問を持つあなたのための土日集中プログラム。RESASの具体的な活用方法や、その前提となる地域経済循環構造等の知識について、地域経済分析のベテランと RESAS の開発に携わった担当者が伝授します!! あなたも RESAS をサクサク使いこなせるようになりましょう!!

【日 時】平成28年10月22日(土) 13:00～19:30 / 10月23日(日) 09:00～12:30

【場 所】東京八重洲ホール 201 会議室 (東京都中央区日本橋3-4-13)

【講 師】山崎清氏、佐原あきほ氏、小西俊作氏(3人とも株式会社価値総合研究所) ほか

第6回「集え! 幸せを紡ぐ未来への戦略会議! ～生活困窮者支援と暮らしを支え合う仕組みづくり～」

「生活困窮者自立支援法が施行された平成27年4月、あなたの地域はどう変わりましたか？」

「人」と「地域」と「仕組みづくり」をキーワードに、地域課題の根本には何があるかを紐解き、従来の福祉の概念を打ち破る共生型社会の構築を考えます。人と地域とのつながりを中心に地域づくりを実践してきた講師とともに、今一度地域のくらしと仕組みを考えましょう。

【日 時】平成28年11月19日(土) 13:00～18:15 / 20日(日) 09:00～12:30

【場 所】東京八重洲ホール 301 会議室 (東京都中央区日本橋3-4-13)

【講 師】菊池まゆみ氏(藤里町社会福祉協議会)、生水裕美氏(野洲市)、
中西大輔氏(滋賀県)、北川憲司氏(滋賀県地方自治研究センター)、
本後健氏(厚生労働省)、野々村光子氏(働き・暮らし応援センター“Tekito-”）、
藤井裕也氏(NPO 法人山村エンタープライズ)

第7回「DMO 時代の観光マーケティング実践力強化講座」

今年6月に開催し、大好評だったセミナーのアンコール開催が決定!!

【日 時】平成28年11月26日(土)～27日(日)

【場 所】地域活性化センター大会議室 (東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル 13 階)

【講 師】岡田健一氏(株式会社電通) ほか

第9回「やねだん東京塾～行政に頼らないむらおこし～」

【日 時】平成29年1月14日(土)～15日(日)

【場 所】東京八重洲ホール 201 会議室 (東京都中央区日本橋3-4-13)

【講 師】豊重哲郎氏、木村俊昭氏、更谷慈禧氏(奈良県十津川村長) ほか

※第8回の詳細は次号掲載予定

※各セミナーの詳細や申込方法については、当センターのホームページ(<https://www.jcrd.jp/>)をご覧ください。

一般財団法人地域活性化センター クリエイティブ事業室 TEL: 03-5202-6134 E-mail: creative@jcrd.jp

地方創生実践塾のお知らせ

◆地方創生を一過性で終わらせないための定住促進戦略 【山口県周防大島町】 ～地方自治体等の職員ネットワークによる新たな地方創生の取り組みの提案～

ふるさとライフプロデューサーとして、「島時々半島ツアー」、「無料島人紹介所」などの移住施策や、総務大臣賞を受賞した地方創生動画「帰郷」などの動画配信、「シマグラシs錠」のPR企画をプロデュースしている泉谷氏を主任講師とし、一過性ではない定住促進戦略に取り組む周防大島町の事例を学ぶセミナーです。また、地方自治体職員等の連携による新たな地方創生（取り組み、価値など）を生みだしていく方法なども議論します。

【講 師】 泉谷 勝敏 氏（ファイナンシャルプランナー）ほか

【開催日程】 平成 28 年 10 月 5 日（水）13:00 ～ 7 日（金）12:00

【会 場】 周防大島町内（大島文化センター）

【対 象 者】 地域づくりに興味のある方（どなたでも）

【定 員】 40 名（先着順、定員に達し次第締め切ります）

【お問い合わせ先】 地域支援課（電話 03-5202-6136 メール chiiki@jcrd.jp）



シマグラシs錠

◆幸せな育み×地方創生 【鳥取県智頭町】 ～理想の選択ができる お産 子育て 教育とは～

鳥根県海士町で隠岐島前高校の魅力化に携わった岩本悠氏を主任講師に迎え、「育みの郷」構想に向け取り組んでいる智頭町の事例を学ぶセミナーです。お産・保育・教育・移住、各分野の専門家によるパネルディスカッションや、森のようちえんでの「見守る保育」を学ぶことができるフィールドワーク、テーマごとでのグループワーク等魅力ある内容となっております。また、2日目のお昼は『田舎のパン屋が考えた「腐る経済」』の著者 渡邊格氏が経営する「タルマーリー」で美味しいパンを食べながら森のようちえんのお母さんとランチミーティングも予定しております。

智頭町では、自然溢れる環境で町民の皆様との交流ができる「民泊」を行っております。ぜひこの機会におためしください。

【講 師】 岩本 悠氏（鳥根県 教育魅力化特命官）ほか

【開催日程】 平成 28 年 10 月 26 日（水）13:00 ～ 28 日（金）11:00

【会 場】 鳥取県智頭町内（保健・医療・福祉総合センターほのぼの、森のようちえん等）

【対 象 者】 地域づくりに興味のある方（どなたでも）

【定 員】 40 名（先着順、定員に達し次第締め切ります）

【お問い合わせ先】 地域支援課（電話 03-5202-6136 メール chiiki@jcrd.jp）



森のようちえん まるたんぼう

◆地域に飛び出す公務員と地域おこし協力隊・支援員たちの集い 【東京都中央区】 ※開催場所が東京に変更になりました

【開催日程】 平成 28 年 10 月 29 日（土）～ 30 日（日）

【会 場】 T K P 東京駅八重洲カンファレンスセンター カンファレンスルーム 9 C
（東京都中央区京橋 1 - 7 - 1 戸田ビルディング 9 F）

【対 象 者】 地域に飛び出す公務員、地域おこし協力隊、集落支援員、移住・定住支援員等

【定 員】 60 名

【お問い合わせ先】 クリエイティブ事業室（電話 03-5202-6134 メール creative@jcrd.jp）

※ 申込方法等、詳しくは地域活性化センターホームページをご覧ください。

町をまるごとブランド化への挑戦

山形県朝日町長 ● 鈴木浩幸



地方の活性化については、これまでも過疎対策など様々な施策が講じられてきましたが、人口減少、少子高齢化という問題に全国的に直面する中、今改めて地方創生が声高に叫ばれております。

「りんごとワインの里 朝日町」は山形県の中央部に位置し、磐梯朝日国立公園をはじめとする原生林野が町土の76%を占め、豊かな自然環境と澄みきった空気に包まれ、世界で唯一の空気をご神体とする「空気神社」のある町です。

特にりんごは、長い歴史の中で先人の努力により「無袋ふじ」発祥の産地として中央市場においても高い評価を得ており、近年では平成16年から取り組み始めた輸出事業により、海外でも高い評価を得る産地となりました。また、ワインは日本ワインコンクールで金賞の連続受賞をはじめ数々の賞に輝き、平成28年伊勢志摩サミットではワーキングランチの飲料として選ばれました。

当町では、地方創生の一環として平成26年度から町のブランド戦略に取り組んでいます。地域イメージを統一し、高めることにより、人・モノ・カネ・情報等が自然に集まる町の引力を強化し、日本一カッコいい田舎町を目指しています。

町が変わるためには町に住む人が変わることが重要であることから、「ブランド大学」という学びの場を提供し、ブランド力の高い企業の方を講師に2年間集中的に指導いただきました。その結果、町民にも変化が表れ、個々のお店・農家のブランド化の取り組みや新たなイベントの開催に発展しています。

また、昨年10月には山形県内では8年ぶりとなる道の駅あさひまち「りんごの森」がオープンしました。地元中学生から町を発信するブランディングの取り組みとして商品開発やイベント等の提案をいただきました。ブランド化を通じた様々な取り組みや、りんごとワインとい

う朝日町の最大の強みを活かし、半年間で26万人を超えるお客様の来場となり、交流人口の拡大や農家所得の向上に大きな成果が見られた一例でもあります。生徒たちにとって道の駅プロデュースという貴重な体験は、彼らを将来地域に貢献できる立派な大人に成長させてくれるでしょう。

近年では、りんごとワインというブランドが若者を引き付け、地元での新規就農者のもとより、朝日町でりんごを栽培したい、ワイン醸造に携わりたいという町外からの移住者も増えています。移住体験のためのゲストハウスを整備中で、町の資源を活用し魅力をどんどん発信し、若者の活気あふれる町を目指しています。

高齢化社会が進展する中、生涯現役で暮らし続けることのできる環境整備が重要な課題ですが、ブランド化の一環で国内屈指のスポーツ用品メーカーであるミズノ株式会社と本年3月、町づくりについて連携しました。子どもたちのスポーツの可能性発掘とともに、成人や高齢者を対象にニュースポーツや新たな体操の普及により、健康寿命を伸ばし介護予防を目指すことを大きな目的としています。スポーツや健康というミズノ株式会社がもつ専門的なノウハウを提供いただき、子どもから高齢者まで健康で元気な町づくりをめざすという壮大な計画です。

こうしたブランド戦略の取り組みは、すぐに効果が期待できるものだけではありませんが、ブランドは作るだけでなく大切に育てていくことが重要です。定住人口が減少しても、町の将来に明るい希望があることを公言し、その実現にむけて行動するいわゆる「希望活動人口」が増加すれば、町は活性化されていくといわれております。今回のブランド戦略を通して希望活動人口は着実に増えていると実感しており、朝日町は、これからも日本一カッコいい田舎町をめざしてチャレンジを続けます。



「おでん」のY、「おいなり」のY、「おいしい暮らし」のYを組み合わせました。
山口県へのY!Y!タウンを意味するネットアドレスです。

海で 暮らそう



山で 暮らそう



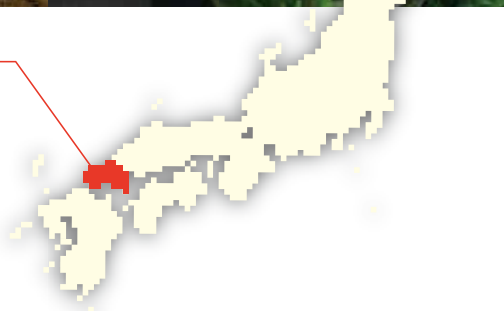
町で 暮らそう



📍 やまぐち暮らし

住んでみいね!
ぶちええ 
www.ymg-uji.jp

山口県には海も、山も、美味しい食もある暮らしが待っています。
山口県は、豊かな自然と温暖な気候風土に恵まれ、自然災害の少なさ、医療体制や道路網の充実、都市と近接した農山漁村など、「安心な暮らし」や「快適な暮らし」を送ることができます。
また、魅力ある雇用の場や働きやすい環境、先進的できめ細やかな創業支援策なども整っており、「豊かな暮らし」も実現できます。
新たな就労・創業へのチャレンジ、地域づくりへの関わり、自然・文化との触れ合いなど、あなたの思い描くライフプランを「やまぐち暮らし」の中で実現してみませんか。



武雄市は、佐賀県の西部に位置している雄大な山々と豊かな自然に囲まれたまちです。古くから温泉のまち、陶芸の里として広く知られています。

武雄のシンボリックな建物として「武雄温泉楼門」があります。国の重要文化財に指定されている楼門は、東京駅を設計したことで有名な辰野金吾博士の設計で、最近発見された干支のレリーフが東京駅との関連で話題となりました。

夏には「武雄のあかり展」と題して、楼門をはじめ、まちのいろいろな所にあかりが灯ります。(期間は9月25日まで) その中でも、御船山楽園で行われる納涼竹あかりでは、ウルトラテクノロジスト集団「チームラボ」による池の水面プロジェクションが行われ、自然と光のアートをお楽しみいただけます。

そのほか、市内には幅広い世代が楽しめる武雄市図書館や佐賀県立宇宙科学館「ゆめぎんが」、美人の湯として有名な「武雄温泉」もあります。

自然と文化、昔と今が融合している武雄市にぜひお越しください。

ココロリセット 武雄ホリデイ



■武雄温泉楼門 温泉の入口に立つ朱塗りの楼門は、竜宮城を連想させる鮮やかな色彩と形



■御船山楽園の納涼竹あかり 水面プロジェクションのほか、趣向を凝らした竹あかりで幻想的な雰囲気に包まれる



■大楠 市内には3本の大楠があり、パワースポットとして人気を集めている



■佐賀県立宇宙科学館「ゆめぎんが」 様々な企画展もあり、大人も子どもも楽しめる屋内施設。最新機器のプラネタリウムで満天の星空を鑑賞できる



■流鏝馬の奉納 目の前を駆け抜け、馬上から弓を射る勇壮な姿は圧巻。武雄の流鏝馬は10月23日に武雄神社。10月29日には、黒髪神社で奉納される



■ちゃんぽん街道 野菜たっぷりでボリューム満点のちゃんぽんは、食べごたえあり。国道沿いにちゃんぽんのお店が並ぶ



■武雄市図書館 本や雑誌の購入ができるほか、様々なワークショップや講座が随時行われている。開館は9:00～21:00で、年中無休

全国過疎問題シンポジウム2016 in なら

平成28年10月13日(木)～14日(金)

訪りたい、住みたい、住み続けたい地域
～過疎地域で幸せな暮らしに出逢う～

開催の趣旨

過疎地における課題である人口減少や少子高齢化は、現在では日本全体が直面している問題となっています。このことから、過疎地域のさまざまな取り組みについて、あらためて議論を深めるとともに、全国の優れた取り組みにふれ、参加者相互の交流を図るなど、人と人とのつながりを通じて将来に向けた取り組みを考える契機とするため「全国過疎問題シンポジウム2016 in なら」を開催します。

開催日程

10/13(木) 全体会：橿原市（かしはら万葉ホール ロマントピアホール）

(13:00～17:00)

過疎地域自立活性化優良事例表彰式

基調講演 横石 知二 ((株)いりどり 代表取締役)

パネルディスカッション

コーディネーター：政所 利子 ((株)玄 代表取締役)

パネリスト：塩見 直紀 (半農半X研究所 代表)

(五十音順)

藤山 浩 (島根県中山間地域研究センター研究統括監)

島根県立大学連携大学院教授)

松田麻由子 (伊那佐郵人 局長)

水本 実 (東吉野村長)

横石 知二 ((株)いりどり 代表取締役)

交流会：橿原市（かしはら万葉ホール レセプションホール）

(17:30～19:30)

10/14(金) 分科会：五條市（西吉野コミュニティセンター）

「過疎地域自立活性化優良事例発表」・現地視察

曾爾村 (国立曾爾青少年自然の家)

パネルディスカッション・現地視察

天川村 (天川村立天川小学校体育館)

パネルディスカッション・現地視察

川上村 (やまぶきホール)

「過疎地域自立活性化優良事例発表」・現地視察

主催

総務省、全国過疎問題シンポジウム実行委員会（奈良県、全国過疎地域自立促進連盟、奈良県地域振興対策協議会、公益財団法人奈良県市町村振興協会）

連絡先

全国過疎問題シンポジウム実行委員会事務局

〒634-0003 奈良県橿原市常盤町 605-5 奈良県地域振興部南部東部振興課内

TEL：0744-48-3015 FAX：0744-48-3135

地域づくり9月号

2016年9月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター
東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課（03-5202-6138）まで、ご連絡下さい。

宝くじは、みなさまの 豊かな暮らしに役立っています。



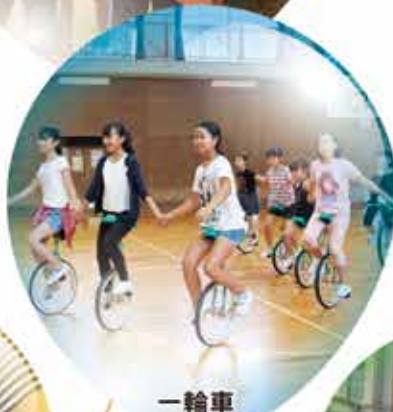
点字本レシピ集



冊子
「フラッグフットボール作戦ブック」



ベンチ



一輪車



パブリックアート



さくらの若木植栽



冊子
「おやこの食育教室
(三角巾付)」



胸部X線検診車



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

地域づくり

特集編 (2016.9)

ISSN 1340-8917

特集 農・林・水産業×福祉

グラビア

- | | | | |
|----|---------|---------------------------|-----------------------|
| 2 | 基調論文 | 農業知識・技術の習得、農地確保、販路確保が課題 | 眞保智子 (法政大学現代福祉学部教授) |
| 6 | 北海道札幌市 | 児童養護施設の子ども達との野菜作り | 東海林幸恵 |
| 8 | 北海道北広島市 | 障がい者が主体的にできる農業に | 竹内 巧 |
| 10 | 宮城県仙台市 | 障がい者を戦力化しての地域づくり | 渡部哲也 |
| 12 | 福島県泉崎村 | 障がい者が農家や企業とつながり、地域に参加 | 熊田芳江 |
| 14 | 千葉県成田市 | 土に親しむ園芸デイサービスで健康増進 | 島田 隆 |
| 16 | 神奈川県 | 医食農同源による食の未来 | 吉野正彦 |
| 18 | 神奈川県藤沢市 | ホームレスや生活保護受給者と人手不足の農業をつなぐ | 小島希世子 |
| 20 | 静岡県浜松市 | 障がい者雇用で見えてきた農業活性化のヒント | 鈴木厚志 |
| 22 | 富山県上市町 | 森林セラピーなど森の癒し効果を広める | 澤井俊哉 |
| 24 | 岡山県高梁市 | 障害者施設に稲・蕎麦の栽培や薪づくりを委託 | 松村祐季 |
| 26 | 鳥取県米子市 | 障がい者も参加する漁港の活性化 | 大田百子 |
| 28 | 宮崎県新富町 | 安心安全な地元生産物でつくる健康 | 岩村 薫 |
| 30 | 副基調論文 | 「農福商工連携」、そして「農福+α連携」へ | 濱田健司 (JA共済総合研究所主任研究員) |

2016年9月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2016 jcrd.jp

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル 13階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



農・林・水産業×福祉



障がい者による野菜（ナス）の袋詰め作業

● 北海道北広島市 (p 8- 9)



児童養護施設の子も達との農業体験＝玉ねぎの植え付け

● 北海道札幌市 (p 6- 7)



農産物直売所・カフェ「こころや」

● 福島県泉崎村 (p12-13)



総理官邸での農福連携の説明。安倍首相夫妻と六丁目農園スタッフ

● 宮城県仙台市 (p10-11)



パソコンによる食事バランス診断や栄養管理士による食生活改善アドバイスなどを行う「栄養ケアステーション」

● 神奈川県 (p16-17)



園芸デサービスの中で、近所の小学校の子ども達と共にさつまいもを収穫

● 千葉県成田市 (p14-15)



ユニバーサル農園で、障がい者が中心に働くちんげん菜部門

● 静岡県浜松市 (p20-21)



ホームレスや生活保護受給者に農業のイロハを教える「農スクール」での農作業の風景

● 神奈川県藤沢市 (p18・19)



障害者施設に稲作を委託、稲の刈り取り作業

● 岡山県高梁市 (p24-25)



森林セラピーツアー

● 富山県上市町 (p22-23)



高齢者ソフト食＝なすそうめんや薄焼き卵をつかった巻き寿司

● 宮崎県新富町 (p28-29)



障がい者によるわかめ干し作業（リヴよどえ御崎漁港水産加工場にて）

● 鳥取県米子市 (p26-27)

農業知識・技術の習得、農地確保、販路確保が課題

―様々な事例からみる「農福連携」の課題と解決法―



法政大学現代福祉学部教授

● 眞保 智子

都市部への人口流出と高齢化による第一次産業の担い手不足から、近年では福祉領域の人材の就農や組織として第一次産業への参入に関心が高まっている。いわゆる「農福連携」である。ただし、これは決して今に始まったことではない。すでに半世紀を超える歴史を刻みながら、現在につながる先駆的な取り組みを地道に続け今日に至る団体もある。例えば、栃木県足利市にある社会福祉法人こころみる会が運営する障害者支援施設『こころみ学園』と有会社ココ・ファーム・ワイナリーの一連の実践や、北海道上川郡新得町にあるNPO法人共働学舎と農事組合法人共働学舎新得農場からなる『新得共働学舎』の実践などである。

こころみ学園と有会社ココ・ファーム・ワイナリー、新得共働学舎の両施設に筆者も足を運び実践を拝見する機会を得ることができた。こころみ学園と有会社ココ・ファーム・ワイナリーには2005年から毎年お伺いしている。本稿では、「農福連携」の取り組みと課題、将来展望について、

農業に注目した先駆的な実践

(1) こころみ学園と有会社ココ・ファーム・ワイナリーの一連の実践

栃木県足利市にあるこころみ学園のシンボルであるブドウ畑は、1958年に学園の初代園長で、中学校の特別支援クラス（当時の特殊学級）の教師をしていた川田昇氏が当時の教え子たちと重機など使用せず、木を切り、根を掘り出し、まさに人力のみで開墾したのが始まりである。最大斜度45度、平均でも38度あり、上部は立っているのもやっという急こう配の畑だ。

ここに当初は生食用のブドウの苗木を植えた。1969年に知的障害者更生施設として認可されるまでは、行政からの補助金を受けず自力で施設

の立ち上げに取り組んだ。原木シイタケとブドウが主力作物であった。農村地域で、教え子たちの中学卒業後の働く場の確保がきっかけだったという。川田氏が働く場を農業に求めたのは、農業には多くの種類の手で行う仕事があるからだ。急こう配の土地ゆえに、重機が使えず、草取り、剪

筆者プロフィール

眞保 智子氏
(しんぼ・さとこ)

高崎健康福祉大学准教授を経て、平成26年より法政大学現代福祉学部教授。専門は障害者雇用と就労支援、人的資源管理・人材開発。精神保健福祉士として企業の障害者雇用にも関わる。群馬県教育委員長はじめ、厚生労働省や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の委員等を歴任。



ココ・ファーム 最大斜度 45 度、平均 38 度の急斜面に広がるブドウ畑



山の斜面をくり抜いた、トンネル様のワイン貯蔵庫

定、袋かけ、収穫等々の作業を全て手作業で行う。また、それぞれの特性に合った仕事を見つけやすいという。例えば、空き缶をたたいて鳥を追いかうといった役割もある。原木シイタケ栽培では、シイタケの原木を定期的に移動することが大切で、この仕事は知的障害者の適性になうものだという。

だが、生食のブドウでは、収入は年に1度。天候に左右され、市場で競争力をもつ作物を安定的に栽培することは容易ではない。そこで注目したのがワインである。1980年に学園の運営に賛同する園生の保護者の出資により、有限会社ココ・ファーム・ワイナリーを設立、1981年に酒造免許を取得し、本格的なワイン醸造が始まった。その後1989年に米国人醸造技術者の技術指導を受け、醸造法に改善を重ねワインの品質を高めることに成功した。著名なソムリエにも見出され、2000年の九州・沖縄サミットでは、乾杯用のスパークリングワインが、2008年洞爺湖サミットでは、首相夫人主催の夕食会で赤ワインが使用され、日本はもとより国際的にも評価の高いワインを生産している。

(2) 新得共働学舎の実践

新得共働学舎は、代表の宮嶋望氏の父、宮嶋真一郎氏が、1974年に共に働き共に生活する「自労自活」をかかげた信州共働学舎に始まる。その後、1978年に北海道上川郡の新得町で4番目の新得農場を開設。新得町の誘致を受け、町有地を30年無償で借り受け、当初は6人で仕事を始めた。共に働く人たちは、自閉症、癲癇、弱視、統合失調症、躁鬱、引きこもり、LD、アスペルガー症候群、ホルモン異常症、サリドマイド症、舞踏病、ホームレス、弱視、DVなどで、従来の社会福祉の枠組みでは支援が届かなかった様々な困難を背負った人々である。1974年から2006年までは任意団体として、また1981年から農事組合法人資格を取得、生産法人として活動を行ってきた。

しかし、2006年にNPO法人格取得の際、生産法人の生産力が大きいため、収益事業の収入が大きくNPO法人としては寄付と収益事業のバランスを欠くと行政より指摘を受け、生産法人とNPO法人を別建てにし、生産法人とNPO法人間で労働委託契約を締結する形で運営を行っている。酪農、チーズ生産、有機野菜生産、工芸などを行ないながら年間1億8千万円の売り上げに達し、ほぼ、必要な経費は自ら賄う。さらに、ヨーロッパの世界の山のチーズオリンピックで金賞やグランプリ等数々の賞を受賞し、その品質が世界レベルに達したことが広く知られるようになり、

好評を博している。

こころみ学園の初代園長だった川田氏の晩年の言葉に「園生の訓練のためには、簡単にできて繰り返しが多い仕事がある方がいい。その点、ブドウとシイタケだと草をこまめに刈ったり、原木を運んだりする簡単な仕事がたくさん発生するので、都合がよかった」とある。また、新得共働学舎の代表宮嶋望氏は、彼らの実践と共に働く人たちとの関わりにより、ストレスの軽減と自己決定力がつくという。学舎の農場では、餌やり、搾乳、畑の管理等、仕事は毎日ある。共に暮らしていく中で、自分のできることを自分で探すようになるという。そして毎朝、朝食のあとのミーティングで今日の予定を「今日：をやります」と自己申告する。動物と微生物とともに生きる環境と自己申告の仕組みで、それぞれに、自分の人生をいかに生きるかを考えるようになるという。

ブドウを栽培する、乳牛を育てる、いずれにしても自然環境の中で営まれる農畜産作業を通して、人間の心身のバランスを調整するよい影響を生かし、関わる園生や共に働く人々の生活の質の向上を実現している。

農福連携の課題とその解決に向けて

農畜産作業を通じての障害者等の生活の質の向上や社会への主体的な働きかけに寄与することについては、半世紀を超える実践が積み重ねられてきている。では、いわゆる「農福連携」の課題は何であろうか。「農林水産省『平成25年都市農村共生・対流総合交付金』事業 農と福祉の連携についての調査研究報告書」によれば、農業活動をしていない福祉事業所は、その理由として



九神ファーム加工工場 驚きのスピードで皮むきをする障害のある社員たち

以下のものを挙げている（複数回答）。回答割合が高い順にあげると「農業の知識・技術がない」48・7%、「農地を確保することが難しい」40・0%、「人手が足りない」32・6%、「販路確保が難しい」21・5%、などだ。これらは農福連携の課題となっていると考えられる。先駆的实践ではこれらにどのように対応しているだろうか。

農業の知識・技術とそれを担う「人手」について、こころみ学園、新得共働学舎ともに外部から積極的にノウハウと人材を取り込んで製品の質の向上につなげている。こころみ学園では、1989年からカリフォルニアワインの醸造技術者であるブルース・ガットラヴが参加することで、ワインの味わいが飛躍的に向上したとされる。新得共働学舎は代表の宮嶋望氏自身が1974年から米国ウイスクンシン州のブラウンスイス牧場ボーゲンリー農場で2年間酪農実習を行い、その後ウイスクンシン州立大学畜産学部酪農学科に入学、1976年6月にはウイスクンシン州立大学から農学士の学位を取得している農業のプロである。

フランスチーズ協会の会長であったジャン・ユベール氏を招き「第1回ナチュラルチーズサミットin十勝」を開催する。1991年には米国のチーズ事業を学ぶために

ウイスクンシン州からミルクマーケティングボートのウィル・ダール事務局長を招いている。その後もフランスの技術者を招聘し、製造技術、衛生管理技術、官能評価法、コンクルールのシステムづくりなど外部人材に積極的に学んでいる。

次に農地確保についてだが、確かに容易ではない。こころみ学園では、初代園長の川田昇氏自身が購入した山林3畝を教え子だった子どもたちと賛同する仲間と3年かけて人力で開墾した。農地に適さない急斜面の山林であったから「購入」できたが、農地や採草放牧地は農地法で所有や賃貸借が制限されている。新得共働学舎は、新得町から当初、町有地30畝の無償貸与を受けている。しかし、これも酪農のプロである宮嶋望氏の手腕を信じてこそのことであろう。社会福祉法人など福祉領域の団体が、農業委員会から農業の担い手として信頼を得ることは簡単ではない。地域の農家と農業に参入したい福祉領域の団体とを行政が橋渡しをする制度などが求められている。

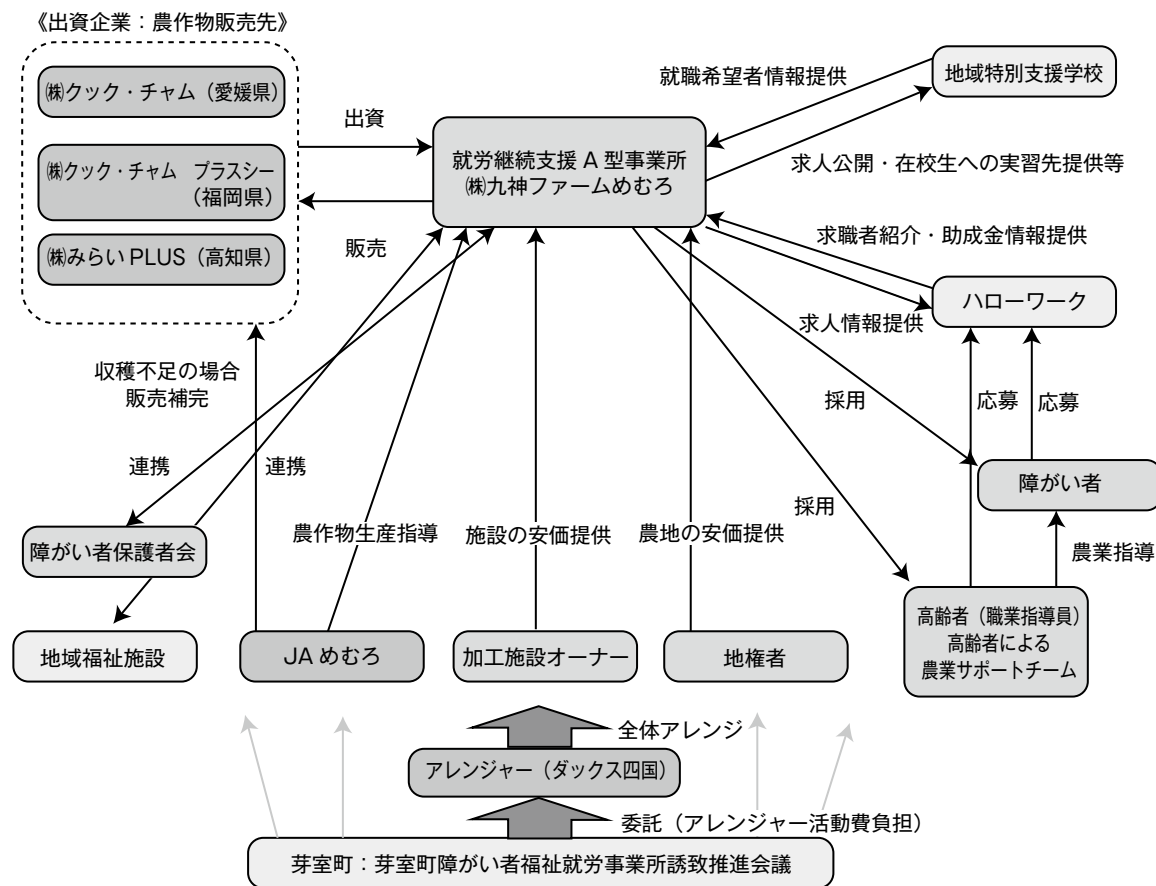
最後に販路確保であるが、こころみ学園は当初、生食用のブドウを生産していた頃は苦労した。キャンベルを1枚1円のサクラ紙で1房ずつ包み、これを一箱に4キ詰め、地元足利の市場に出した。手にしたのは一箱90円だったという。そこで、こころみ学園、新得共働学舎ともに外部の技術、人材を積極的に取り入れ、例えばシャンパンと同じ手法でスパークリングワインを醸造する、牛舎の下に炭を埋めてマイナスイオンを供給して酸化を防ぎ有効な菌を活性化させる、飼料に土壌菌を配合し牛の体内を自然に近づけ生理活性を改善しストレスを低下させる、など独自の農法で飼育することにより品質を高め、権威ある賞を受賞したり、各国の首脳が集まるサミットで饗された

りすることで、「物語り」の付加価値をつけ販路を切り拓いた。先駆的な実践はこのようにして課題を克服して、確固たる地位を築いている。だが、ものづくりより先に販路開拓という、逆の発想で成果をあげているケースもある。次に最近の先進的な事例を紹介しながら今後の展望を考えたい。

企業と福祉を出会わせた「触媒人材」の逆転の発想と行政のバックアップ力

北海道帯広市に隣接する芽室町にある株式会社九神ファームめむろを中心としたプロジェクトを見ていこう。芽室町の宮西義憲町長は、知的障害者で当時一般就労に移行する人が町内では0人であることを憂慮し、「町で生まれた子どもたちが働ける場の確保をしたい」との思いから、株式会社エフピコでその取引先企業の障害者雇用の仕組みを立ち上げた数々の実績をもつ且田久美氏をアドバイザーとして招聘し、プロジェクトめむろをスタートさせた。

北海道十勝地方は日本の穀倉地帯であり、農地はすべて生産農地であり、誰もが作付けを広げた中で、遊休農地はない。外部の企業が農地を手に入れることは容易ではない。「北海道十勝の自社農園産」というブランドは、食品を扱う企業にとって魅力的である。障害者雇用の実績があつて、最低賃金以上の賃金を払い、正社員で雇用して、利益を出せる企業と障害者に雇用の場を確保するという行政課題をもった町とを「触媒人材」である且田久美氏がコーディネートした。前記の厳しい条件をクリアできる力をもった出資企業が株式会社クック・チャム（代表取締役社長・藤田敏子）とその関連企業である。愛媛県新居浜市に本社が



＜出典：プロジェクトめむろ “私たちは働いて生きていく” 2016. 03 NPO法人プロジェクトめむろ＞

就労継続A型事業所という福祉事業を企業出資で行うとしても縁のない企業や団体が十勝で農地を取得し農業に参入することは困難だったであろう。前述したように、農地確保や地域の理解を得るための行政の支援は重要であり、今後はこうした制度の構築が望まれる。そして、プロジェクトの核が、就労継続A型事業所である株式会社九神ファームめむろである。自社農地でジャガイモ、カボチャなどを収穫して、一次加工を自社工場で行い、出資会社である株式会社クック・チャムの工場に納品する。これをまた障害のある社員が加工し、店頭で「北海道十勝産」のロッケとなる。冬場はJAの貯蔵ジャガイモなどを加工する。事業スキームは図のとおりである。

このプロジェクトの特徴は、①行政と企業、地域の広く深く強い連携②農業に加工作業を組み合わせてることによって、通年雇用を実現している③障害者だけでなく、高齢者（農業技術アドバイザー）と地域の若者の雇用（サービス管理責任者など）を創出してい

る④地元行政の金銭的負担は0（国の助成金、補助金は活用）⑤逆転の発想での農福連携、である。最後の逆転の発想こそが、農業で安定的に障害者を雇用できる仕組みの切り札である。一般に地域の特産品（作りたいものを作る）については、販路開拓をするも、売りたいものを売ろうとする発想から消費者のニーズに合致せず売れないという状態がまま見受けられる。逆転の発想とは、まず先に販路開拓を行い、売れるものを作る、販路を確保してから、事業内容を組み立てるということである。販路の太いパイプを構築しているからこそ、安定的な事業運営が可能となり、障害者にとつての優良な雇用場が確保できるのである。実際にA型事業所として地域一番の平均月額で10万円を超える賃金を支払っている。

この発想から第二のプロジェクトが長野県で始まるうとしている。このスキームは、場所を選ばないが、現在は「農福連携」という互いに専門分野を超えた仕事に汗をかく公務員が存在する地域限定である。「触媒人材」に積極的に学び、どこかの地域であっても行政がバックアップ能力を発揮できる制度の構築が、新たな農業の担い手として障害者の「雇用」の場を拡大させる農福連携のために必要なのではないだろうか。

【参考文献】

「川田昇―障害者施設でワイナリー」（日本経済新聞社）

「農事組合法人における障害者就労支援の取り組み―「共働学舎新得農場」での実践―」（株式会社みらい）

「農業と福祉の連携の形成過程に関する研究―農業分野における障害者就労を事例として―」（農林水産政策研究）第25号（農林水産政策研究所）

「園芸療法の紹介」「理学療法学」第22巻第2号（理学療科学学会）

児童養護施設の子ども達との野菜作り ―農業体験を通じ、自然や異世代と交流―

NPO法人あぐりばる代表 ● 東海林 幸恵

◆◆◆ 遊休農地で農業を始めた素人の集まり

農業体験を行う畑のベースとなる農業生産法人
ふるさとファームを設立し6年目を迎えた。私は、
日々そこで野菜を作っている。

遊休農地を借り、素人が集まり、何もないところ
から右も左もわからず農業を始めた。実際に野



じゃがいも、にんじん、玉ねぎなどを育てているカレーライス畑

菜を作ってみると、技術もない、勝手もわからない
私たちでは販売に適さない規格外野菜も沢山で
きてしまった。食べられる野菜を捨てるのはもっ
たいない、誰か食べてくれないだろうか。そんな
思いから養護施設を紹介していただき、野菜を
持つていくようになる。

何度も施設に通う中で、子どもたちから野菜を
見たリアクションや言葉をかけてくれるようにな
り、彼らに広い畑で農業体験をしてもらえたらいい
なと思うようになった。

◆◆◆ 畑が田舎の様な場所の1つになれば

私は、田舎育ちで小さいころから自然や生き物
に触れてきた方だった。命の大切さや自然の大き
さを誰かが言葉で説明してくれたわけではない
が、祖父母の家庭菜園を手伝ったり、山の中を散
策したり、空を眺めたり、そういう時間が自分を
育ててくれたのではないかと思っている。

命ってなんだろう

自然ってなんだろう
空はどうしてこんなに広いのだろう
いろいろな疑問がわきあがると同時に、それ
らは人の思うようにはいかないことも畑や自然の
中で教わった様な気がする。だからこそ、それら
を大切にしなければいけないのだと何となく感じ
たのだと思う。田舎から都市部に出てきた私に
とって札幌は、自然や異世代との交流をもてる場
所が少ないように感じていた。

そういうことから、自分の畑に子どもたちが気
軽に遊びに来られるような場所を作りたいと思い
始めていた。子どもたちにとって親戚の農家の家
に遊びに行く感覚で、田舎の様な所。畑と一緒に
過ごす中で感じたり、考えたりするきっかけの場
所を作りたいと思った。

◆◆◆ あぐりばるを設立、 通年型の農業体験をスタート

それらのことが重なり、子どもの農業体験を行
うため、2012年4月、NPO法人あぐりばる
を設立。

近所の農家さんや町内会、子どもたちにとって
おじいちゃんおばあちゃんとなる世代の方々、ボ
ランティアの学生に声をかけ協力をお願いした。
そうして養護施設の小学生の子どもたちを畑に招
待するようになった。

5月〜10月の間、月1回程度畑に来て、野菜を
植えたり草をむしったり成長の様子や季節の変化
を体感する。

1シーズンかけて育てたお米、じゃがいも、に
んじん、玉ねぎを使いカレーライスを食べるのが



田植えの風景



隣の農家さんからの差し入れ



稲刈りの風景

目標である。お米の苗は学生時代の友人にお願いし、余り苗を毎年分けてもらっている。

手で植えるのはもちろんのこと収穫も鎌を使って刈り取り、はさにつけて、天日干しにする。そして昔ながらの脱穀機や唐箕を使って自分たちで精米までを行う。

1日の流れとしては午前中に田植えや草むしり、収穫などの畑仕事を体験し、昼食は畑で採れた野菜を使ってピザを作り、手作りのかまどで焼いて食べ、午後からは蛙を探したり、虫を捕まえたり、思い思いに敷地の中を駆け回る。

おやつには隣の農家さんが差し入れてくれるスイカを食べ、誰が一番種を遠くに飛ばせるかを競う。作ったものを自分たちで食べることで体験し、楽しく遊ぶ部分と仕事としての農業に触れることも心がけている。

◆◆◆ 繰り返す時間の中で感じる 子どもたちの変化

初めは田んぼに裸足で入るのを怖がるが、だん

だんと泥が跳ねることも、しりもちについて泥だらけになることも楽しそうに笑う。

1年目は飽きたり疲れたりして1列も植えられなかった子たちが、2年目は1列植えられるようになり、3年目は他の子のフォローにまで回るようになる。

毎年毎月、子どもたちの成長をととても感じる。

精米の時には、小さな精米機にお米を入れ徐々に米が白くなっていく様子を子どもたちはとても興味を持ち眺める。中には精米の作業を飽きずにずっと行う子もいる。「これ好きなの?」と聞くとうんと真剣に精米機を見ながら「うん」と言う。

◆◆◆ 夜の農業体験

今年の新たな取り組みは、夏に夜の農業体験を行うことだ。夕方から来て草むしりや田んぼの観察を行い、みんなでバーベキューを食べ、暗くなったら畑の小川で蛍を眺めるといふものだ。子ども達にとって夏休みのイベントの一つになれば

と思っている。

本来は泊りがけのアグリワークキャンプを企画していたが、予算の都合上キャンプまでとはいかなかった。基本的に食材費やその他必要なものに關しては自前で調達し、収穫した野菜の一部を販売することで資金の一部としている。

課題としては、もう少し予算を確保しキャンプや子ども用の長靴や軍手などの備品を揃えられたらと思う。

◆◆◆ また前に進もうと思えるような 場所になれば

彼らが社会に出ていったとき、悩んだり立ち止まったりするときがあると思う。そんな時に気分転換に立ち寄り、自然の中で駆けまわり野菜を育てたことを思い出し、また前に進もうと思えるような場所の一つになればと思う。

もしかすると思いつくことなんてないのかもしれないが、それでもここで毎年野菜やお米を育て自然に触れていたことは「生きる」ことの基礎といつかヒントになるのではないだろうか。

私たちも彼らにはいつも支えてもらっている。新規就農して5年が経つその中には歯がゆさや挫けてしまふようなことが幾度とあった。ここでやめてしまえば彼らを招待できなくなる。それは自分たちが一番したくないことであると。そう思い踏み張りながら続けてこまで来ることができた。自分達にできることは限りなく小さい。それでも大切なことだと思うのでこれからも続けていきたいと考えている。益々他の場所でもこういう取り組みが増えたら素敵だなと思う。

障がい者が主体的にできる農業に ―農福連携向き作業は、播種、草取り、収穫―



合同会社竹内農園代表社員

● 竹内 巧

農福連携を始めたきっかけ

私は大学時代まで北海道で過ごし、北海道外で就職をしました。時々帰省する中で、自分自身も含めた若者が北海道外へ流出している状況や、決して他地域に勝っているとは言えない北海道経済の現状を知りました。そこで、自分自身が頑張るフィールドを地元北海道に戻し、地元ならではの産業を今までの方法とは少し異なる手法でアプローチすることで何か新しい発見があるのではないかとという気持ちから、農福連携というスタイルの農業に挑戦することにしました。現在、竹内農園では近隣の福祉事業所サンスマイルと業務委託契約を結び、福祉との連携を前提とした農業を行っています。可能な限り年間、平均的に農作業を提供することを目指していますが、今年で農業を始めて3年目、道半ばで改善するポイントが多い現状です。

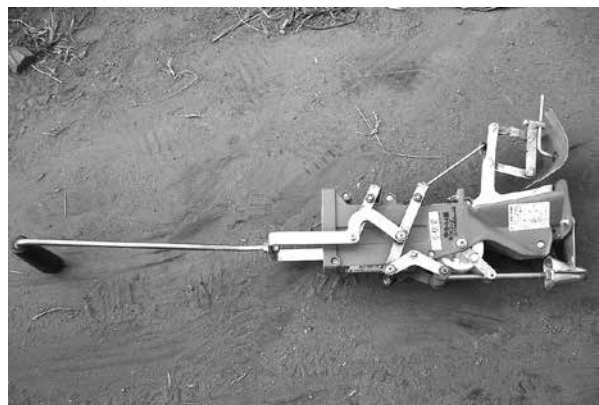
多くの人が携われるよう、 屋外と屋内の作業を準備

竹内農園における農福連携は大きく2つの作業に分けられます。ひとつは屋外での農作業です。農作業をするにあたって、難しい設定が必要な高

価で複雑な機械を使う機会は可能な限りなくし、簡単な仕組みで仕事ができる作業機械を使う時間を増やすことで、多くの人が農作業に従事することができるよう工夫しています。長ネギ定植の「ひっぱりくん」がその一つです。チェーンポットで育苗した苗トレーをひっぱりくんに乗せ、初めの苗を地面に固定し、



長ネギの定植機 ひっぱりくん



播種機 ps-3

機械をひっぱりただけで長ネギを定植することができます。複雑な設定が不要なため、多くの人が長ネギの定植作業に従事できます。また、播種機（PS-3）も播種作業を簡単にすることができ、私が事前に播種機の設定をし、穴あきマルチを張っておくことで、15センチの株間で一定の粒数の播種作業ができるようにしています。利用者はマルチの上を機械で押さえていくだけです。大規模農家が播種作業をする際にはトラクターに播種専用の作業機械をつけて播種作業をしています。が、これでは複雑な設定・操作をしなければならず、限られた人だけの仕事となってしまう。

2つ目の仕事として屋内での野菜の袋詰め作業があります。室内で行う作業のため、体力のない方、足腰が丈夫でない方なども取り組むことができる作業です。作業の内容は、野菜を計量し、袋に詰め、バーコードを貼り、バックシラーで袋



長ネギの畑 ひっぱりっくんを使うことでスムーズに定植ができます。私がネギの溝をまっすぐに作ることができれば、障がい者が定植してもまっすぐになります



今年計画的に栽培しているインゲン。今まで除草に費やしていた時間をインゲンの収穫に向けてるように実践しています

3年目の成果と課題

を閉じてコンテナに入れるという流れです。事前
に袋詰めの様を伝えておけば、私がやることは
収穫物を福祉事業所に持ち込むだけです。袋詰め
の作業は特別難しいものではありませんが、自分
自身でやると時間がかかります。福祉事業所へ作
業を委託することで、私自身は畑作業に集中する
ことができます。農作業、袋詰めに通して言え
ることは、作業を細分化する意識を持つことです。
そうすることで、作業に携わる人が増え、多様な
人がいろいろな作業にかかわることができると思
えています。

としては、サンスマイルに通所している利用者の
モチベーションに変化があったり、竹内農園の出
荷数量が増えたりということがみられます。また、
当農園の視察数等も増加しています。今年は今の
ところ、講演会で竹内農園の取り組みを発表する
機会が3回、日本農業新聞への掲載が2回、視察
受け入れが3回（JA平取・平取町役場、北海道
立農業大学校、石狩管内の指導農士会）などと
なっています。様々なところで農業における労働
力不足が叫ばれている中、竹内農園の取り組みに
ついては良い面も悪い面も包み隠さず多くの方に
情報提供することで、各地でそれぞれの実情に
あった農業と福祉の連携が広まっていけばいいな
と考えています。

現在15種類ほどの野菜を栽培していますが、栽
培する野菜の時期・量の適正化、除草剤の適切な
利用などの改善も進めています。これまでの成果

数多くある課題の中で大きな課題としては、農
閑期の農作業の充実があります。現在は三つ葉の
伏せ込み栽培を断続的ではあるものの年末までの

仕事として何とか提供していますが、三つ葉以外
に栽培できる作物を考える、豆類を充実させて選
別作業を提供する、納屋を整備し野菜を貯蔵する
ことで冬期間出荷する体制を整える、などの改善
策を考える必要があります。多かれ少なかれ様々
な地域に農閑期はあると思いますが、年間標準的
に作業を提供できれば、福祉的な視点で見たとき
に充実度が増すのではないかと考えています。

障がい者が主体的にできる 農業の確立に向けて

福祉事業所との連携を前提とした農業には制約
があります。朝早い時間の収穫、葉物野菜など見
えない部分を想像して刃物で切り取る作業、雨の
中での収穫などは制限されています。また、大面
積で行う小麦や大豆など、機械作業が主体となる
農業は不向きです。1歩進んだ農福連携を目指す
ためには、障がい者が主体的に作業にかかわれる
野菜栽培を確立する必要があります。そのために、
これらの制約に当てはまらない作物を見極め、取
り入れる必要があると考えています。播種、草取
り、収穫が農福連携に向いているものとして、今
年はインゲン、人参、花豆を計画的に栽培してい
ます。これらは施肥、マルチ張り、ロータリー掛け、
薬剤防除、選別以外は本人たちが主体的にかかわ
れる作物ではないかと考えています。また、花豆
は冬期間の1次選別作業にも結び付くため、試験
的に播種した昨年の5倍量を今年は播種していま
す。花豆には支柱たてがつきものですが、この作
業も農福連携に適していると考えています。試行
錯誤を繰り返し前進できればと考えています。

障がい者を戦力化しての地域づくり

―自然栽培には障がい者の手が必要―



(株)アップルファーム六丁目農園代表

● 渡部 哲也

「たらいの水」

高校3年の時、父親の経営する会社が倒産。その反動でお金や権力に固執するようになり、「飲食店100店を経営して金持ちになる」という野望を抱きながら20代、30代を過ごした。そんな私を見かねた経営者仲間が、二宮尊徳の報徳思想を表す「たらいの水」のたとえを教えてください。

「お前は自分のほうにばかり水をかいているから、水は目の前のへりにはね返り、徳が逃げていつている。水は人のほうへ送ってこそ、はね返って自分の元へ戻ってくるものだよ」。

障がい者雇用のきっかけ

それまでの自分の生き方に行き詰まりを感じていた中で、「自分にとってのたらいの水」とは何かを考えた。その時に浮かんできたのが交通事故に遭った義弟の存在だった。

「危篤状態から3ヵ月後、奇跡的に回復した義弟でしたが、高次脳機能障害と診断されました。感情のコントロールがきかず、家の壁はボコボコ。薬を飲むと逆に頭がぼおとして、夜中に失禁してしまう。そんな息子を80近い両親が介護している状態でした」。

義理の両親亡きあとのことを考え「義弟のような障がいをもつ人と一緒に働ける職場をつくろう」と決意して野菜ビュッフェレストラン「六丁目農園」のオープンを決意した。

「六丁目農園」は、障害者福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援A型）を提供する事業所としての認可を受け、2010年11月にオープンした。海岸から3・5キロ離れた六丁目という町にあり、すぐそばを土手状になった高速道路が走る。「道路公団が直営していたレストランが閉店し、3年くらい不良債権化していた物件」だという。そこを500万円ほどかけてリフォーム。花屋が入っていた中央のスペースはそのまま活かし、料理に使うバジルを水耕栽培している。



六丁目農園本店入り口

開店後の苦労、そして震災

オープン以来、福祉関係者からは「障がい者をこき使って、こんなの福祉じゃない」、同業者からは「ランチだけの営業（朝11時15分〜午後3時半）では潰れるに違いない」と言われながらも、1日120人が訪れるまでになり、軌道に乗り始めた矢先に、東日本大震災が起きた。高速道路が防波堤となったが、津波は店の1階手前まで押し寄せた。店は一時的に周辺住民の避難場所となり、炊き出しも行った。

日に17人くらいまで落ち込んだ客足は夏頃には持ち直し、今では毎月4300〜4500人が訪れ、700万円を売り上げる人気店となっている。ここで働く19〜57歳までの70人のうち40人が障



障がい者とともに田植え



慣行栽培と自然栽培の根の違い



六丁目農園本店の料理。素材は自然栽培で育てた野菜

昔から、企業は公器と言われてきた。企業は地域や産業が抱える社会問題に気づき、それを解決するために事業を起こす、地域になくてはならない存在だった。ところが、戦後は「いかに儲けるか」「他を潰してでも生き残れ」という価値観に変わってきた。企業はいま一度、公器としての存在に立ち返るべきだと思う。

がいて、「クルー」と呼ばれている。6割がうつ病や双極性障害（躁うつ病）、統合失調症などの精神疾患や発達障害。4割が知的障害と身体障害の人たちだ。私はその一人ひとりの特性を活かした「適材適所」を心がけている。

「たとえば、コミュニケーションが得意じゃない発達障害のスタッフにはピザの生地づくりのよいうな、一人で黙々とできる仕事を任せますし、聴覚に障害をもつスタッフとはジェスチャーや筆談でやり取りします。あまり表に出たがらない子も、笑顔がよければ『あなたならできるよ』と声をかけ、ホールをお願いすることもあります。スタッフには『クルーさんという関係をつくってほしい』『自分が行きたい店づくりをしてほしい』と常々言っていますが、僕から指示を出すことはあまりない。それでも、たとえば女性スタッフは庭の花をさりげなくテーブルに活けてくれる。パートも

農福連携

社員も関係なく、アイディアはどんどん出してもらって、いいものを採用しています」。

料理は石窯ピザや玉ねぎのロースト、自家製豆腐など60種類。野菜を切ることから、すべてスタッフの手づくりだ。野菜は30軒の地元契約農家から仕入れているほか、宮城県蔵王町には900坪の水田があり、自然栽培による稲作も開始した。

障がい者が高い収入を得るポイントは「手間暇を掛けて作ったものが、お客様満足と合致し、高価で販売できるもの」と強く感じる。

六丁目農園の料理はすべて手づくりなので、お客様に感動していただける。同じように、自然栽培は雑草の処理、規格外野菜の選別など人の手間を掛けないと出来ないのも、障がい者の手が必要

となる。結果、高付加価値の野菜やお米として販売できている。

これからは「六丁目農園＋自然栽培」のビジネスモデルを広め、同じ理念を共有する仲間を増やしていくことにした。すでに福岡、静岡、三重、和歌山に、同じスタイルのレストランがオープンしている。

2012年には宮城県名取市に震災後の復興を「6次産業＋障がい者」で実証すべく「東北復興プロジェクト」を新たに立ち上げ、農と食について学べる商業施設「ロクファームアタラタ」を開設した。

企業は公器

障がい者を社会にどんどん送り出し、触れ合う機会が増えれば、自然と心のバリアフリーも実現するはずだ。これからの福祉という言葉に甘えることなく、一般の企業に負けないサービスを提供していきたいと思う。

障がい者が農家や企業とつながり、地域に参加 ―連携してできた商品は地域の特産品に―



社会福祉法人こころん施設長

● 熊田 芳江

農福連携

今、「ノウフク」というのが一大ブームのように沸き起こっています。全国で広がりをもせる「農業」と「福祉」の連携は、地域の課題解決方法の一つとして注目されています。ノウフクは連携により、新しい事業を考え、地域コミュニティを生み出し、全国に「福」を広げることを目指します。本来の農業とはそういった地域の環境や人々と深い関わりの中で育まれてきたものです。

農業は百姓と言われ、百の仕事があり、たくさん小さな仕事を生み出す可能性があります。土に触れて物を作り出すという意味では、障がい者の体力づくりやこころの健康にもよく、その担い手も、方法によっては障がい者、高齢者、生活困窮者など様々な人に合わせて、仕事づくりができ、耕作放棄地を借りて再生させるなど、結果的に地域の課題の解決にもつながっているのです。

私たちの目指す農福連携は、あくまでも障がい者

事業の経緯

社会福祉法人こころんの事業は、障害者自立支援法施行の2年前、2004年に精神障害者地域生活支援センターとして立ち上がりました。

利用者の多くは、うつ病や摂食障害などのストレス性の病気や障がいを抱えており、その生活習慣を調べると、眠れないと訴える人や、きちんと食事が摂取できていない人が多く、「1日3回の食事をきちんと食べる」「夜は寝る、朝起きる」という当たり前の生活習慣が出来ていない方が目立ちます。また、食事を通して身近な人とのコミュニケーションも十分に取れていません。そこで、1日の生活のリズムを整えること、食べることの大切さの再認識が必要と考え、食事は自分たちで作る、みんなで一緒に食べる、という食育を進めてきました。

健康に生きるため、体に良い食品を食べたいと思いますが、そういう食品は高価で手に入りにくいものです。そこで自分たちで直売所を作り、地域で生産される農産物や加工品、調味料などをセレクトした直売所とカフェ「こころや」をオープンしました。

こころんの就労支援形態

こころんの現在の就労支援形態は、障害者総合支援法に基づいた多機能型事業で就労移行支援、就労継続支援B型、A型（定員40名）です。

生産部門（農業と養鶏）、加工部門（スイーツ工房、惣菜工房）、販売部門（こころや、移動販売、JAの直売所などにも委託販売）の他、下請け部門として、ランドセルを作っている会社の下請けや、ポストイットの作業、ヤマトのメール便の配達等があります。

様々な仕事を生み出す六次産業

こころんの事業形態には生産、加工、販売と六次産業的な機能があり、利用者は自分の希望や得意な部分が発揮できるよう、様々な仕事が体験できる仕組みになっています。

農場は地域で放置されている耕作放棄地を借り上げて、そこを開拓。手作りの堆肥を投入し、地力を回復させて美しい畑に蘇らせます。こうした農地は約1.5ha。ビニールハウスも手作りで冬の仕事場も確保しました。

施設外就労として、野菜農場の管理、フキ定植



生活支援センター「こころん」



直売カフェ「こころや」

や、収穫の終わったトマトハウスの片づけの仕事などがありますが、農場で働く利用者は、たくさん仕事を経験していますので、非常に動きが良く「良い仕事をする」と喜ばれています。地域の農家や加工品の生産者、その他の取引業者、消費者など多くの地域とのつながりが増えて、障がい者への理解も進み、自然な形で地域に参加できるようになりました。連携してできた商品は地域の特産品として注目されています。

こころんが連携して生まれた商品や専門店などは次の通りです。

- ・味噌醸造元と、味噌「峠味噌」と味噌漬け「こころ漬け」の開発
- ・こころん養鶏場の卵「海原卵」を使用した「卵酒」の開発
- ・牧場のジャージーミルクを使用したプリン、生マシュマロ「ヌシクルール」、ラスク「カピバラスク」(動物園で販売されている)
- ・サルナシの実とこころんの廃鶏肉で作られる

たレトルトカレー「福幸グリーンカレー、レッドカレー」

- ・こころんの卵とこころんやの野菜を使用したドーナツ専門店が郡山にオープン
- ・湯葉工房の地豆の契約栽培
- ・オーガニック餃子店との無農薬のニラと玉ねぎの契約栽培

その他、こころんの卵や野菜は様々なところで利用されています。

福祉施設は社会の資源

企業と連携する上で大切なことは、企業的な考え方で取り引きすることです。福祉の立場だけを優先すると、一般の企業は付き合ってくれません。例えば、納期を守ることや「無理です、できない」などは簡単には言わないことです。職員だけが頑張っただけ、疲弊するようでは困りますが、常に少しだけ頑張ることを心掛けてほしいものです。そうすれば必ず出来るようになります。そうです。そういうことを地道にやっていると、地域の方や企業の方もよく見ていて、認めてくれるようになるでしょう。

こころんの下請け作業の中に、高級ランドセルのパーツ加工があります。利用者さんはゆっくりですが丁寧に仕事をします。丁寧に仕上げるので、人数が多い分ある程度の量産もできます。辛い工場

が近い所にあり、どんな仕事を回してくれるようになりました。

今、全国に約1万4千カ所の就労支援事業所があります。工賃の格差は一般企業との連携ができるかそうでないかによって、大きな開きになっているように思います。一般の企業と連携できるようになりますと、事業所側の経営感覚が身に着き、利用者の一般就労にも繋がって行きます。

事業の成果と課題について

こうした取り組みにより、農家や取引業者、消費者など地域とのつながりが増え、無理なく自然な形で地域に参加できるようになりました。連携してできた商品は地域の特産品として注目され、泉崎村ふるさと納税の返礼品として「こころん」の農産物や特産品が送付されることになりました。

こうして地域であたりまえに働くことで、こころんの利用者はとても生き生きしています。毎年行われる「こころんスペシャル交流会」では、自分の過去を語り、病気を理解し、将来の夢を語り、大いに盛り上がります。

現在の事業は農福連携により、ある程度の形は出来ましたが、売り上げと賃金のバランスがよくないところがあり、設備も不十分でまだまだ障がい者が働く環境としては十分とは言えません。作業しやすい環境を整えていくことによって、さらに伸びていく可能性があると思います。作業技術や、商品の質を高め、ブランド化を図っていくことがこれからの課題です。

土に親しむ園芸デイスサービスで健康増進 — 今後は園芸療法を取り入れた民間版小型CCRCを展開 —



島田建設株式会社社長 ● 島田 隆

始まりは介護社会との交流から

2000年に、建設業者として公共事業への社会の風当たりにより、人生を見つめ直していた時、接客中の雑談で介護用品購入の不便さを耳にした。当時は介護用品販売店が極端に少なく、千円の品物を買うのに、車で1時間以上かけている時代であった。ならば販売をやろうと問屋を探して、話を聞いたら、店売は赤字との説明であった。社会奉仕と思い開店してみたものの、うまくいかなかった。そのうちに介護社会の人々と交流が始まり、その中で出てきたのがデイスサービスへの取り組みである。

土に親しもう

2002年にデイスサービス第1号をオープンした。その時の第一声が、日本人は農耕民族だから、土に親しみ「触ろうよ」であった。2004年に

第2号を成田市で計画中に園芸療法を聞き、千葉大学との園芸療法の共同研究を始めると同時に、園芸療法を導入したデイスサービス施設である「園芸デイスサービスなりた」がオープンした。

園芸デイスサービスでは、通常の入浴・体操・個別のリハビリなどのほかに、通所者が周辺の畑で農作業や草花の手入れを行うメニューを取り入れて健康増進に役立てている。農園の一部では、車椅子でも利用できるよう利用者に配慮したレイズベッド（高床花壇）を設置している。

園芸療法を広めるためには人材の育成が重要であることから、農を活用するNPO法人園芸療法勉強会を立ち上げた。現在、自己資金で千葉大学と共同研究を続けており、私のライフワークとなっている。

園芸教室も活動

事業を重ねるうち、無料勉強会、シンポジウム、セミナー、見守り隊等、様々なことを手掛けるよ



サービス付き高齢者向け住宅「園芸シニアハイツ宝の里」

うになった。見守り隊は成田市・旭市で75才以上の一人暮らしの見守りを、2011年にまずは厚労省・県・市の事業として始め、翌年から自己資金で継続、費用は島田建設の寄付で賄っている。2016年からは園芸教室も行っている。指導者は、2016年3月末まで千葉黎明高校で30年間教師・農場部長として勤務され、退職後は共に園芸療法を目指した方だ。特に園芸教室（定員20名）はサラリーマン家庭で希望が多く、千葉市を除く県内4地区で始め、口コミで参加者が集まった。実績は、活動年数13年、活動日数年間250日。主な活動エリアは、千葉県内の千葉市、成田



福祉園芸講習会開講式



園芸デイサービスでの作業風景。NHKが取材し、全国放送される

市、香取市、山武市、旭市。参加者数は年間約7500人、累計約5万人に及ぶ。

サービス付高齢者向け住宅で地方創生

実のところ、デイサービスは過剰気味であり、集客についても、料金についても、年々経営が厳しくなっている。そこで、これからは社会が必要とする特別養護老人ホーム不足を補う必要があると考え、2012年より、サービス付高齢者住宅に取り組み始めた。第1号は千葉県香取郡神崎町で、グループホームを行う地元の名士が私の考えに賛同し、2016年7月に完成した。その直前、テレビ、新聞等で、日本版CCRCを知り、我々が進めてきたことは、民間版・小型CCRCである

ると、確信した。

現在、国が進める日本版CCRCには全国で263の自治体が推進する意向を示している。これに対し、国は今年度、地方創生推進交付金1千億円を計上しているが、問題は交付金額と同額を自治体が負担することになっており、計画が立派過ぎると、同額出費が出来ない自治体が続出する危険があるということだ。

これに対し、私が進めるCCRCは、地方の名士や農業生産法人、或いは相続税対策者等の方々にお願いするものだ。例えば、名士は社会貢献事業として、相続対策者は相続税を納める代りとして建物を建設する。農業生産法人は就労者の確保にもなる。

入居対象者は地元と東京都内に居住の元気な60才以上の1人暮らし、サラリーマン家庭で育ち、農業をやったことがなく、第2の人生を、農で過したい方々に入居していただく。介護が必要になれば、前住所地特例により、地方自治体に迷惑を掛けず

に東京都が介護料金を負担する。

第1号の位置は成田空港から近く、東京都心からの道路も、東関東自動車道で大栄ICから一般道で15分、大栄JCTで首都圏中央連絡自動車道（圏央道）へ分岐し、下総ICから一般道で10分だ。第2号は私自身が、千葉県旭市へ建設を決定し、建築申請の準備中である。第3号、第5号は、各地で提案中だ。

地方に移り住む運動は全国で行っているが、私の特色は園芸療法に取り組み、土に親しみ「触ろうよ」だ。全国の市町村はそれぞれの特色・待遇・住み良さをアピールするが、引き抜き合戦になり財務悪化を危惧する。人々が自ら、やりたい事を用意することが経費安となる。

農業をやりたい人々にアピールするには農林水産省が主催した、第13回オーライ！ニッポン大賞審査委員会長賞を受賞したことで計8回に及ぶシンポジウムなどを活用する。特に今回の受賞は農林水産省主催では異例の福祉を含めた内容であり、農福連携を活用しての地方創生に向けた、安価で有効な方法になると考える。

これからの課題

サービス付高齢者住宅は初めてであり、実績がなく、地元と東京からの入居者をいかに確保するか検討中である。地方の人口減対策、福祉・農業振興のため、是非とも成功させたく、農林水産省が主催した第13回オーライ！ニッポン大賞審査委員会長賞の受賞等を活用して、入居者を確保出来るよう活動中である。

医食農同源による食の未来

健康寿命の延伸を目指して―



神奈川県健康増進課グループリーダー

・吉野 正彦

健康寿命の延伸

わが国では急速に少子・高齢化が進行し、医療・介護需要が増大しています。神奈川県でも、15歳未満の年少人口が減少を続けている一方、全国トップレベルのスピードで高齢化が進んでいます。この変化がそのまま進むと、医療・介護をはじめ様々なシステムが維持できなくなってしまう。

「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活することが出来る期間、言い換えると寿命から介護など日常生活に制限のある期間を除いたものです。「健康寿命」を延ばすことができれば、生活の質が高まるだけでなく、医療費や介護費の抑制にもつながります。

医食農同源とは

医食農同源とは、病気の治療や日常の食事、

ともに生命を養い健康を保つために欠くことのできないものであるという考えに、さらに食材を育てる「農」を取り込んだ健康観のことです。この健康観は、身土不二（しんどふじ）という自分が育った場所のものを旬の季節に食べることが一番体にいいという考え方にもつながるものです。

医食農同源研究会の発足

医食農同源の具体的な取り組みの一つとして、医・食・農の専門家による神奈川県医食農同源研究会（会長・中村丁次神奈川県立保健福祉大学長）が発足し、関係団体、大学、企業や県などが実施している医食農同源に関する取り組みの情報交換や、高機能性食品の研究、漢方理解促進のあり方などの医食農同源についての研究を行っています。

かながわの医食農同源レシピ集の作成

食事を中心に高齢者も病気にならずに元気で健康に暮らせるよう、神奈川県産の旬の食材を活用でき、家庭で手軽に食生活の改善に取り組むことのできるレシピ集を作成しました。おいしく栄養価も高い旬の食材を季節感とともに味わうことができます。なお、レシピはホームページにも掲載するとともに、季刊誌「医食農（医食農同源普及チラシ）」でも紹介しています。

〔特徴〕

1 県産の食材を活用したレシピを季節ごとに掲載

- （1）春の食材：キャベツ、たけのこ
- （2）夏の食材：玉ねぎ、トマト、かぼちゃ
- （3）秋の食材：長芋とマグロ、そば
- （4）冬の食材：大根、湘南ゴールド
- （5）通年使用できる食材：豚肉

2 メニューごとに健康づくりのポイント等を紹介

- 3 バランスの良い食生活のポイントを紹介
- 4 旬の食材の機能や主な産地を掲載
- 5 各レシピの栄養価（エネルギー・たんぱく質・脂質・炭水化物・塩分）を掲載

かながわの医食農同源メニューの作成

また、「かながわの医食農同源メニュー」も作成しています。このメニュー集は、「おいしく食べる医食農同源」をテーマに、生活習慣病予防に効果のあるといわれている神奈川県産の食材を使用し、おいしく、誰でも作れることを基本コンセプトにメニューを作成したものです。



神奈川県食育マスコット
「かなふ」



湘南ボモロンの焼きカレーマリネ
～かながわの医食農同源レシピ集の一例～



「かながわの医食農同源メニュー」

メニュー作成は、活用していただきたい方の健康状態や主な活用場所（学生食堂・社員食堂、家庭、レストラン・飲食店）、作成ポイントを変えて、料理研究家、神奈川県保健福祉大学の教授や同大学の食育サークル・シーラボ☆にお願いをしまし

た。このメニューにつきましても、ホームページで提供しています。

◆◆◆ 食品の組み合わせが 食後の血糖上昇に及ぼす影響

県立保健福祉大学では、食品の組み合わせが食後の血糖上昇に及ぼす影響についての研究を行いました。食後の血糖上昇をコントロールすることは、糖尿病予備群の高血糖状態の解消だけでなく、糖尿病患者の合併症進展の予防につながると期待できます。そこで、「ご飯+マグロ+長芋」の複数の食品の組み合わせが、嗜好性を高めるだけではなく血糖上昇の抑制にも寄与しているかについて、検証を行いました。

実験は、40歳から60歳の10人（男性4人、女性6人）を対象にして実施しました。試験食は、いずれも炭水化物50gを含む「ご飯」「ご飯+マグロ」「ご飯+長芋」および「ご飯+マグロ+長芋」の合計4種類で、食後2時間までの血糖値を測定しました。

食後血糖の2時間累積値は、「ご飯+マグロ+長芋」の試験食で最も低い値となりました。この



「かながわの医食農同源レシピ集」

結果より、「主食」だけでなく「主菜」や「副菜」を組み合わせた食事形態を整えることが、食後の血糖値の上昇を防ぐ観点からも大切であることが示されました。

◆◆◆ 栄養ケアステーションの展開

県立保健福祉大学では、研究だけでなく、平成25年度から27年度にかけて学生食堂や県内スーパーマーケットなどで栄養ケアステーションを展開しました。パソコンを利用した食事バランス診断やその結果に基づく管理栄養士による生活改善のためのアドバイス、生活習慣病などの予防に効果があるとされる機能性を持つ農林水産物等に関する紹介を行いました。

参加者からは、「食生活を見直すよい機会になった」「機能性食品について知り関心を持った」など、今後の栄養ケアステーションの活力になる感想を多くいただいています。なお、この取り組みは、「世界と未来に貢献する日本の技術と取り組み」の中の医福食農連携として、2015年ミラノ国際博覧会で紹介されています。

◆◆◆ 県民運動として展開

本県では、健康づくりに重要な「食」「運動」「社会参加」の取り組みを県民運動として展開しています。身近な場で正しい食に触れるきっかけを一つでも多く増やすために、今後も大学、関係団体や企業と連携しながら、しっかりと取り組みを進めていきたいと考えております。

ホームレスや生活保護受給者と人手不足の農業をつなぐ ―農プログラムを通して適した農業法人とのマッチングを目指す―



NPO法人農スクール代表理事

● 小島 希世子

NPO農スクールは、働きたくとも仕事のないホームレス、生活保護受給者等の生活困窮の状態にある方や、ニートや引きこもりなど働きづらさを抱えた方等と、人手不足の農業界の架け橋になることを目指して活動しています。「次世代の農

業界のために」という思いで、2008年に活動をスタートし、2013年にNPO法人化し、神奈川県藤沢市で活動しています。

◆◆◆
人手不足の農業界と働きたいけど
仕事がない人の架け橋として

当園での具体的な取り組みは、「農作業を活用した社会復帰プログラムの提供」と「人手不足・後継者不足の農家・農業法人とのマッチング」の2つです。

「農作業を活用した社会復帰プログラム」(以下、農プログラム)では、3カ月間に渡り、2時間×週1回の農作業を通して、「やりがい」や「仕事観」「自己肯定感」を得ながら、基礎的な農業のイロハを学んでもらっています。

その後、1人ひとりの長所や特徴に合った農業法人・農家とマッチングしていくことに力を入れています。

これまでの取り組みで、卒業生は64人、卒業生の就労率42%、うち農業界への就職率33%、正社

員率52%となっています。また、卒業生の就職先が、福祉的就労ではなく、一般就労という点が当団体の特徴でもあります。

特に人手不足が顕著な農村地帯では、併せて空き家問題なども抱えている場合が多く、働きたいけれども仕事や住む場所がない人にとっても、農村地帯にとってもお互い補い合える関係になることを目指し取り組んでいます。

◆◆◆
人は野菜を作りながら、
実は自分自身を育てている

「自分の力で道を切り開く」ためには、「自分を信じる力」を培う必要があります。それがその後の就労継続率を高めることにも直結します。

「小さな種からたくさんの野菜を育てた」という成功体験の積み重ねを通じて、「自分もやればできるんだ!」という自信を取り戻し、それを繰り返すことで、だんだん自分で自分や自分の力を信じられるようになります。

農プログラムでは、「自分を信じる力」をつけることを根底に、「笑顔のあいさつ」「時間を守る」「仕事観の確立」「長所の発掘」など、講座ごとに小目標を設定し、グループワークやペアワークなどの共同作業を通じて、それらを達成していける環境づくりに取り組んでいます。

さらに作業後に受講生全員に、独自の「ワークノート」というレポートを書いてもらい、プログラム全体を振り返っていただくことで、農プログラムによる質的变化及び量的変化を把握していただけるようにしています。

和気あいあいとした、楽しい雰囲気の中の地道



農スクールでの農作業の風景



小さな種から野菜を育てる



農スクールの農作業でできたニンジン



農スクールの農作業でできた各種野菜

な農作業が、実は人を大きく変える不思議な作業なのです。

◆ ◆ ◆ 適材適所で、人を活かす

農プログラムでは、農業のイロハを学ぶだけでなく、色んな農作業を取り入れることで、本人が持つていながら本人すら気が付いていない長所を発掘することに力を入れています。その発掘した長所を生かし、「その人に適した業務のある農業法人とのマッチング」を目指しています。

◆ ◆ ◆
これまで、当団体の卒業生の中でも、漢字の読み書きができなかった60代の方が農園の生産の現場に一般就労したケースや、他人との会話が苦手な若者が無口な農場長の元に就職して逆に良好な人間関係の中で活躍しているケースなどもあります。

◆ ◆ ◆ 支援者側も、精神的自立を目指す

◆ ◆ ◆
当団体のプログラムは、神奈川県藤沢市で提供していますが、他の地域で支援団体などが農作業

◆ ◆ ◆ 他の地域でも農プログラムを！

農プログラムの現場では、「農プログラムトレーナー」が、農プログラムを提供していきます。

トレーナーは当団体及び当団体関連講座でトレーニングを積み、認定を受けています。

トレーナー育成のトレーニングの中で重要視しているのは、「自分たちのやっていることは、当事者本人のためか？ 次世代の農業界のためか？ 自分の満足のためではないか？」を常に自問自答する姿勢を身に着けることです。

当事者の方はいずれは自立し、自分の足で歩いていかなければなりません。そこで、手取り足取りサポートすることは、本人の精神的自立のチャンスを奪う行為になりかねません。当事者だけでなく、支援者側にも、強い心や精神的自立が求められるのです。

プログラムを導入する場合、完全実施型、請負実施型、システム導入型と3つの方法によって導入することが出来ます。

1つ目の完全実施型では、当団体の農園が提供している農プログラムに、当事者の方が、直接参加いただくことができるメニューです。当事者1人ひとりに対し、きめ細やかなサポートを提供していくことを目指しています。

2つ目の請負実施型は、自治体や支援団体が行っている関連プログラムに農プログラムトレーナー（+アシスタント1人）を派遣して講座を請け負う型です。柔軟で利便性が高く、ご依頼いただいた自治体や支援団体様の目的に合わせてプログラムをカスタマイズすることも可能です。自治体や支援団体様にとっては、農プログラムトレーナー育成や教材作成にかかる時間やコストを削減できるというメリットがあると思います。

3つ目のシステム導入型は、農スクールプログラムを提供できる講師を育成します。いわば「ノウハウの移行」です。少なくとも半年から2年の時間を要しますが、野菜作りの基礎、農園の管理方法から、当事者の方の個性に合わせた接し方で身に着けていただくことができます。

◆ ◆ ◆ 農業に貢献する人が1人でも増えるよう

「すべての人に長所があり、その長所を活かし、活かせる環境に行けば、生き生き活躍できる」と私どもは考えています。その長所を活かして、農業界に貢献する人材が1人でも多く増えることを願っています。

障がい者雇用で見えてきた農業活性化のヒント

—誰もが参画できる農業デザイン—



京丸園株式会社代表取締役

● 鈴木 厚志

◆◆◆
だから農業が衰退するのだ！

特別支援学校の生徒の実習を受け入れました。いきなり野菜の生産に携わるのは難しいと思い、農産物を入れるコンテナやトレー洗いの仕事をお願いすることになりました。

1日に千枚のトレーを洗うので早速実習に来た生徒さんに指示を出し、私はその場を離れました。一時間して様子を見ると、最初に手にしたトレーをずっと洗い続けて1枚も洗えていません。

すぐ先生に連絡し「仕事のできる生徒さんを実習に出してください！」と状況を説明し苦情を言うと、先生から「ちゃんと仕事ができる生徒なんですがおかしいですね」との返事が返って来ました。先生から「生徒にどんな作業指示をしましたか？」と聞かれ、私が「トレーを綺麗に洗ってください」としつかり伝えたことと答えると「そんな抽象的な作業指示を出しているから農業が衰退するのだ！」とお叱りを受けたのです。

農家の人たちは本当に困ります。水かけ作業の指示も「ちょっと水をかけてくれ」って言いやすいですね。作業指示は、具体的になかったら誰も仕事を手伝ってもらえないのです。確かに、農業現場は抽象的な言葉が飛びかい後継者が育ちににくい状況で大きな問題となっています。

障がい者に農業現場に来ていただき始めて農業という産業の特殊さ、衰退の理由が明らかにになりました。障がい者が参画できるように具体的な指示、作業が可能なユニバーサルデザインされた農業を実現させる必要があります。ちなみに、綺麗を具体的な指示に直すと「スポンジで3回擦ってください」となります。

◆◆◆
福祉の視点と農業の視点

障がいを持つ人たちが福祉の仕事をされている方々からたくさんのお話を教わりました。

農業者は、種まきから収穫まで全て自分ができるようになって優秀な農業者として評価されます



17～80歳 74人が働く京丸園

が、福祉の方々とは最初から全部1人でやるうとは考えません。作業を切り分けてみんなで誰もが出来るようにする作業分解の視点で仕事を考えます。作業を人に頼もうとした時、私は自分と同じ作業ができる人を探し、仕事に人を当てはめようと思いますが、福祉は目の前にいる人をどうやったら出来るようになるか作業のやり方を工夫したり治具や機械化を思案します。「仕事に人を当てはめる」考え方は、仕事や作業のやり方に変化は起こりませんから農業は変化しません。

障がい者が働けるようにするためには、仕事や作業を根本から考え直すなくてはいいけませんから



福祉の視点から生まれた作業方法、姫ねぎ定植



京丸野菜は全国 40 市場へ出荷

「人に合わせて仕事をつくる」は、農業を変化させるには好都合なのです。農家の長男が家業を継承するスタイルから夢と意欲を持って新規農業参入する人たちに大きな期待が寄せられています。誰もが参画できる産業となるには新しいデザインが必要です。それには、福祉の視点が大いに役立つのです。

姫ねぎの定植作業は、職人さんの仕事として長年位置づけられてきました。指先の器用な人を選抜してきた仕事です。福祉の人たちはこの仕事を見て障がい者がどうしたらできるようになるか考え一枚の板を使用した作業方法を提案してくれました。現在、障がい者が職人さんより綺麗に早く低コストで定植作業を行ってくれています。

福祉の視点は、障がい者の働きの場を拡大させるばかりでなく、企業利益の拡大を示しています。

農業と福祉と企業の連携モデル

農業と福祉の連携により農業が活性化することが証明されてきましたが、農業分野で障がい者雇用はなかなか進みませんでした。農業では家族経営体が多く雇用システムが整っていないため、障がい者雇用は大きな障壁となるのです。せっかく相性の良い農業と福祉なのですが、このままでは普及しません。

そこで、新たなキーワードを持ち込むことにしました。それは「企業」です。

従業員50人以上の企業は、従業員数の2%で障がい者を雇用しなくてはなりません。しかし、対象企業の障がい者雇用率達成の割合は、47・2%（平成27年）なのです。企業は、なんとか障がい者雇用を進めようとするのですが、システム化された業務に対応できる障がい者が少なく苦慮しているのです。

農業にはシステム化されていない仕事がたくさんあります。雇用できる状況ではありません。一方、福

祉面からは障がい者の自立支援のためにも働きの場へ導きたいのですが、雇用してくれる企業が少ないのです。農業、福祉、企業それぞれに自分達だけでは解決できない課題があります。この三者がそれぞれの特性を活かし合うことでお互いの課題を解決できたらと連携モデルが創出されました。

福祉は、企業へ障がい者を送り出す。企業は、障がい者を雇用し地域農家と作業請負契約を結び各農家で仕事を行う。農家は、作業委託によって作業効率が向上し経営拡大を図る。まさに三方良しの連携です。

ユニバーサル農園の成果

障がいのある人たちが福祉関係者のみなさんとの出逢いからユニバーサル農業が誕生し20年が経ちました。

当時は、10人の家族経営でしたが、現在最高齢の80歳から17歳まで老若男女74人（うち障がい者24人・障がい者雇用率32%）が働く農業生産法人となりました。農業と福祉のキーワードの基、大手企業や地域福祉施設との連携も始まっています。

お陰様で、20年間増収で経営拡大を続けることができました。障がい者、高齢者など多様な人材がそれぞれの力を発揮し「農業が決して儲からない産業ではない。障がい者は、経営においてリスクではない」という成果を出してくれました。多様な立場から知恵を出し合うことでもっと面白い農業が創造されていくと実感しています。

森林セラピーなど森の癒し効果を広める ―独自資源を活かし地域を健康に、観光の振興にも―



上市町観光協会事務局長 ● 澤井 俊哉

地域の魅力を再発見する

富山県上市町は、3000級級の山々が連なる北アルプス立山連峰の中でも、ひとときわ険しく美しい山容が人々を惹きつけてやまない霊峰劔岳の麓の町です。

劔岳は、町の象徴的な存在です。自然環境や文化はもちろん、産業、そして人々の意識にまでも計り知れないほどの影響を及ぼしています。実際、上市町に立ってみると、その存在感を実感できます。視界いっぱい広がるほどに迫る劔岳の姿は、美しさと力強さに満ちていて、神々しいまでの存在感です。古くから信仰の対象であったというのも納得できます。

町には、山岳信仰と深い関わりを示す名所が散在しています。

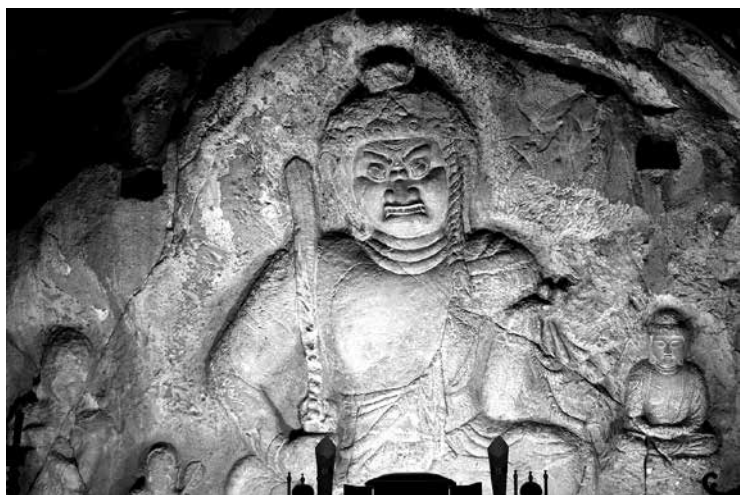
真言密宗大本山大岩山日石寺（にっせきじ）は、725年に行基によって開かれたと伝わる古刹で、古代においては21の末社と30の坊社、千を超える僧兵を有す

る修験の地として栄えたと伝わります。国の重要文化財にも指定されている「大岩日石寺磨崖仏」の不動明王は、1600万年前の凝灰岩の巨岩に半肉彫りされた高さ3メートルを超える立派な不動明王像で、大きさ・美しさ・保存状態の良さから全国屈指の磨崖仏とされ、多くの信者・参拝者を集めています。

曹洞宗の名刹・眼目山立山寺（がんもくざんりゅうせんじ）には、立山権現との関わりを示す開山伝説が伝わっています。

ほかにも、全国名水百選選定の穴（あな）の谷の霊水、とやまの名水に選定されている弘法大師の清水や大岩の藤水など、名水も豊富で、しかもいずれも神秘的な伝承を持ち、それぞれが「霊水」として信仰を集めています。数ある名水の里の中でも、上市町が「霊水の里」といわれる所以でもあります。

上市町の自然や農産物も、劔岳に由来する恵みと言えます。劔岳連山とそこに源を発する河川が造りだしたダイナミックな地形と自然は、大変厳しいものであると同時に多くの恵みをもたら



国指定重要文化財「大岩日石寺磨崖仏」

してくれています。

町の南東部には、町の面積の約8割を占める広大な森林が広がっています。町全体の面積は、東京23区の品川区・大田区・目黒区・渋谷区・世田谷区・新宿区・練馬区に相当しますが、森林面積は、練馬区を除く6区分にあたる広大なものです。さらには、そうした自然の恵みや日石寺などの巨大寺院の繁栄は、「市」の町として成立し繁栄させる重要な要因にもなっていました。そうした発展の中においても、「祈りの里」としての表情が、上市には色濃く見られます。

町に残る数々の不思議な伝承は、スピリチュアルな雰囲気は今もこの地に漂っている証なのかもしれません。



セラピーフード



森林セラピーツアー



立山寺参道

豊かな自然・広大な森林を活かす

2012年から上市町が導入し推進しているエコツーリズムに沿って、体験型ツアー商品・ガイド付きツアー商品の企画、ガイドの養成に取り組んでいます。

特に、広い森林資源を活用すべく、森林セラピーを導入。大岩、眼目、馬場島の3つのエリアが「剣きらめきの森」として森林セラピーの基地認定を受け、それぞれのエリアの整備、さらに森林セラピストやセラピーガイドの登録育成と独自のプログラムの造成を進めてきました。

上市町を訪れる旅行者が上市町ならではの体験を楽しんでもらえるよう、森林資源と文化的資源の融合を図り、山岳信仰を背景に持つ独特の歴史文化に根ざした体験を盛り込んだツアーが用意さ

れています。

また、上市町には、地元産の木材を主な原料としてつくられたエッセンシャルオイルがあります。それを使ったアロマクラフトなどの体験プランや、そうした特産物を活かしたプランも用意されています。

癒しで町を満たす

森林セラピーのプログラムは、旅行者向けの商品ばかりではありません。町の人たちが、気軽に手軽に森林セラピーを体験できるよう、月1回のペースで、体験版のプログラムを実施しています。

また、上市町健康文化振興財団では、日帰り入浴温泉施設「アルプスの湯」に和温療法を取り入れた「湯あがりセラピールーム」を開設。ハイレゾ音源で森の音を再現したり、緑を配置したり、

さらには森の香りのアロマを使用したりして、森林の癒し効果を手軽に楽しめる空間としています。これらは、いわば、町に森林の癒し効果を広め、癒しで地元の人たちに森林セラピーなど森林の活用の普及を図るとともに、森林の存在と保全と活用に関心を持ってもらうための取り組みでもあります。

地道な活動を持続させていくことが大切

どんなに素敵なプログラムができて、地域に浸透していないと、リアリティが生まれません。地道な活動を持続させていくことが大切です。

魅力的なプログラムができて、売れなければ、ガイドの方たちのモチベーションは低下し、エコツーリズムの取り組みも持続しません。上市町が進める地域の魅力を活かした観光、そうした観光を活用した地域振興も難しくなります。

いま上市町が推進している取り組みは、地域振興に対する特効薬ではありません。地域の様々な要素―自然や文化、産業、人、教育など―に関わりながら、地域全体を健康に導こうとする取り組みで、時間がかかるかもしれません。薬で例えるなら和漢薬でしょうか。

越中富山といえば薬売り。上市町も薬業が盛んな土地ですが、その上市町で、観光を和漢薬のように地域にじわっと浸透させて、地域振興につなげていきたいと思っています。

障害者施設に稲・落の栽培や薪づくりを委託 ―農業の就労支援と障害者の自立支援を合わせた農福連携―

高梁市福祉課障害福祉係主事 ● 松村 祐季

◆◆◆ 増える耕作放棄地

高梁市は岡山県の中西部に位置し、地勢は総じて西に高く東に低く、高梁川と成羽川、その支流に沿って帯状に曲折した低地部と高原部に至る傾斜部及び高原部分からなります。

高梁市の耕地面積（農林業センサス調べ）は3130㍏で、内897㍏は農地として利用がさ

れてない耕作放棄地で、農業従事者の減少・高齢化に伴い各地で増加しています。この中には利便性が悪い、或いは野菜作りに適さない土地も存在し、放っておけば林野化していくことは明らかです。荒廃した土地は利用がますます困難になり、病害虫の繁殖、鳥獣害の被害拡大の助長、廃棄物不法投棄などにつながることも予想されます。

一方、障害者の就労促進について、本市においてもさまざまな取り組みを行ってきましたが、なかなか就業に結びつきにくい実態がありました。

稲の田植え作業



落の収穫作業



このような現状から、本市では平成23年度から、農業の就労支援と障害者の自立支援を合わせた農業と福祉の連携を図る農福連携障害者就労支援モデル事業を始めました。モデル事業によって、個々の障害者の農業技術や知識の向上を図るとともに、就農における課題や問題点、支援体制のあり方等について検討し、新た

な就農の可能性に繋げていくことが狙いです。

◆◆◆ 稲作の委託

平成23年度から3年間、医療法人梁風会たいよの丘多機能型事業所虹に水稻栽培を委託し、収穫物は委託施設への無償譲渡としました。

農業技術・農機具は、農作物や農業機械の研究開発を行っている企業から指導・提供を受け、水田は市内農業試験研究施設の農場を活用しました。栽培技術や農機具操作の指導を受けての農作業は障害者にとっても充実したもので、1年で約300㍏の米を収穫することができ、もち・おこわとして販売されました。

水稻栽培では障害者ができる作業は限られていました。また、事前に地域住民の方々へ説明し理解は得られていたものの、耕作地が福祉施設から離れた地域にあり、また民家に隣接していることで、作業中の声や機械音、井戸への農薬の影響の危惧についての指摘などで事業の中止を求められるなど問題も生じました。

作業に参加した利用者は、事業所周辺に水田がないこともあり、水の管理など初めての経験ができたことで日常生活でも利用する「水」の大切さを学び、習得した技術を以後の生活や農作業にも生かすことができている。今回行った水稻栽培の技術を活かし、一般農家への就農、他の商品づくりの可能性を探っているところです。

◆◆◆ 落栽培の委託

平成24年度から3年間は、社会福祉法人旭川荘たかはし松風寮に路の栽培を委託し、収穫物は委託施設への無償譲渡としました。

市農業振興センターが育てた路の苗を委託施設と同じ町内の耕作放棄地に、初年度は1[㎡]、次年度は更に0.5[㎡]を植え付けました。収穫までに障害者が行う作業は、苗の定植・肥料散布・水遣り・防除・草取り・草刈りです。平成25年度に100株15・9^キ、平成26年度には100株12^キ収穫ができ、収穫した路は大きさを揃え、束にして市内の直売所で販売しました。

路は1日でもおくと鮮度が落ちて売り物にならず収穫量が販売収益に直結しにくいのですが、氷温冷蔵庫の利用で翌日の出荷が可能になることも実証されています。また、佃煮などへの加工も試作されています。

路は、山間地の高齢化が進んだ畑や農家が耕作を断念した土地に適した野菜なので、これからの活用が期待でき、たかはし松風寮では引き続き路の栽培に取り組んでいます。

伐採木加工の委託

平成26年度の1年間は、社会福祉法人旭川荘たかはし松風寮・NPO法人ワークネットおかやま（ワークネットうかん）に薪づくりを委託し、薪製品は無償とし販売を行いました。

本市では、放置された森林の公益機能を回復するため里山整備事業を行っており、材料の木材は里山整備事業とストック場に隣接した市有林で調達できます。施設職員が木材を薪割機にセットし、

地域の薪割経験者から薪の割り方の事前研修を受けた利用者が薪割機の操作や結束を行います。作業内容は、運搬・機械操作・結束など、個々の能力に適したものになっています。

薪は大手スーパーマーケットのピザ屋などで年間を通して需要があります。薪にならない細い木は、シイタケのコマを打つなどして活用していますし、使えない丸太や木くずを欲しいという引き合いもあり、事業として成り立つ手ごたえを得ています。

この1年で薪製造技術の習得や販売先の確保などの目途がつき、福祉課では、薪生産が就労につながるよう引き続き助言・情報提供を行っています。

施設外就労の可能性を探る

平成26年度からの3年間で、農業技術を身に付けての施設外就労の可能性を探るモデル事業として、NPO法人ワークネットおかやま（ワークネットうかん）へ利用者の就労支援事業を委託しています。

委託作業に携わった障害者の中には、草刈り除草作業の技術習得や市の特産物であるぶどうの剪定技術等の技術研修を通じて農業に興味を持つようになり、自分の家で野菜をつくる意欲を持っている利用者もいます。

農家の方々からは、「障害者が補助的な作業を担当して



薪の加工作業



施設外就労の一つ、ピオーネ剪定指導

くれるので自分の仕事に専念できる」「障害者が参加することにより職場の雰囲気や和む」「仕事を覚えるまで時間がかかるが、覚えてしまおうと丁寧である」などの声が聞かれます。

知識や経験は豊富でも体力の衰え等を理由に作業が困難な高齢者や、知識や経験にはまだ乏しくても通常作業ができる障害者が、お互いの難点をカバーしていくことで、地域農業の継承や活性化に繋がると考えられます。

将来は障害者就労が農業活性化の一助に

以上のモデル事業の実施・検討から、本市の基本方針である「心のつながりを大切に支え合い、助け合う安心のまち」、政策である「みんなが支えあい助け合う地域福祉活動をすすめます」を具現化し、将来的には、障害者が農業分野で就労することが地域の農業活性化の一助にもなることを期待しています。

障がい者も参加する漁港の活性化 —小さな港の水福連携活動—



NPO法人ライヴ理事長 ● 大田 百子

はじまりと出会い

NPO法人ライヴが運営する障がい者就労継続支援B型事業所「リヴよどえ」は平成23年4月に鳥取県西部の米子市淀江町で事業を開始しました。開所当時、施設は民家の2階を借りて、職員4人が登録利用者さん6人の就労支援を実施していました。



わかめ干し作業

就労支援に係る生産設備を全く保有しない当事業所にとって、近隣の方々より依頼される受託作業が唯一の利用者さんの

就労訓練機会と工賃の発生源でした。その一つが隣の大山町（だいせんちょう）にある御崎漁港（みさきぎょうこう）の素潜り漁師さんより受託したわかめ干し作業でした。それは素潜り漁師さんが収穫した天然わかめを大山の伏流水で洗い干しする作業です。

この作業の中で精神に障がいがある利用者さん（リヴよどえの利用者さんのほとんどは精神に障がいがある方々です）から「海に触れることで心が安らぎ、いきいきとした姿」を見せていただきました。また、わかめの洗い方、干し方等、地元漁師さんが昔より守って来られた伝統技法を習得することも出来ました。

この、わかめ干し作業こそが地元漁師さん、地元漁協の皆さんとの出会い、そして水福連携活動の始まりです。

自分達でつくりたい

作業の中で利用者さんより「自分達でわかめを

干して売ってみたい」という声があがって来ました。しかし、リヴよどえにはそれを製造出来る設備も場所ありませんでした。ところが、平成23年度の鳥取県基盤整備事業により水産加工場を併設する新しい事業所を設置することになりました。この建屋は平成24年4月より稼働開始し、利用者さんと職員の念願であった自前の干しわかめが製造出来ることになりました。

加工場に地元漁師さんより原料を供給していただき、更には地元漁師さんに製造指導をしていただきながら平成24年の7月には「山陰特選海の幸板わかめ」が完成し、鳥取県東京アンテナショップで販売することになりました。まさに利用者さんと職員の希望が叶った瞬間です。

鳥取県漁協よりの仲買権付与

前述の加工場稼働により干しわかめの生産量が増加してゆく中、平成25年9月に鳥取県漁協より「漁協仲買権」を付与していただくこととなりました。これはリヴよどえの水産物加工と販売活動に対して高い評価をいただいたことによるものです。この仲買権の付与により干しわかめだけではなく魚介類を直接漁師さんより購入して多種多様な水産加工製品を製造・販売することが可能となりました。全国の福祉事業所の中でも仲買権を持つ事業所は極めて稀であり、利用者さんの就労訓練のバリエーションが大きく広がることとなりました。一例として、いか釣り漁師さんから直接仕入れた白いか（剣先いか）を使用したスルメ、各種魚類の乾燥製品を製造することになりました。



平井鳥取県知事参加による御崎漁港水産加工工場開所式



製造した商品を鳥取県東京アンテナショップで販売



平成27年度鳥取県特産品コンクールで優秀賞を授与された製品「板わかめ」

した。当然、その伝統的処理技法等も地元漁師さんより指導を受けて習得していききました。この時期、地元漁師さんとの連携体制がより強固なものになったと実感しています。

御崎漁港の危機

リヴよどえの利用者さんと職員は御崎漁港の皆さんに支援を受けながら水産加工に携わって来ました。ところが、この御崎漁港に重大な危機が訪れたのです。それは、約30人の組合員が所属する小さな御崎漁港が漁業者の高齢化と減少により水揚げ高が減少、港収支が赤字に転落してその運営もままならぬ状況になったことです。

この話を聞き「このままでは御崎漁港が廃港になってしまう！今度は私たちが港を救おう！」という声が利用者さんと職員からあがって来ました。これを契

機に障がいがある方も参加した港の活性化に取り組む活動をスタートすることになりました。

新たな水産加工場の設置

港の危機に対して今まで培った水産加工技術、地元漁師さんとの強い連携を活かすべく、鳥取県と鳥取県漁協の協力を得て平成27年11月に御崎漁港内に新たな水産加工場を設置しました。これは、①利用者さんの工賃増②港（地域）の活性化——という目的を達成するための事業です。

この水産加工場では、リヴよどえの利用者さんのみならず周辺地域の福祉事業所の利用者さんにも事業参加していただいています。そして多くの福祉事業所の利用者さんに協力していただき、地元漁師さんの収穫物を新たな製品に仕上げて首都圏、大阪圏そして海外へも販売する事業です。

この事業は利用者さんにとって工賃の増加という目的もありますが、港の方々にとっては収穫物

の新たな安定した販売となり水揚げ高の減少に歯止めをかける方策となっています。

支えあいと誇り

福祉事業でよく「支えあい」という言葉を耳にしますが、リヴよどえでは「障がいがある方々が地域を支えるのみならず、障がいがある方々が地域を支える活動を行うこと」と理解しています。それが利用者さんの誇りであり心の宝になると信じています。そして、漁師さんをはじめとする漁業関係者さんへの感謝の気持ちと障がいがある方々への漁業者さんからの感謝の気持ちがこの水産連携活動の基礎となっています。

勿論、製品に対しても「誇りある製品づくり」を心掛けて来ました。そのかいあってリヴよどえの板わかめは平成27年度鳥取県特産品コンクールで優秀賞を授与されました。一般の食品会社の製品と競争して高い評価をいただいたことは利用者さんの大きな誇りとなりました。

大手企業に販売するまでに

開始当初300キロだったわかめ原料は今年度3500キロと11倍以上となり、各種製品もJRX西日本を初めとする大手企業へ販売するまでになっています。これも全て障がいがある利用者さん、地元漁師さん、鳥取県漁協の皆さん、鳥取県、そして地域の方との同等の立場での連携の賜物と感謝しています。「本当にありがとうございました」。

安心安全な地元生産物でつくる健康 —高齢者ソフト食をおいしく食べて町を元気に—



新富町いきいき健康課

・岩村 薫

きっかけはユビキタス事業

宮崎県新富町は県のほぼ中央部の沿岸地帯にある、農業を産業の中心とする町です。高台からみた町の風景は田園が広がり、緑豊かな景観が印象的です。温暖な気候を活かしたピーマンやキュウリ、トマトなどの施設野菜や、「コシヒカリ」を

主体とした早期水稲、養鶏・肉用牛・酪農などの畜産も盛んで「野菜と畜産の町」として、県下に誇る農業の町となっています。また、南に宮崎市が隣接し同市内への通勤・通学圏内であることや、町内に航空自衛隊新田原基地があるなど、農業以外の顔を持つ町でもあります。

人口1万7187人、高齢化率27・6%（平成28年6月1日現在）と高齢化率では県平均を下回るものの、高齢化の進行は他市町村と同様で、高齢者の健康づくりや介護予防は重要な課題となっています。



黒田先生から直々に切り方のレクチャーを受けました



講演会は100人を超える参加者で、皆さん熱心に聞かれています

本町では、総務省の「ユビキタス事業」を機に、平成21年度より、町ホームページでの「高齢者ソフト食」レシピの掲載を開始しました。このレシピは、「高齢者

ソフト食」のなかでも、新富町でとれる新鮮でおいしい食材を使ったレシピを中心に掲載しています。また、飲み込む力が弱くなった方にも、安心して食べていただけるレシピを数多く（全86レシピ）掲載しているの、「安心・安全な地元生産物でつくる健康レシピ」は町内外を問わず、今もなお、毎月多くの方々に閲覧していただいています。

黒田留美子先生との出会い

農学博士で管理栄養士でもある黒田留美子先生は、別府女子短期大学をご卒業後、宮崎県社会事業団ひまわり学園、診療所、県栄養士会などを経て、平成6年から老人保健施設ひむか苑にご勤務されました。

そのご経験から、「黒田留美子式高齢者ソフト食」を開発され、現在は高齢者ソフト食研究会会長として、その普及に邁進されております。その活躍は県内にとどまらず、全国各地での講演や、企業との商品開発、さらに、農林水産省が推進している「スマイルケア食」（新しい介護食）にも貢献されております。

黒田先生が本町出身であるご縁から、高齢者ソフト食普及についてのご提案があり、平成26年度より、「高齢者ソフト食事業」に取り組むこととなりました。

高齢者ソフト食とは

これまでの介護食の主流といえば、通常の料理



高齢者ソフト食＝本日のメインは新富産のかぼちゃと枝豆、鶏肉を使ったかぼちゃまんじゅう枝豆ソース



高齢者ソフト食の特徴を、ひと品ずつ味わいながら聞いてもらいます

の形をくずし加工した、いわゆる「ミキサー食」や「さみ食」といわれるものでした。

しかし、出来上がった料理を刻み、食材をミキサーにかければ、食事の楽しさでもある、見た目を失われる事にもつながります。せつかく食べられる機能があるにもかかわらず、「ミキサー食」や「さみ食」といった食事の形では、食べる意欲を損なう事にもつながりかねません。

そこで、黒田先生は「やわらかくて飲み込みもよく、しかも見た目も美しい食事を食べさせたい」、安易に経管栄養へ移行させずに、「口から食べることを栄養士として支えたい」という思いから、この「高齢者ソフト食」を作られたそうです。

この「高齢者ソフト食」は見た目の美しさだけではなく、硬度や凝集性、付着性などの実験を重ね、そのテクスチャー（噛みごたえ）を数値化し、普通食ともミキサー食とも違うことを証明し、特許も取得されています。

つまり、「高齢者ソフト食」とは食べる方の気

持ちに寄り添った食事であり、なおかつ安心・安全な食事なのです。

◆◆◆ 新富町における高齢者ソフト食事業

団塊の世代が、65歳以上に達する中、本町でも医療費や介護給付費が問題となっています。

毎日摂取する食事は、日常生活のエネルギー源になることはもちろんのこと、摂取した内容がその人の健康や疾患の発症などに大きく影響しています。

新富町の死亡原因の第3位にあげられる肺炎は、高齢者の増加に伴い、全国的にも年々増加傾向にあります。高齢者の肺炎の原因は、食べ物が気管に入り肺炎を起こす「誤嚥性肺炎」も多いといわれています。また、食事バランスの崩れに起因する高齢者の低栄養も大きな要因であり、その予防も重要です。

これらの病気は、日頃の食事で予防できる疾患であり、その食事のひとつこそが、飲み込みしやすく、バランスの良い食事である「高齢者ソフト食」であるという思いにたどり着きました。

「高齢者ソフト食」は、咀嚼しにくく力や飲み込む力が弱くなった方にも対応できる食事です。さらに、素材の特性を生かした調理法や、おいしく食べる方法を町民に伝える実践することは、全ライフステージの、さまざまな疾患予防・重症

化予防にもつながることにあります。

事業開始初年度の平成26年度は、施設関係者、各種ボランティア団体や一般の町民の方々に、黒田先生の講演会や調理実習を開催しました。さらに、平成27年度には各地区のいきいきサロン代表者や、町議会議員へ「高齢者ソフト食」の講話および試食会を開催し、「高齢者ソフト食」の周知と今後の事業への協力をお願いしました。

3年目である今年度は、各地区集会所に出向いて講話および調理実習を行っているところです。調理法や食事についてのアドバイスを、多くの方達へ具体的にを行う事によって、「高齢者ソフト食」をより身近に感じていただくことを目標としています。

◆◆◆ 食事は心身の健康を保つ源

人は、生命を維持するために食事を欠かすことはできません。エネルギーは管を通して体に入れることもできますが、食事とは目で見て、味わって、楽しく語りながら食べる、心身の健康を保つ源です。新富町民のQOL向上や、いつまでも、健康でおいしく食事を食べていただくためには、「高齢者ソフト食」は欠かせないものであると感じています。

この「高齢者ソフト食」は3カ年計画の事業で、今年度最終年度を迎えます。この3年間の事業により、どれだけの方に普及できたか、今後も施設・在宅を問わず「高齢者ソフト食」を実践できるかなどの評価を行い、次の段階への足掛かりにしていきたいと思っています。

「農福商工連携」、そして「農福+α連携」へ

―農福連携の広がりと可能性―



JA共済総合研究所主任研究員 ● 濱田 健司

はじめに

近年、農福連携の動きが急速な広まりを見せている。農福連携というのは、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者といったいわゆる障がい者が、農業生産に従事する取り組みをいう。

2016年5月29、30日に東京・JR有楽町駅前広場で厚生労働省および農林水産省が主催する「農福連携マルシェ2016」が開催された。厚生労働大臣、農林水産大臣、厚生労働副大臣、内閣府副大臣、前農林水産大臣、安倍総理夫人その他議員も出席しセレモニーが催された。全国で農福連携に取り組む障害者福祉事業所や中間支援団体が、障がい者の生産した農産物や加工食品を販売した。また、同じ週の6月2日には総理官邸で「安倍総理と障害者との集い」が開催され、農福連携に取り組む団体も出店し、全国へプレスリ

リースされた。

このような中央省庁での取り組みの背景には、現場での農福連携の急速な広がりがある。

農福連携の全国での取り組み

(1) 障害者福祉事業による広がり

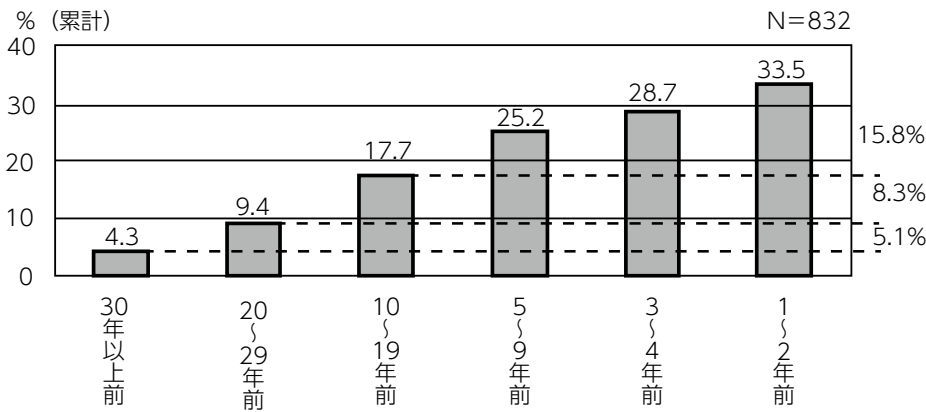
障害者福祉事業所が農業活動に取り組んでいる状況を見ると、NPO法人日本セルフセクター『農と福祉の連携についての調査研究報告』（平成25年度）によれば、農業生産だけに取り組むのは33・5%、地域の農産物の加工・販売のみに取り組むのは7・9%に達し、41・4%が地域の農産物と関わりを持っていることが明らかとなっている。また、きょうさん『障害者の農業活動に関するアンケート』集計結果（平成22年度）でも、農業活動を実施しているのは（自給用の梅干しや漬物づくり、農家から仕入れた農産物の直売所や

「農福連携マルシェ 2016」



出典：厚労省・フォトレポートHP

図1 農業活動取り組み割合の推移（累計）



注）開始時期不明の3施設は「1～2年前」に含めた
出典：日本セルパセンター『農と福祉の連携についての調査研究報告』

飲食店の運営も含む）41%であった。
したがって、事業所の約4割が農業生産およびそれに関わる生産活動に取り組んでいると考えられる。

図1を見て分かる通り、この10年ほどの間に取り組みを開始したケースが多くなっている。そして取り組み始めたきっかけとしては、「障害者に

多様な作業をしてもらうことが可能なため」（49・8%）、「障害者の生きがい、やりがいのため」（43・2%）、「障害者に適した作業のため」（32・5%）が多く、さらに「新しい職域開発のため」（33・7%）や「新規の事業収益が必要だったため」（22・8%）が挙げられている。

つまり、障がい者に適した多様な作業の確保、新たな仕事・収益の確保ということが主な狙いになっていることが分かる。そして近年、取り組み始めた事業所は新たな仕事・収益の確保を狙いに取り組み始めているところが多い。

（2）農業への就労の広がり

障がい者の農業生産現場への就職件数でみると、リーマン・ショック時においても増加し、堅調に伸びてきている。厚生労働省によれば、職業別就職件数をみると平成27年度は2825件（平成22年度1576件、平成17年度506件）が農林水産業において就労している。多くは農業法人や農業生産を行う就労継続支援A型事業所で就労していると考えられる。

農福連携の広がり可能性

（1）主体別の取り組み

これまでの農福連携の取り組みは、福祉サイド、農業サイド、企業サイド、ソーシャルファームサイドによる取り組みに分けられる。

福祉サイドの取り組みとしては、厚生労働省の

障害福祉サービス事業の中の就労訓練や就労事業の一つとして農業生産を行うというものである。一般に事業所は、工場からの下請け作業、惣菜・弁当の製造、菓子・パンの製造などに関する事業を行うことが多いが、こうした事業の一つとして農業生産を行っている。ヒアリング調査によれば、近年は農業をメインの事業に位置づける事業所も出てきている。

農業サイドの取り組みとしては、農業法人等での障がい者雇用という動きがある。通常、農家は売上が大きくない場合、雇用することが難しく、一定の売上規模の農業法人が中心となって雇用していると考えられる。

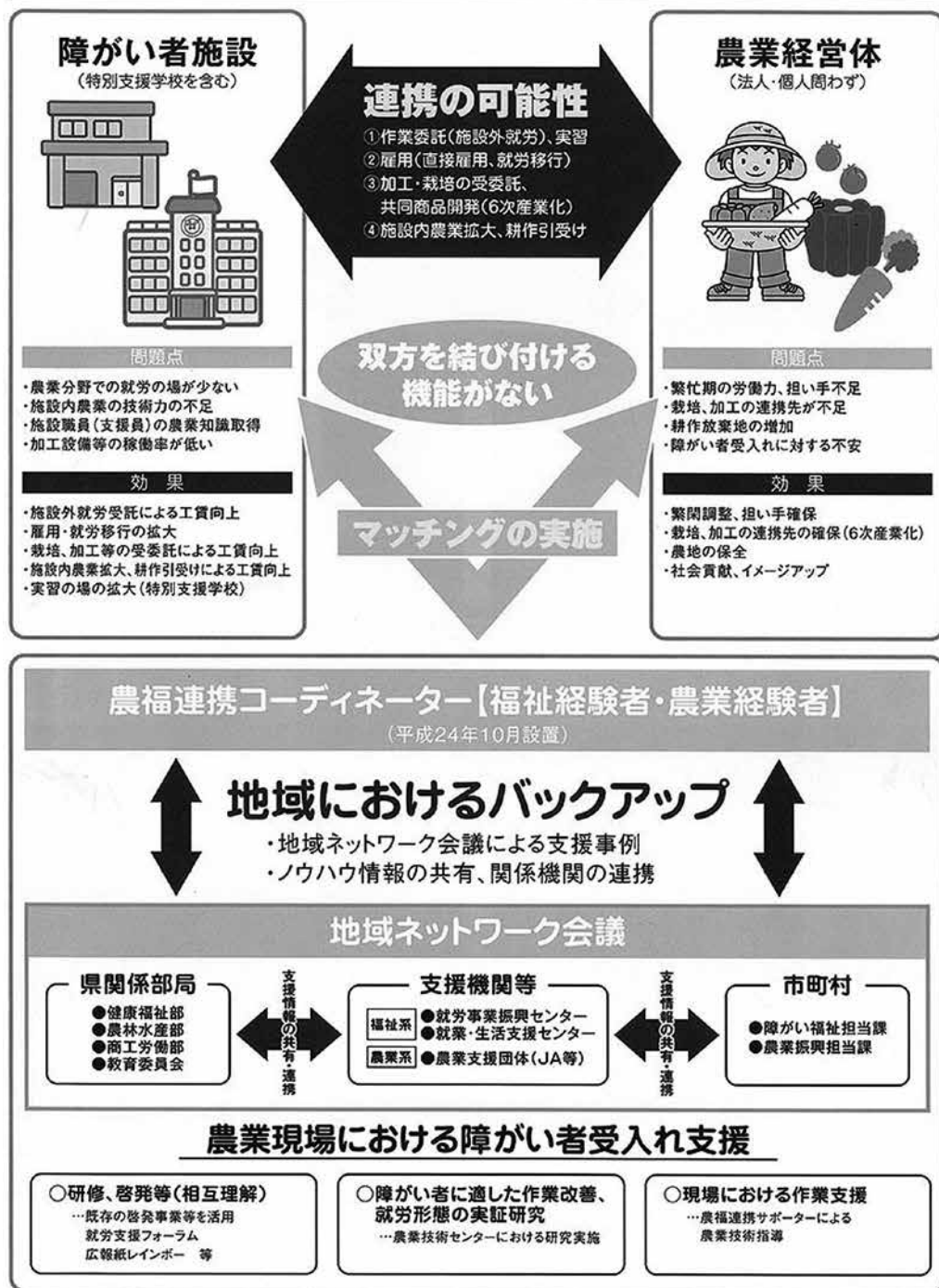
企業サイドの取り組みとしては、障がい者を雇用するための特例子会社を設立し、そこでの事業の一つとして農業生産に取り組むことが多い。

ソーシャルファーム（Social Firm）の取り組みとしては、社会課題を営利を目的としない株式会社やNPO法人等のソーシャルファームが解決する、その中の事業の一つとして農業生産に取り組むというものである。日本では、まだまだ少ない取り組みである。

（2）農作業受委託の可能性

近年、農福連携の大きな動きとして拡大しつつあるのは前述の福祉サイドと農業サイドの取り組みである。そして、これから広がりを見せると考えられる取り組みが、農業生産者が農作業を事業所に委託するというものだ。

障がい福祉と農業との連携促進事業(農福連携事業)実施イメージ



出典：鳥根県農福連携ポータルサイトHP

だが、ここで注意してほしいのは、障がい者を安価な労働力やコストカットの手段として位置づけてはならないということだ。作業内容や量に応じた適正な給与、委託金額を支払うことが前提である。また、パートや外国人研修生やシルバー人材センターからの派

作業請負契約)である。この場合、農業生産者は作業そのものを委託することから障がい者管理や作業管理を事業所が負うこととなり、委託者は大きな負担やリスクを抱えることはない。事業所にとっても、全ての作業を覚えたり、農地を確保する必要がなく、収穫や選別などの一部の作業をすれば良いため従事しやすい。

この取り組みは、既に香川県、鳥取県、島根県、長野県などで取り組まれている。農業経験の少ない事業所が、自ら農業技術を習得し、さらに農地を確保して農業生産を行うことは難しい。一方、障がい者とのコミュニケーション経験が少ない農業生産者が、いきなり障がい者の就労訓練や雇用することは難しい。また障がい

者を雇用するためには雇用可能な売上規模が必要であることから、農家などの規模の小さな農業生産者による雇用は難しい。こうした中で、農家等の農業生産者が繁忙期などに不足する労働力を確保するために、事業所に一部作業を依頼するというのが農作業受委託である。農業生産者は社会貢献として事業所に作業を

委託するのではなく、高齢化するパートや外国人研修生などに代わる労働力として委託するというものだ。つまり、農作業受委託契約を事業所等(福祉の中間支援団体が仲介する場合もある)と農業生産者が結び、事業所の職員と障がい者が作業に従事するということ(派遣契約ではなく、いわゆる

遣労働者などと仕事を奪い合い、競合しないようにすることも重要である。

この作業受委託の延長にはさらに次のようなことが見えてくる。福祉および農業サイド双方の信頼関係が構築され、福祉サイドの農業技術水準が高まれば、より高度な作業の受委託が可能となり、障がい者はより多様な作業に従事する機会を得ることとなる。そして、今後より高齢化や後継者不足が進めば、農業生産者から地域の農業生産技術を継承したり、農地管理そのものを任される可能性がある。つまり、障がい者や事業所が我が国の食料生産の一翼を担うのだ。

対等な関係

このように見ていくと、農福連携は地域の農業を支える一つの手段であることが分かる。つまり、農業による社会貢献ではなく、障がい者が地域の農業のためにサービスを提供するということである。障がい者は一方で障害福祉サービスを受給する対象であるが、単にサービスを受けるのではなく、就労訓練や就労を通して、地域に必要なサービスを提供できるのである。

これまで地域において、農業サイドそして福祉サイドはそれぞれ異なる領域であり交わることなく存立してきた。しかし、同じ地域に就労の機会を求める福祉サイド、労働力を求める農業サイドがいるのである。この双方のニーズをマッチングしたのが農福連携で、農福連携が現場で広まる

動機となっているのだ。

農福連携の可能性

実は、農福連携には次なる可能性がある。それは「農」の分野における水平的な広がりとは垂直的な広がりに分けられる。

水平的な広がりとは、林業・水産業・エネルギー産業への広がりである。これらの第一次産業も、農業分野同様、高齢化や後継者不足に直面しているためである。林業では苗作りなどを行う取り組み、水産業では養殖の取り組み、エネルギー産業では廃材や間伐材等を利用したバイオマス燃料の生産などに取り組む事業所も出てきている。

垂直的な広がりとは、商業・工業等の六次産業化による「農福商工連携」「農福+a連携」への広がりである。事業所は農産物生産を行うだけでなく、食品加工、販売、飲食事業などを行うことで、より多くの売上をあげていくことが可能となる。事業所内の事業として農産物生産のほかに、加工・販売などの六次産業化に取り組む。これを「事業所内型農福商工連携」という。さらに、地域の農林水産業生産者・商工業者などとも連携することで、他の地域主体のノウハウ・機械・ヒトなどが活かされ、かつ事業所もそれらの中で役割を担うことが可能になるであろう。例えば、農家が生産した農産物を事業所が加工し販売するなどの「地域型農福商工連携」への取り組みが期待される。

また、産業だけでなく、生活に密着した教育

や医療や介護などの連携も可能であり「農福+a連携」（広義の意味では農福商工連携を含む）という取り組みが考えられる。これによって都市農業機能の新たな発揮にも繋がるであろう。また「農福+a連携」においては、農は単に農産物（モノ）を生産し提供するだけでなく、医療やレクリエーションなどのサービスを提供することも可能なのである。こうしたモノやサービスを提供し報酬を得る農を「農生業（のうせいぎょう）」という。実は、「福」の範囲も障がい者だけでなく、元気高齢者、要介護認定者、生活保護受給者、生活困窮者、元受刑者等にも広がりつつあり、「福」の可能性も広がっている。

地域ごとのモデル

農福連携の取り組みは、地域において新たな動きを引き起こす可能性がある。農業を変革し、地域を変革する潜在力を秘めている。だが、これは単なる先進事例やモデル事例を真似する取り組みであってはならない。なぜなら地域ごとに課題が異なり、地域にあるヒト・モノ・カネ・情報等の資源が異なるからだ。それぞれの地域の中で、障害者福祉事業所、農業生産者、中間支援団体、行政、企業、学校などの多様な主体が地域毎で連携し、地域に応じた「農福連携」「農福商工連携」「農福+a連携」のカタチをつくることが重要なのである。地域ごとのモデル創造が大切なのだ。

宝くじは、みなさまの 豊かな暮らしに役立っています。



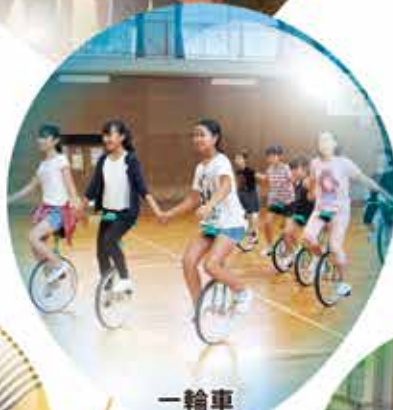
点字本レシピ集



冊子
「フラッグフットボール作戦ブック」



ベンチ



一輪車



パブリックアート



さくらの若木植栽



冊子
「おやこの食育教室
(三角巾付)」



胸部X線検診車



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

